

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第21巻 第3号(通巻593号) 2022.3

持続可能な社会の実現に向けた金融経済教育の推進

日本経済の中期展望

—21~25年度の年平均成長率は名目2.0%、実質1.8%と予測—

日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況

—所得・消費低迷の背景にある日本の経済・社会構造の大幅な変化を考察—

やさしく読み解くSDGs(3)

—ESG投資の潮流と今後の課題—

全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向

—仕入の困難と人手不足が深刻化—

地域・中小企業関連経済金融日誌(1月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	地主 敏樹	関西大学 総合情報学部教授
副委員長	藤野 次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	打田委千弘	愛知大学 経済学部教授
委員	永田 邦和	長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授
委員	村上 恵子	県立広島大学 経営情報学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：安川、新井、大島)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2022年3月号 目次

	持続可能な社会の実現に向けた金融経済教育の推進	2
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 大野英明	
調 査	日本経済の中期展望	4
	—21～25年度の年平均成長率は名目2.0%、実質1.8%と予測—	
	日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況	23
	—所得・消費低迷の背景にある日本の経済・社会構造の大幅な変化を考察—	
	やさしく読み解くSDGs (3)	52
	—ESG投資の潮流と今後の課題—	
	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向	62
	—仕入の困難と人手不足が深刻化—	
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌 (1月)	73
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (1月)	75
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	76

持続可能な社会の実現に向けた金融経済教育の推進

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長
大野 英明

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」では、世界が抱える問題を解決して、持続可能な社会をつくるため、2016～30年の15年間で達成すべき17のゴールが設定されている。ゴールの1つとして「あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」ことが定められており、2030年までに、「各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる」ことを1つのターゲットとしている。

日本の状況についてみると、世界で最も平均寿命が長く、高齢化が著しく進行していることから、資産寿命（老後の生活を営んでいくにあたって、これまで形成してきた資産が尽きるまでの期間）が生命寿命を下回る「長生きリスク」が心配されており、2019年の夏には、金融審議会報告書における「老後資金の不足額2,000万円」という試算結果が大きな話題となった。

高齢者の金融資産の保有状況を「家計の金融行動に関する世論調査 [二人以上世帯調査] (2020年) (金融広報中央委員会)」で確認すると、金融資産保有世帯における60歳代の金融資産保有額は平均2,154万円であったが、中央値は1,465万円にとどまっている。老後資金の不足額とされた2,000万円は、一定条件に基づいて算出されたモデルであることに加え、医療費や介護費用等、本来考慮すべき費用が含まれていないため、個々人にこの金額をそのまま適用することは少々乱暴であるが、中央値を勘案すると、多くの高齢者が「長生きリスク」を抱えている可能性がある。

一方、日本の個人金融資産残高（日本銀行 資金循環統計）は、2021年9月末時点で1,999兆8,000億円に達しているが、資産構成の現金・預金（54%）への偏重等によって残高は伸び悩んでおり、30年前との比較で2倍にとどまっている。因みに、アメリカの個人金融資産残高は約1京2,996兆円（1ドル＝114円換算）で、資産構成に占める株式・投信の割合は約半分に達している。株高が個人金融資産を大きく押し上げ、残高は30年前の6.7倍となった。

人生100年時代を見据えた人生設計が求められる中で、国民が計画的な貯蓄と投資を通じて安定的に資産を形成していくには、金融リテラシーの向上が求められる。「金融リテラシー

調査(2019年)(金融広報中央委員会)」によると、日本人の金融リテラシーのレベルは、経済協力開発機構(OECD)が実施した同種調査と比較すると、30の国と地域中22位という低い水準にとどまっている。特に投資判断において重要とされる「インフレ」、「複利」、「分散投資」という3つの設問に対する正答率が低く、リテラシーの向上余地は大きい。また、日本は長期に亘ってデフレあるいは低インフレ、超低金利、預貯金中心の金融資産保有が継続しているため、これらを経験より学ぶことができなかつたことから、金融経済教育によって補完する必要性が高いといえる。

高齢世帯の多くは、中央値付近の金融資産を保有しているものと考えられ、この層が金融経済教育を経て、①家計のコントロール、②長期的な資金計画の策定、③緊急時に備えた資金の確保、④適切な金融商品の選択、⑤長期分散投資を実践すれば、多くの世帯において老後の資金不足が解消されるものと思われる。また、若年層については、早い時期からつみたてNISA、iDeCo(個人型確定拠出年金)等を活用した長期・積立・分散投資を実施することで、過度なリスクを負うことなく、着実に一定の金融資産を形成することが期待できる。

これらの実践に際しては、ゴールベース・アプローチによる資産形成が有効とされており、近時、多くの金融機関において取り組まれている。ゴールベース・アプローチは、個々人の夢や目標(ゴール)を叶えるために資産を管理していく手法で、ゴールの実現から逆算して、収支をコントロールし、金融資産のポートフォリオを考える取り組みである。ゴールへのアプローチは多様で、投資期間やリスク許容度などによっても異なる。例えば20・30歳代の顧客は投資期間を長く設定できるため、許容できるリスクが比較的高いことから、長期積立投資において株式の比率を高めるなど、高い運用利回りを想定したポートフォリオを組むアプローチが想定される。一方、50歳代の顧客が定年後の資産計画を立てる場合は、債券や預貯金の比率を高めるなど、慎重なアプローチが考えられる。

適切な金融経済教育を推進することは、SDGsの「質の高い教育の提供」によって、「あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」というゴールの達成に寄与するものであり、金融機関はその担い手として役割を發揮することが求められている。長期・積立・分散投資の啓発やゴールベース・アプローチによる資産形成支援等を通じて、健全で質の高い金融商品を提供することによって、個人金融資産の有効活用が促進され、国民一人一人が経済的に自立した、持続可能な社会の実現へとつながっていくことが期待される。

日本経済の中期展望

— 21～25年度の年平均成長率は名目2.0%、実質1.8%と予測 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

奥津 智彦

(要 旨)

1. 対策の進展により、23年前半には感染収束の状況にほぼ至るものと前提

オミクロン株が世界的に猛威を奮っている。当面、楽観を許さない状況が続こうが、感染予防、早期治療に向けた対応が進んでいる点は好材料といえる。今回の中期展望では、しばらくは感染拡大と感染一服が繰り返されるものの、23年の前半には、日本など先進諸国を中心に、人々が安定的に、平時とほぼ同様に行動できる状況に至ると前提した。

2. 予測期間の後半に向けて、世界経済の成長ペースはスローダウンすると見込む

世界経済は、コロナ禍での落込みによる反動もあり、21年に続き、22年も高い成長を達成すると見込まれる。その後は、反動による押し上げ効果はく落するとともに、経済活動が正常化に向かうなか、各国政府が積極的な財政政策を見直すことも予想され、成長ペースは鈍化しよう。供給制約の影響は徐々に緩和され、世界貿易は早晩、緩やかな増加トレンドに復帰しようが、国際間でのヒトの移動の本格回復は、相当先にずれ込む可能性も排除できない。

3. 日本の今後5年間の年平均実質成長率は1.8%と予測 (図表1)

日本の経済成長率は、コロナ禍からの回復過程である21～22年度には2%を超えると見込む。一方、23年度以降は、世界経済の成長ペース鈍化に合わせ、潜在成長率見合いの1%前後の成長へ下方シフトすると想定する。予測期間後半には、抑制されていたサービス関連消費が徐々に持ち直すと期待される。また、情報化、環境対策関連の投資が設備投資を中期的に下支えしよう。

4. 物価の基調は弱く、日銀は中期的にも超緩和的な金融政策を継続する見通し

インフレ圧力の強まりを受け、米国では22年3月にも利上げが開始されよう。一方、日本の物価の基調はなお弱く、予測期間中、超緩和的な金融政策が継続されると見込む。岸田内閣が推進する「賃上げの流れ」が定着し、物価は上がらないといったムードが変わるかが1つの注目点といえる。新興国にとって米国での段階的な利上げは、通貨安の進行や自国からの資金流出につながり得るものであり、注意を要する。

図表1 GDP成長率の予測

(単位：%)

	2019年度 〈実績〉	20年度 〈実績〉	21年度 〈予測〉	22年度 〈予測〉	23年度 〈予測〉	24年度 〈予測〉	25年度 〈予測〉
実質GDP	△0.7	△4.5	2.5	2.8	1.4	1.1	1.3
個人消費	△1.0	△5.5	2.1	2.6	1.0	1.0	1.1
住宅投資	2.6	△7.8	0.1	0.6	2.0	1.1	0.8
設備投資	△0.6	△7.5	2.2	3.2	2.3	2.4	2.5
公共投資	1.6	5.1	△5.0	0.7	△1.0	△0.3	0.0
純輸出(寄与度)	(△0.4)	(△0.7)	(0.9)	(0.4)	(0.1)	(△0.0)	(0.0)
名目GDP	0.2	△3.9	1.6	3.2	1.8	1.6	2.0

(備考) 内閣府「国民経済計算年報」より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

(注) 本稿は2022年1月28日時点のデータに基づき記述している。

1. 新型コロナウイルスの影響に関する前提

(1) 足元の感染状況～オミクロン株の感染が急拡大

世界の新規感染者数は21年末頃から急増しており、足元、1日の感染者数は過去最高水準で推移している（図表2）。

各国で感染が急拡大しているのは、21年11月にWHO（世界保健機関）がVOC（懸念される変異株）に指定したオミクロン株である。22年1月4日、WHOはオミクロン株について、肺に達し、重い肺炎を引き起こすことがある従来株とは異なり、主に鼻や喉など、呼吸器の上部でウイルスが増殖する特徴を有することなどから「ほかの変異株よりも重症化しにくい」との見解を示した。ちなみに、死亡者数の推移を追うと、最近になってやや増加しているものの、従来型変異株の感染拡大期のピークを下回っており、見解を裏打ち

するかのような動きとなっている。

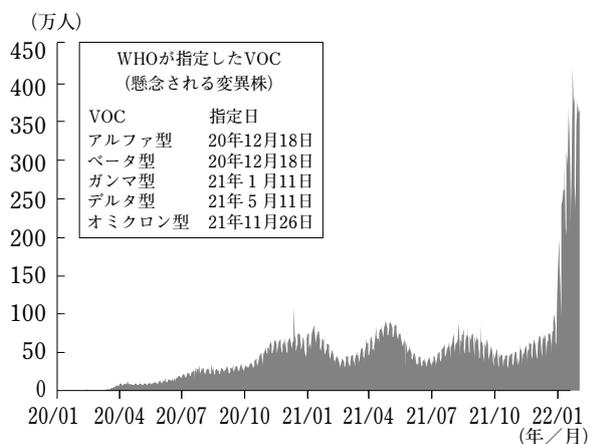
一方で、オミクロン株に関しては、発症までの期間の短さに加え、感染力の強さが特徴として挙げられている。①従来の変異株に比べ確率が低いとはいえ、感染者の一定割合は重症化が避けられないと見込まれる、②感染拡大の流れが続くなかで、重症化率の高い新たな変異株・派生株が発生する可能性も排除できない、などを考慮すれば、過小評価は禁物といえよう。

(2) 感染抑制に向け、前向きな動きも

オミクロン株の感染拡大を受け、経済活動を抑制する動きが広がっている。短期的に、世界経済は停滞気味となる可能性が高いが、感染予防、早期治療に向けた対応が進んでいることは、中期的な先行きを展望するうえで好材料といえる。

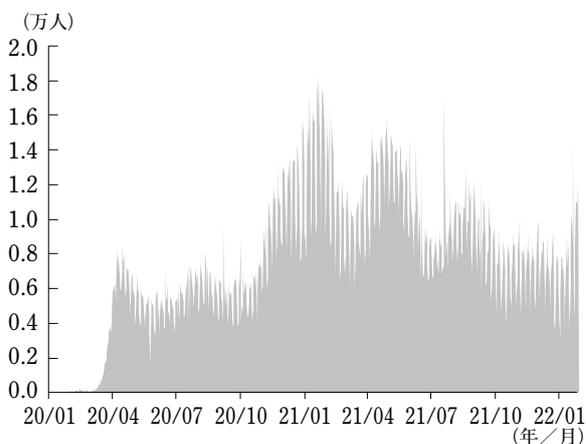
第1に、ワクチンの流通が進んでいることが挙げられよう。英国オックスフォード大学

図表2 世界における新型コロナウイルスの影響
<新規感染者数>



（備考）WHO（世界保健機関）資料などを基に作成

<死亡者数>



のデータによれば、総人口に対する2回目の接種を終えた人の割合は、22年1月25日の時点で5割を超えている。図表2からは、21年初めをピークに死亡者数が徐々に減少していく傾向をたどっていることも読み取れるが、この点、ワクチン接種の進展が奏功している面も多分にある。

ちなみに、現在流通しているmRNA（メッセンジャーRNA）ワクチン、ウイルスベクターワクチンいずれも、新たな変異株が発生した場合に、従来からあるワクチン（不活化ワクチン、組換えタンパクワクチンなど）に比べ、比較的早い段階で即応したものを開発できるとされている^(注1)。

また、軽症者向けの経口薬（増殖自体を抑える抗ウイルス薬）の開発、流通が進みつつある点も好ましい動きといえる。ちなみに、岸田総理は22年年頭の記者会見で「在宅で療養する場合、陽性と診断された当日ないし翌日に経口薬を投与できるよう体制を確立する」と述べ、早期の普及を目指す意向を示している。

(3) 新型コロナウイルスの影響に係る前提、リスク要因

ワクチンおよび経口薬の流通が進むと想定すれば、先行き、感染拡大に伴う経済活動抑制の程度は軽減化の方向へ向かう蓋然性が高い。いまなお、世の中にコンセンサス（総

意）が得られた感染収束シナリオは存在しないが、今回の中期展望では、しばらくの間は感染拡大と感染一服が繰り返されるものの、23年の前半には、日本など先進諸国を中心に、人々が安定的に、平時とほぼ同様に行動できる状況に至ると前提した。

もっとも、世界全体を見渡した場合、感染対策が遅れている地域、国が存在するのも事実であり、この点、感染状況の先行きを考えるうえで懸念材料といえる。

図表3は、英国オックスフォード大学の公表データ（Our World in Data）を基に、21年1月25日時点のワクチン接種状況（2回目接種を終えた人の割合）を示したものである。

日本を含めた先進諸国は、概ね6割から7割に達しているが、アフリカの接種率は1割

図表3 各国のワクチン接種の状況 (%)

世界	52.23	欧州	62.96
アジア	60.34	英国	70.74
日本	79.08	イタリア	75.74
インド	49.46	ドイツ	72.92
インドネシア	43.81	フランス	75.99
中国	84.78	ロシア	47.50
パキスタン	35.54	アフリカ	10.50
北米	60.00	アルジェリア	12.99
米国	63.28	エジプト	25.15
カナダ	78.55	ナイジェリア	2.46
メキシコ	58.82	南アフリカ	27.34
南米	66.84	エチオピア	1.36
アルゼンチン	75.46	オセアニア	59.35
ブラジル	69.71	オーストラリア	78.11

(備考) 1. 総人口に占める2回目接種を終えた人の割合
2. 22年1月25日時点。オックスフォード大学資料より作成

(注)1. mRNAワクチン、ウイルスベクターワクチンについて、厚生労働省は「ウイルスのタンパク質をつくる基になる遺伝子情報の一部を注射することで、人体にてウイルスのタンパク質がつけられ、それへの抗体ができることで免疫が出来る」仕組みであると解説している。また、「遺伝子情報を変えるだけで事が足りるため、変異株に対応した新しいワクチンの設計を迅速に行える」と指摘する有識者もいる。

程度と、際立って低くなっている。また、インド、インドネシア、パキスタン^(注2)など、アジアの人口大国のなかで接種が遅れているところも散見される。

変異株・派生株の発生確率を抑制し、早期収束の可能性を高めるためには、世界レベルで感染対策を推し進める必要があり、この点、中期的な課題に位置付けられよう。

2. 海外経済の展望～21年をピークに、世界の経済成長率は低下基調で推移しよう

(1) 世界経済の成長ペースは中期的に鈍化が見込まれる

IMF（国際通貨基金）の推計によれば、世界の経済成長率（実質GDPの前年比）は、コロナ禍で消費活動などが大きく抑制された20年に3.1%減と、リーマンショックの影響が強く現れた09年（0.1%減）を大きく上回る落ち込みを余儀なくされた。一方、21年はその反動もあり、5.9%増と高成長が達成された見込みである。

今回の中期展望では、世界の経済成長率は、21年をピークに低下基調をたどると想定した。大まかな先行きシナリオについては、①経済活動の大幅低下からの回復過程と見込まれる22年には、比較的高めの経済成長が達成される、②23年以降は、コロナ禍の反動による押し上げ効果はく落するなか、各国が積極的な財政政策を見直すと予想され

ることもあり、成長ペースは鈍化傾向をたどる、③もっとも、先進諸国を中心に感染状況が一段と改善し経済活動が正常化に向かうと見込まれるため、景気失速は回避できる、といった姿を想定している。

なお、IMFは最新（22年1月）の「世界経済見通し」で、世界の経済成長率について、22年を4.4%増、23年を3.8%増と予測している（図表4）。

図表4 IMFの世界経済見通し（22年1月）

	実績	推定	予測	予測	21年10月からの 変更幅	
					20年	21年
世界	△3.1	5.9	4.4	3.8	△0.5	0.2
先進国・地域	△4.5	5.0	3.9	2.6	△0.6	0.4
米国	△3.4	5.6	4.0	2.6	△1.2	0.4
ユーロ圏	△6.4	5.2	3.9	2.5	△0.4	0.5
ドイツ	△4.6	2.7	3.8	2.5	△0.8	0.9
フランス	△8.0	6.7	3.5	1.8	△0.4	0.0
イタリア	△8.9	6.2	3.8	2.2	△0.4	0.6
日本	△4.5	1.6	3.3	1.8	0.1	0.4
英国	△9.4	7.2	4.7	2.3	△0.3	0.4
カナダ	△5.2	4.7	4.1	2.8	△0.8	0.2
新興市場国等	△2.0	6.5	4.8	4.7	△0.3	0.1
ロシア	△2.7	4.5	2.8	2.1	△0.1	0.1
中国	2.3	8.1	4.8	5.2	△0.8	△0.1
インド	△7.3	9.0	9.0	7.1	0.5	0.5
ブラジル	△3.9	4.7	0.3	1.6	△1.2	△0.4
メキシコ	△8.2	5.3	2.8	2.7	△1.2	0.5

（備考）IMF（国際通貨基金）資料より作成

前回予測（21年10月）から、22年の成長率が0.5ポイント下方修正されたが、これに関連し、「オミクロン株のまん延を受け、各

(注)2. 国際連合は、20年7月1日時点の人口について、インドが13.8億人、インドネシアが2.7億人、パキスタンが2.2億人と推計している。

国が再び移動制限を課したこと」「エネルギー価格の上昇、供給中断により予想以上に広範囲にわたる激しいインフレの発生」「中国における不動産部門の減速、民間消費の予想対比での回復の鈍さ」などを背景に、22年を前回予想時点での想定より悪化した状況で迎えたと指摘している。また、予測に係るリスクバランス（上振れ、下振れどちらの可能性が高いか）については、下振れリスクの方が大きいとしており、様々な懸念材料を挙げている（図表5）。

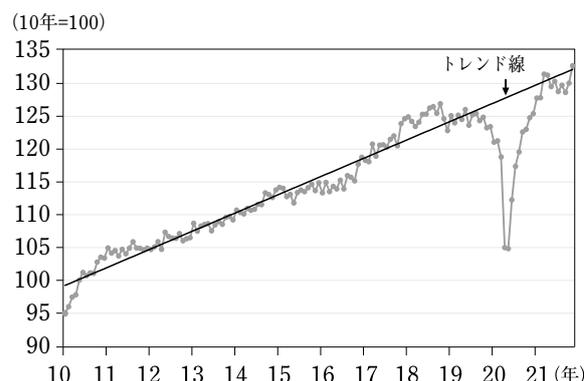
図表5 「世界経済見通し」で列挙された、予測下振れをもたらす得る要因

- ・新たな変異株の出現
パンデミックの長期化、経済への新たな混乱の発生
- ・サプライチェーンの混乱、エネルギー価格の乱高下、局所的な賃金上昇圧力
インフレ圧力の強まり、各国政策の不確実性の高まり
- ・先進国における利上げの実施
金融の不安定化、新興国・発展途上国における資金流出、通貨安、財政悪化
- ・その他
地政学的緊張、気候変動に起因した大規模な自然災害の発生

（備考）IMF（国際通貨基金）資料より作成

中期的に、世界経済は回復基調をたどると見込んでいるが、①新たな変異株の発生と、それに伴う感染状況の悪化、②高インフレおよび部材供給難の想定外の長期化、③米国の利上げがもたらす国際金融市場への影響、などが当面の懸念材料であり、状況を注視する必要があろう。

図表6 世界貿易取引量の推移



（備考）1. トレンド線は11～19年実績を反映
2. CPB（オランダ経済分析総局）資料より作成

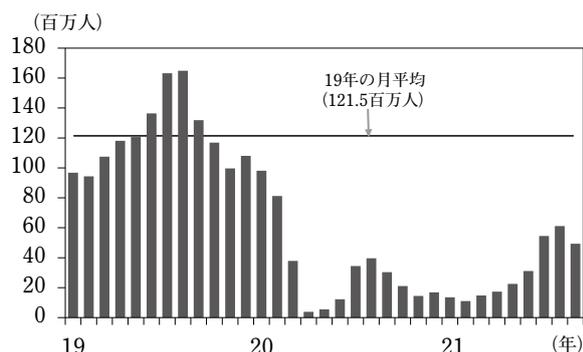
（2）世界貿易取引、国際間でのヒトの動きに係る展望

CPB（オランダ経済分析総局）公表のデータにより、世界貿易量の推移を追うと、20年5月をボトムに急回復が続き、21年3月、4月には11年から19年の実績を基に描いたトレンド線を上回った（図表6）。ただ、その後は一進一退で推移した局面もみられ、半導体不足、部材調達の困難化など、供給制約の影響が世界レベルの広がりを示したことが窺える。

供給制約については、①世界経済の活動再開に伴う需要急回復、②製造拠点における感染拡大を背景とした工場稼働の停止、③船員、荷役作業者とといった、物流業務に携わる人員の確保の困難化、などによるところが大きいとされる。前述のとおり、IMFは影響の長期化をリスク要因に挙げているが、先行き想定される世界経済の成長ペースの鈍化、感染状況の改善などを考慮すれば、影響は徐々に緩和され、世界貿易量は早晚トレンド線近傍での増加局面へ移行すると見込まれる。

一方、国際間での人の移動状況を確認する

図表7 国際観光客到着数の推移



(備考) 1. 国際観光客到着数は、1泊以上の海外旅行をした人の数
2. UNWTO (国連世界観光機関) 資料より作成

べく、UNWTO (国連世界観光機関) 資料により、世界における国際観光客到着数の推移を追うと、感染拡大に伴う各国での渡航制限を受け、20年3月に急減を余儀なくされ、その後、低水準で推移してきた。足元でやや持ち直してはいるものの、依然として感染拡大前の19年の半分に満たない (図表7)。

感染状況の改善、感染収束は、海外旅行、国をまたいだ商談、国際会議などに対する需要を促す要因であり、各国の観光分野と関連が深い産業 (旅客運輸業、宿泊業、観光施設、旅行代理業、飲食店や土産店など) にとって追い風となる。

もっとも、前述した世界レベルでの感染対策が確立されるまでには、相応の時間を要する可能性が高い。先進諸国を中心に、23年前半には人々が平時とほぼ同様の生活を取り戻すと見込んでいるが、海外渡航に関しては人命にもかかわるだけに、各国政府の制限緩和に向けた対応は慎重なものにならざるを得ないと考えられる。

(注)3. 日本の21年の輸出金額 (通関ベース) に占めるウエイトは、米国向けが17.9%、中国向けが21.6%となっている。

国をまたいだ人の移動が本格回復する時期については、相当先にずれ込む可能性も排除できない。

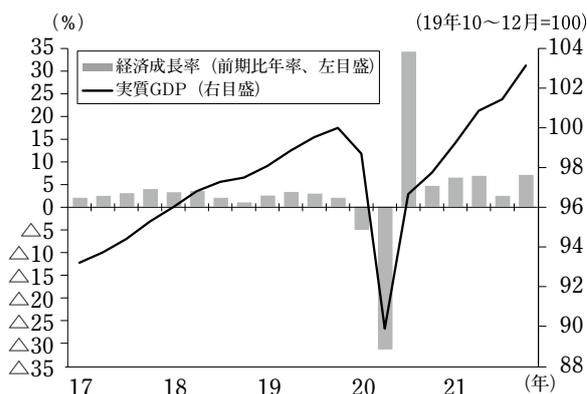
(3) 米国経済、中国経済の展望

以下、世界の2大大国であり、日本の輸出の2大仕向け先ともなっている米国、中国^(注3)の経済情勢について展望する。

イ. 米国～財政金融政策正常化の流れを受け、経済成長ペースは先行き鈍化

米国景気はコロナ禍に見舞われた20年春に大幅な減速を余儀なくされたが、その後は、複数回にわたる個人向けの現金給付、失業手当の拡充といった大型の経済対策の発動も功を奏し、回復基調をたどっている (図表8)。21年の実質成長率は、20年の大幅な落込み (3.4%減) の反動という面もあるが、5.7%増と高い伸びを示した。

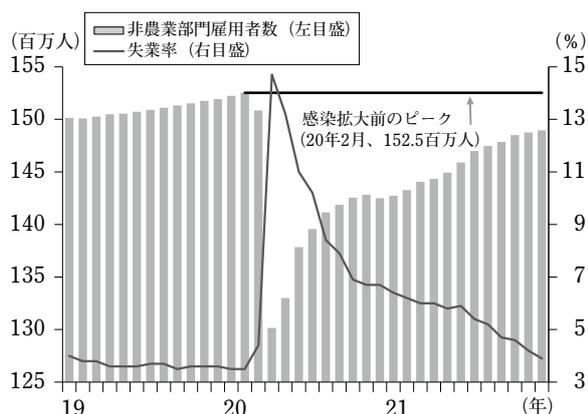
図表8 米国の実質GDPの推移



(備考) 米商務省資料より作成

雇用関連指標に目を向けると、非農業部門雇用者数は20年3月に168万人、4月に2,067万人もの大幅減を余儀なくされたが、その後

図表9 米国の雇用関連指標の推移



(備考) 米労働省資料より作成

は増加基調をたどっており、感染拡大前に近い水準を回復している。また、失業率も低下しており、足元では完全雇用^(注4)とされる4%を下回っている(図表9)。

感染状況次第という面はあるものの、雇用環境の改善が追い風となるなか、各種の経済対策により積み上がった貯蓄を取り崩し、消費支出に回す動きが当面続くと思われ、21年に続き22年も、2%程度とされる潜在成長率を大きく上回る経済成長が達成されると予想する。

もっとも、インフレ圧力が強まるなか、Fed(連邦準備制度)が22年3月から利上げを開始することがほぼ確実とみられるうえ、早い段階でFRBの保有資産縮小が決定される可能性もある。金融正常化に伴う市場金利の上

昇が、住宅投資、設備投資などを一定程度抑制するとみられるほか、感染状況の改善に伴い、拡大的な財政政策を見直すことも想定される。米国の経済成長率は23年以降、潜在成長率^(注5)並みの2%程度の水準に向け、低下基調をたどろう。

口. 中国～経済成長率は5%前後で推移する見込み

21年の中国の実質GDPは前年比8.1%増となり、20年の2.3%増から伸び率が高まった。ただ、四半期ベースの前年同期比をみると、21年1～3月こそ18.3%もの大幅増を示したが、その後は4～6月が7.9%増、7～9月が4.9%増、10～12月が4.0%増と、成長ペースは鈍化の一途をたどっている。新型コロナウイルスの感染再拡大を受けた厳格な活動制限^(注6)、不動産向け融資に対する制限措置^(注7)、電力の供給制限^(注8)を受けた生産活動の減速、などが、景気押下げの要因になっていると考えられる。

21年12月、中国社会科学院(中国政府のシンクタンク)は、22年の成長率目標を「5%超」とするよう提言した。3月の全国人民代表大会(全人代)にて正式に公表される予定であるが、5%台前半に設定されるとの見方が多くなっている。

また、同月には中央経済工作会議が開催さ

(注)4. 自発的失業(働く意思があるにもかかわらず、賃金水準に不満を持つなどの理由で働かない人)、摩擦的失業(転職や労働条件の不一致から一時的に働かない状態にある人)を除き、働く意思と能力のある人がすべて働いている状態。

(注)5. 潜在成長率は、モノやサービスを生産するために必要な各生産要素を、過去の平均的な水準で供給した場合に実現できると推計される経済成長率。生産要素は労働力、資本、生産性の3つからなるとされている。

(注)6. 先進諸国の多くがワクチンの普及、治療薬の開発などを軸に、ウイルスとの共存を目指しながら社会を正常化させる「ウィズコロナ政策」を採用しているのに対し、中国政府は、国内に新型コロナウイルスの存在を許さないとの方針を掲げ、厳格な行動制限を伴う「ゼロコロナ政策」を採用している。

(注)7. 不動産価格の高騰が続くなか、中国政府は不動産企業による資金調達などへの規制を強化する「三道紅線(3つのレッドライン)政策」(20年8月発表)、金融機関の不動産関連融資に対する総量規制(21年1月導入)、などを相次いで導入してきた。もっとも、関連規制の影響により中国恒大集団などが経営難に陥るなか、足元では規制を緩める動きもみられる。

(注)8. 中国では、電力需要の3分の2を石炭火力でまかなっているとされるが、二酸化炭素の排出削減が国際的な要請となっていることもあり、中国国内の石炭鉱山の開発が滞っていると伝えられている。また、外交上の理由で、最大の輸入先であるオーストラリアとの取引を停止している。

図表10 中央経済工作会議(21年12月)におけるポイント

中国経済が直面する三重苦
①災害・新型コロナ再拡大による需要の収縮
②原材料価格高騰、電力不足による供給サイドへのダメージ
③先行き予想の弱気化
2022年の経済政策の方針
穩(安定・穩健)の字を第一とし、安定の中で前進を求める
政策各論
①マクロ経済政策(積極的な財政政策と穩健な金融政策により、安定化・有効性を保つ)
②ミクロ経済政策(刺激策を通じ、市場主体の経済活力を奮い立たせる)
③構造政策(経済循環の円滑化に注力)
④科学技術政策(着実な実施)
⑤改革開放政策(発展の原動力の促進)
⑥地域政策(地域間の不均衡の是正)
⑦社会政策(経済発展と民生保障の統一的な推進)

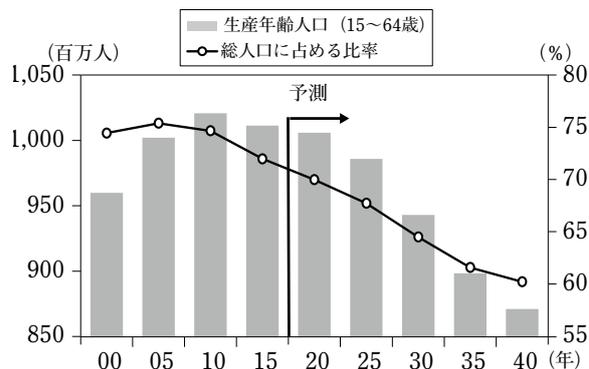
(備考) ジェトロ資料等を基に作成

れ、22年の経済政策方針が決定されている(図表10)。2~3月に北京冬季五輪、秋に5年に一度の党大会(中国共産党第20回全国代表大会)を控えるなか、経済運営については穩(安定、穩健)を第一義としている。また、政策各論の1つに、従来どおり「積極的な財政政策と穩健な金融政策」が示されており、景気下支えに注力する意向であることを読み取れる。

対米関係の悪化もリスク要因としてくすぶるなか、中国政府は、各種の規制措置を講じつつ、相応のレベルの経済成長を達成するといった、難しいかじ取りを求められる状況が続こう。

積極的なインフラ投資、緩和的な金融政策により、景気の失速は回避できようが、中国の経済成長は中期的に、5%前後での推移が

図表11 中国の生産年齢人口の推移、先行き予測



(備考) 国際連合資料を基に作成

続くと思込まれる。

なお、国際連合の推計によれば、中国では生産年齢人口(労働力)の減少が続くと見込まれている(図表11)。労働力の減少は、潜在成長率の先行きを占ううえでネガティブな材料であり、注意を要しよう。

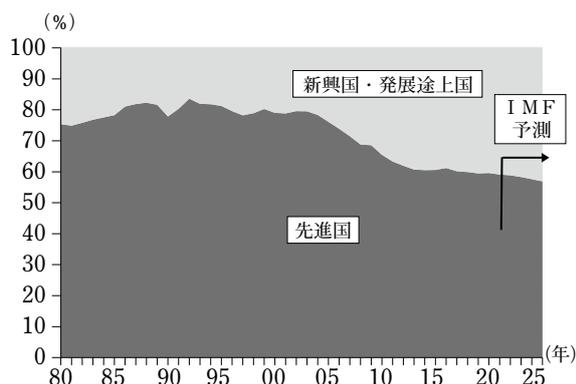
(4) 新興国・途上国経済の世界に占める比率は一段と高まろうが、リスク要因も

世界のGDP(ドルベース)に占める新興国・発展途上国のウエイトは、80年代、90年代は2割前後にとどまっていたが、2000年代から高まる傾向がみられ、20年の時点では4割を超えている。

予測期間中、新興国・発展途上国の経済成長率は先進国よりも相対的に高くなると見込まれ、世界経済に占めるウエイトは引き続き上昇基調をたどると予想される。

なお、IMFの21年10月時点の予測通りに推移すれば、世界GDPに占めるウエイトは、20年の40.4%から25年には43.1%に高まる計算となる(図表12)。

図表12 先進国、新興国・発展途上国のGDPの構成



(備考) ドルベース。IMF(国際通貨基金)資料より作成

ただ、ワクチンや治療薬の流通・普及をはじめとする各種の感染対策が先進諸国に比べ遅れがちとなる懸念は拭えず、今後の状況いかなるかは、想定外に新興国・発展途上国の経済成長ペースが大きく低下する可能性も排除できない。

投資先、消費市場として世界経済におけるプレゼンス(存在感)を着実に高めてきた新興国・発展途上国の景気低迷は、日本を含めた先進諸国の経済活動にも負のインパクトを与えることを念頭に置く必要がある。

3. 日本経済の展望～予測期間の年平均成長率を1.8%と予測

日本の経済成長率を確認すると、20年については、4～6月に前期比8.0%減と大きく落ち込んだが、年後半は、経済活動再開の動きが

みられるなか、大幅減の反動もあり比較的高めの成長を達成した(7～9月5.1%増、10～12月2.3%増)。一方、21年は、1～3月0.7%減、4～6月0.5%増、7～9月0.9%減と、感染状況とそれに伴う各種制限措置の発令状況に左右される形で、一進一退で推移している(注9)。

オミクロン株の感染拡大により、当面の景気停滞は避けられない見通しであるが、中期的な先行きを展望した場合、各種の対策が進むことを背景に、感染拡大による活動抑制の程度は低減化の方向へ向かうと予想される。この点は、消費支出の先行きを考える上でプラス材料といえよう。また、情報化、環境対策関連の設備投資が中期的に景気を下支えすることも想定される。

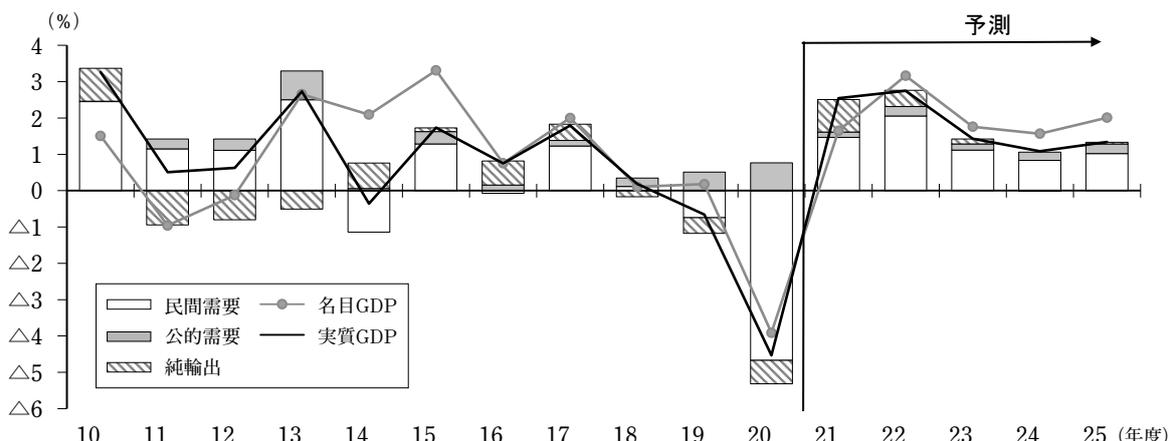
こうした点を踏まえ、①コロナ禍による経済活動水準の低下からの回復過程と見込まれる21～22年度は、比較的高い経済成長を達成する、②世界経済の成長ペース鈍化が見込まれる23年度以降は、潜在成長率並みの1%前後の経済成長が続く、といった姿を想定した。日本の年平均ベースの経済成長率は、11～15年度がプラス1.0%、16～20年度がマイナス0.5%となっているが、21～25年度は、予測期間の前半に高めの成長が見込まれることもあり、1.8%と予測した(図表13)。

以下、主力の国内民間需要に位置付けられ

(注)9. 各都道府県における21年の緊急事態宣言の発令日および期間は、以下のとおり。

- 1～3月に発令…埼玉、千葉、東京、神奈川(1月8日～3月21日)、栃木(1月14日～2月7日)、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡(1月14日～2月28日)
- 4～6月に発令…東京、京都、大阪、兵庫(4月25日～6月20日)、愛知、福岡(5月12日～6月20日)、北海道、岡山、広島(5月16日～6月20日)、沖縄(5月23日～9月30日)
- 7～9月に発令…東京(7月12日～9月30日)、埼玉、千葉、神奈川、大阪(8月2日～9月30日)、茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡(8月20日～9月30日)、宮城、岡山(8月27日～9月12日)、北海道、岐阜、愛知、三重、滋賀、広島(8月27日～9月30日)
- 10～12月に発令…なし

図表13 日本のGDP成長率の中期見通し



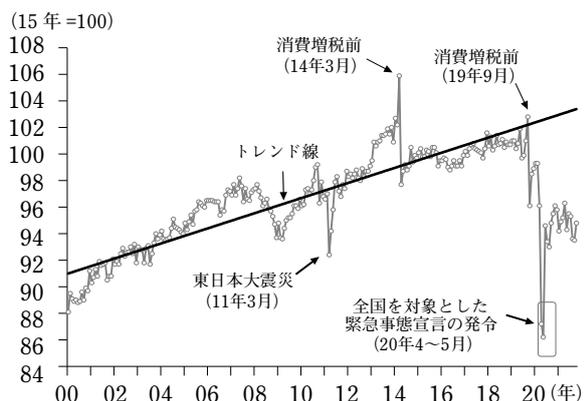
(備考) 内閣府資料。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

る、個人消費および設備投資について、概観、展望する。

(1) 個人消費～感染収束後のサービス消費は段階的に拡大していく見通し

消費総合指数^(注10)は、20年4月、5月に大きく落ち込んだ後、水準を一定程度切り上げたものの、ここ最近は一進一退で推移してお

図表14 消費総合指数の推移



(備考) 内閣府資料より作成

り、依然として00～19年の実績から描ける右肩上がりのトレンド線を大きく下回っている(図表14)。

実質家計最終消費支出^(注11)の動きを4形態別にみると、全体の6割弱を占めるサービスは、20年4～6月の大幅減と7～9月の反動増を経たのち、横ばい圏で推移しており、感染拡大前の水準を回復するには至っていない。それ以外の3形態については、生活必需品が多く含まれる非耐久財の動きは底堅いものの、衣類など半耐久財は、外出の機会の減少を背景に弱含んでいる。耐久財は巣ごもり需要、東京五輪に関連した需要の高まりを受け、20年の終わりから21年前半にかけて堅調に推移していたが、直近の20年7～9月には、半導体不足を背景とした新車販売の急減もあり落ち込んでいる(図表15)。

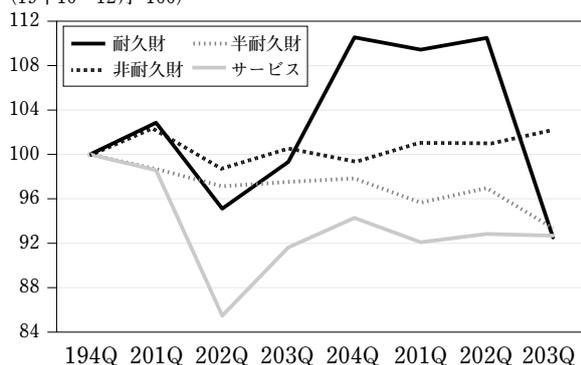
消費者マインドはいまなお抑制気味といえ

(注)10. 需要サイドのデータ(家計調査など)、供給サイドのデータ(商業販売統計、第3次産業活動指数など)を加工、統合して作成された指数であり、実質GDPベースの個人消費と整合的な動きをするとされる。

11. 個人消費(民間最終消費支出)から家計民間非営利団体(私立学校、宗教団体など)の最終消費支出を除いたもの。4形態にそれぞれ該当する主な品目等は、耐久財(家具、自動車、家電製品)、半耐久財(被服、履物)、非耐久財(飲食品、ガス・電気・水道の料金)、サービス(交通費、飲食・宿泊、通信サービス、医療サービス、保険料)である。

図表15 実質家計最終消費支出の推移

(19年10~12月=100)



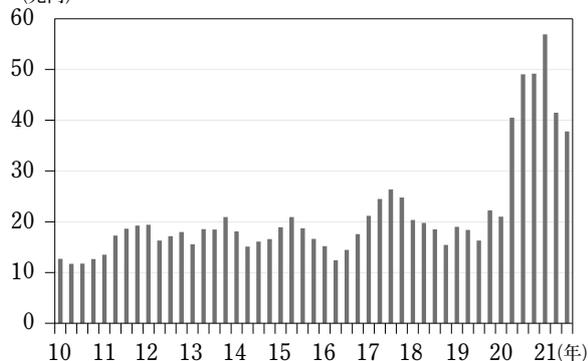
(備考) 内閣府資料より作成

ようが、中期的な将来に到来すると見込まれる、アフターコロナの局面での消費動向を考える際、好材料の1つに挙げられるのは、家計部門における資産ストックの大幅な増加である。

日銀の資金循環統計により、家計の現金・預金残高の推移を追うと、コロナ禍に見舞われて以降、特別定額給付金の支給、サービス関連支出の抑制などを背景に、速いペースで積み上がっている(図表16)。

図表16 家計の現金・預金残高の前年同期差

(兆円)



(備考) 日本銀行資料より作成

潜在的なペントアップ(繰越し)需要の強さを示唆するものであり、感染状況がさらに改善し、行動制限が一段と緩和された際、家計消費、特にこれまで抑制されてきたサービス関連消費に向かうことが期待される。

なお、サービス関連消費の多くは、生産と消費がほとんど同時に発生するという同時性を有しており、急速に需要が回復した場合、供給制約に見舞われる可能性が高い。この点を踏まえれば、感染収束後の旅行、レジャー、飲食関連の支出については、特定の時期に短期的に急増するというより、一定の期間をかけ、徐々に水準を高めていく蓋然性の方が高いと考えられる^(注12)。

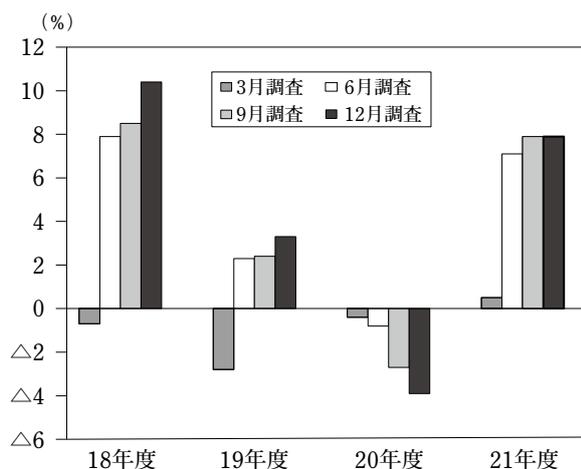
(2) 設備投資～情報化、環境対策に関連した投資が中期的に下支え

足元の設備投資は、半導体不足、感染拡大に伴う東南アジアからの部材調達の困難化などを背景に、やや停滞している。供給制約が一定の足かせとなっているが、企業の投資意欲は損なわれていない。

日銀短観にて、企業の設備投資計画(前年度比)をみると、21年度は滑り出しとなる3月調査の段階では小幅増が見込まれていたが、その後、上方修正され、12月調査時点では全規模・全産業ベースで7.9%増と、過去数年の中でも高い伸びが見込まれている(図表17)。また、12月時点での計画を規模別にみると、大企業(9.3%増)、中堅企業

(注) 12. 内閣府は2021年の「経済財政白書」にて、ペントアップ需要の発現時に混雑状態を発生させないことが重要、旅行や外食等であれば、繁忙期と閑散期の平準化を図るインセンティブ措置を講じることが求められる、などと論じている。

図表17 企業の設備投資計画



(備考) 全規模、全産業ベース。日銀短観より作成

(5.1%増)、中小企業 (5.1%増) いずれも前年度比プラスが見込まれており、投資回復のすそ野が広がっている様子も窺える。

日銀短観の結果は、当面の設備投資が回復基調で推移することを示唆しているといえようが、「法人企業景気予測調査」にて、大企業の設備投資スタンス (投資目的) を確認すると (図表18)、「維持更新」の回答割合が最新調査 (21年10~12月期) で6割を超えており、コロナ禍で先送りされた補修関連が主流であることを読み取れるが、その一方で、最新調査の結果を感染拡大直前の19年10~12月調査と比べてみると「情報化への対応」「環境対策」の回答割合が高まっているのが目を引く。なお、これらへの回答割合の高まりは、中小企業でも確認される^(注13)。

この調査はあくまでも、当該年度のスタ

図表18 大企業の設備投資スタンス (投資目的)

	19年 10~12月 ①	21年 10~12月 ②	②-①
生産(販売)能力の拡大	45.3	40.4	△4.9
製(商)品・サービスの質的向上	42.2	37.3	△4.9
情報化への対応	38.9	47.1	8.2
省力化合理化	45.9	44.8	△1.1
環境対策	6.9	10.8	3.9
海外投資	4.5	3.4	△1.1
研究開発	16.6	14.1	△2.5
新事業への進出	12.3	11.5	△0.8
維持更新	59.6	61.2	1.6
その他	3.6	3.6	0.0

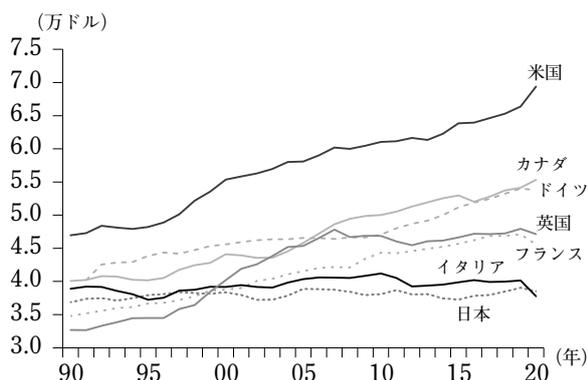
(備考) 1. 全産業ベース。10項目中1社3項目以内の複数回答による回答社数構成。大企業は資本金10億円以上
2. 財務省・内閣府「法人企業景気予測調査」より作成

スタンスを尋ねた結果であるが、①人手不足の状況が続くとみられるなか、生産性の維持、向上のため、多様な業務に関し効率性を高めることが求められている、②感染症の拡大を契機に、幅広い領域でデジタル化 (非対面チャネルの拡充、非接触型の商取引等) の流れが続くと見込まれる、など、中期的にもIT関連の投資を促す動意となる材料が散見される。また、二酸化炭素排出量を低減するための取組みなど、地球温暖化の抑制に向け、各種の対策を推し進めることは世界レベルでの要請となっている。

情報化、環境対策に関連した投資は、中期的にも相応のニーズが見込まれ、国内の設備投資を下支えしよう。

(注) 13. 当該調査では、資本金1千万円以上1億円未満の企業を中小企業としている。19年10~12月、21年10~12月の中小企業の回答割合をみると、「情報化への対応」は35.2%から39.6%、「環境対策」は10.6%から12.9%となっており、いずれも高まっている。

図表19 平均賃金(年額、ドルベース)の国際比較



(備考) OECD (経済協力開発機構) 資料より作成

(3) 賃上げの動きが持続するかが1つのポイントに

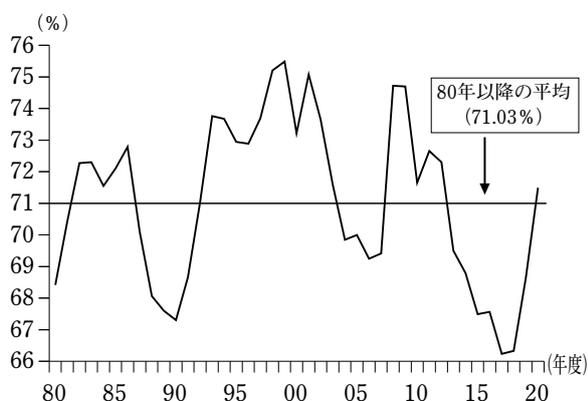
すでにご案内の向きも多かろうが、日本の賃金の推移を他国と比べてみると、伸び悩みの状況が浮き彫りとなってくる。

図表19は、OECD (経済協力開発機構) が推計、公表しているG7 (先進7か国) の年間の平均賃金 (ドルベース) の動きを示したものである。米国をはじめ、多くの国が緩やかな右肩上がりでの推移しているのに対し、日本はイタリアとともにほぼ横ばいとなっている。ちなみに、20年の賃金水準を90年と比較

べると、米国や英国は4割程度上昇しているのに対し、日本の上昇率は4.4%にとどまる。また、20年の日本の賃金は、比較可能なOECD加盟35か国のなかで22番目と下から数えたほうが早い状況となっている。

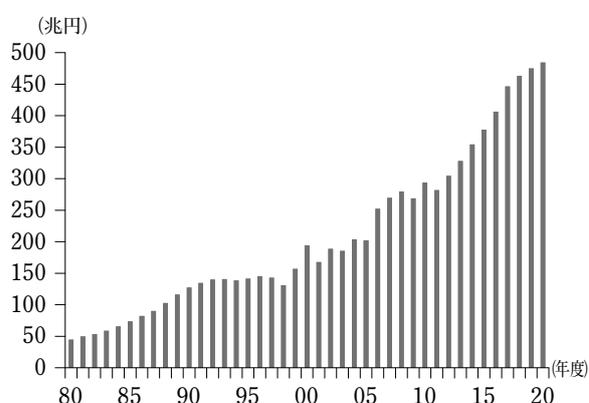
賃上げを要請される立場にある企業の財務状況を、財務省「法人企業統計年報」にて確認すると、労働分配率 (売上から生み出した付加価値を労働力に分配した割合) は、20年度には景気後退に伴う付加価値の大幅減もあって上昇したが、2010年代後半は80年代以降の平均 (71.03%) を下回る状況が続いていた (図表20)。一方、利益剰余金 (内部留保とも呼ばれる。企業の最終的な利益のうち、社内に蓄えられる分) は着実に積み上がっており、コロナ禍に見舞われた20年度でも前年水準を上回り、過去最大の484兆円に達している (図表21)。いずれも、企業部門を総じてみた場合、賃上げの余力が相応に備わっていることを示していると考えられる。

図表20 労働分配率の推移



(備考) 1. 労働分配率 = 人件費 / 付加価値 × 100 (%)
 2. 付加価値 = 人件費 + 営業純益 + 支払利息等 + 租税公課 + 動産・不動産賃借料
 3. 財務省資料より作成

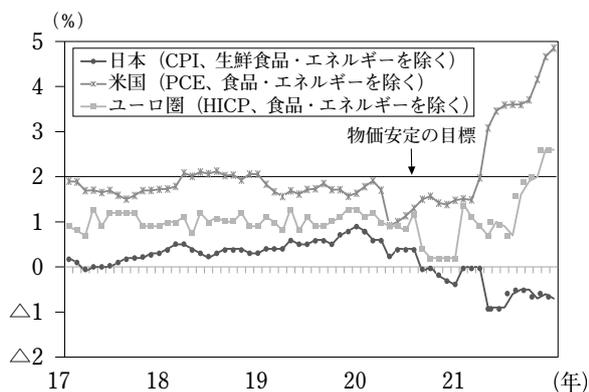
図表21 利益剰余金の推移



(備考) 1. 利益剰余金 = 利益準備金 + 積立金 + 繰越利益剰余金
 2. 財務省資料より作成

の生活に必要な不可欠なモノである)を踏まえれば、資源価格の上昇は、世界全般のインフレ圧力を高める要因といえるが、日本銀行、FRB(米国連邦準備理事会)、ECB(欧州中央銀行)それぞれが重視している物価関連データの動きを確認すると、米国、ユーロ圏では前年比上昇幅が拡大しており、各行で共通する「物価安定の目標」(プラス2%)を上回っているのに対し、日本では前年比マイナスの状態が続いている(図表24)。

図表24 日本、米国、ユーロ圏の物価上昇率



(備考) 各国資料より作成

(2) 日本、米国、ユーロ圏の中央銀行による金融政策の展望

感染拡大に伴う金融市場の動揺を受け、日本、米国、ユーロ圏いずれの中央銀行も、20年3月に大規模な緩和策を導入するに至ったが、最近の物価動向を反映する形で、21年の秋辺りから、対応に差異がみられるようになってきている。

以下、日本銀行、FRB、ECBの最近の要人の発言などを踏まえつつ、今後の金融政策について展望する。

イ. 米国~22年3月からの利上げが確実な情勢に

一次産品価格の高騰に加え、小売業など、労働集約型とされる分野でみられる人材確保を目的とした賃上げの加速といった固有の事情もあって、米国経済は高インフレの状態にある。

22年1月のFOMC後に公表された声明文には「インフレ率が2%を大きく上回り、労働市場に力強さがみられるなか、FFレートの誘導目標レンジの引上げが近く適切になると見込む」と記され、パウエル議長も記者会見の場で「3月会合での引上げを意識している」と述べている。また、保有資産の縮小(いわゆる量的引締め)については「次回以降の会合で議論する」とコメントしたものの、早期に開始されると見込む向きが多い。

21年12月時点のFOMCメンバーの経済見通し(中央値)をみると(図表25)、失業率は22年以降、完全雇用の目安とされる4%を下回る状況が続くと見込まれている。一方、物価関連指標(PCEデフレーター、コアPCEデフレーター)の予測からは、短期的にインフレ圧力が強まるものの、先行き上昇幅は縮小するとの見方が多いことを読み取れる。

なお、政策金利(FFレート)については、

図表25 FOMCメンバーによる見通し(21年12月)

	21年	22年	23年	24年	長期均衡水準
実質GDP	5.5	4.0	2.2	2.0	1.8
失業率	4.3	3.5	3.5	3.5	4.0
PCE	5.3	2.6	2.3	2.1	2.0
コアPCE	4.4	2.7	2.3	2.1	
FFレート	0.125	0.875	1.625	2.125	2.500
利上げ回数	0回	3回	3回	2回	

(備考) 利上げ回数は、1回の利上げ幅が0.25ポイントであると想定したもの。FRB資料より作成

1回の変更幅を0.25ポイントとした場合、22年、23年に3回ずつ、24年に2回、利上げが実施されると予想されている。先行き、世界経済の成長ペースは鈍化すると見込まれ、一次産品価格が中期的にも上昇し続ける姿は想定し難い。この点を考慮すれば、利上げの到達点ととらえられるFFレートの長期均衡水準(2.5%)に向け、複数年にわたり段階的、漸進的な利上げ局面が続くと見込まれる。ただ、想定外にインフレ圧力が一段と強まることとなれば、22年中に大幅かつ高い頻度での利上げが実施される可能性も排除できない。

ロ. ユーロ圏～利上げの時期は23年以降と予想

ユーロ圏でも、足元のインフレ率（HICP、食品・エネルギーを除く）は物価安定の目標を上回っているが、ECBのラガルド総裁は、1月の世界経済フォーラムで「22年中にはエネルギー価格が安定する見込みであり、供給制約の影響も解消に向かう」などとコメントし、先行きインフレ率は低下するとの見通しを示している。また、「ユーロ圏が米国のような高インフレに見舞われる可能性は低い」とも述べ、現時点では、金融正常化に向けた対応を急がない意向であることが窺える。

ECBは21年12月の理事会で、危機時の対応として設けたPEPP（パンデミック緊急購入プログラム）に基づく資産購入を22年3月末で終了すると決定したが、平時の量的緩和策に位置付けられるAPP（資産購入プログラム）に基づく資産購入を、一時的に拡大する方針を示している。

ラガルド総裁は「数か月後の予測は今と異

なっている可能性があり、その時点で今後の計画を検討する必要がある」ともコメントしている。今後のインフレ動向次第では、金融正常化に向けた対応が前倒しされる可能性も排除できないが、現時点では、緩和的な金融政策が当分の間維持されると想定する。利上げの開始時期は23年以降となろう。

ハ. 日本～予測期間中、超緩和的な金融政策が継続される見通し

消費者物価（生鮮食品・エネルギーを除く）は前年比マイナスが続いているが、21年春に携帯電話料金が引き下げられたことが少なからず影響している。また、一次産品価格が高騰するなか、調理食品や肉類などの一部の財（モノ）において、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁する動きもみられる。

こうしたなか、22年1月の決定会合後に公表された展望レポートでは、22年度の消費者物価（生鮮食品を除く総合）の上昇率見通しが上方修正されるとともに、物価見通しのリスクバランス評価も「下振れリスクが大きい」から「おおむね上下にバランスしている（中立）」に変更されている。先行きに関しては「エネルギー価格上昇による物価の押上げ寄与は減衰していくものの、需給ギャップの改善や中長期的な予想物価上昇率の高まりが予想される」との見方が示されている。

ただ、上昇率予測（中央値）は23年度でも前年比1.1%にとどまると見込まれている（**図表26**）。ちなみに、黒田総裁は会合後の記者会見で「金融正常化の議論ができる状況ではない」とコメントしている。

図表26 審議委員の経済見通し(22年1月)

	(%)	
	実質GDP	消費者物価 (生鮮食品を除く総合)
21年度	+2.8 (+2.7~+2.9)	0.0 (0.0~+0.1)
21年10月時点	+3.4 (+3.0~+3.6)	0.0 (0.0~+0.2)
22年度	+3.8 (+3.3~+4.1)	+1.1 (+1.0~+1.2)
21年10月時点	+2.9 (+2.7~+3.0)	+0.9 (+0.8~+1.0)
23年度	+1.1 (+1.0~+1.4)	+1.1 (+1.0~+1.3)
21年10月時点	+1.3 (+1.2~+1.4)	+1.0 (+0.9~+1.2)

※上段は中央値。下段は見通しレンジ(各政策委員が示した見通し値から、最大値・最小値を1個ずつ除いて幅で示したもの)

(備考) 日本銀行資料より作成

日本でインフレ率が高まらない要因について、日銀は「予想インフレ率の形成メカニズムとして、適切的な要素(現時点の需給バランスのみならず、過去から積み重ねてきた歴史、履歴など)が強く働いている」とし「長期にわたるデフレの経験によって定着した、物価が上がりにくいことを前提とした人々の考え方、慣行の転換には時間がかかる」と指摘している。

実際の物価上昇率が目標を下回る状況は当分続くと予想され、日本銀行は予測期間中、超緩和的な金融政策を維持すると見込まれる。もっとも、前述した「持続的な賃上げ」の流れが定着すれば、国内における“物価観”が一定程度変化する可能性もある。金融政策の中期的な先行きを展望するうえでも、1つの注目材料に位置付けられよう。

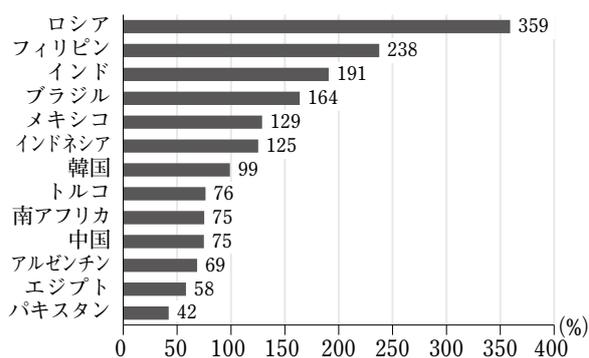
(2) 金融政策の見通しに係るリスク要因

イ. 米国の金融正常化が新興国からの資金流出をもたらす可能性も

米国での段階的な利上げを受け、国際金融市場において、米ドル資金への選好が強まる可能性もあるが、新興国にとっては、対ドルベースでの自国通貨安、海外への資金流出の圧力を強める要因となり得る。

図表27は、債務返済能力を表すデータの一例として、“ARA(望ましい水準の外貨準備高)”に対する実際の外貨準備高の比率を示したものである。各国のARAを試算しているIMFは、当該比率が低いほど、通貨売り圧力への耐性に劣ると評価されるものであり、適正水準を100~150%と指摘している。トルコ、南アフリカ、アルゼンチンなど、巷間、債務リスクが高いとされている国々は、軒並み100%に満たない状況となっており、要注意と評価される状況にある。

図表27 ARAに対する外貨準備高の比率(20年)



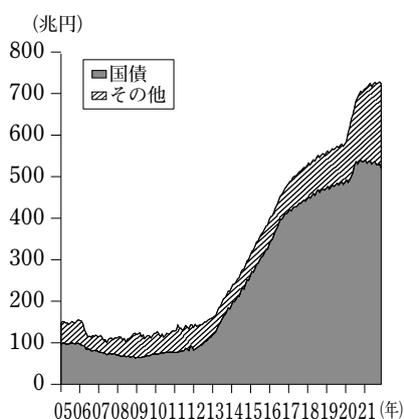
(備考) ARA (Assessing Reserve Adequacy) は、IMFが各国の輸出額、対外債務残高、マネーストックなどを基に試算したもの。IMF資料より作成

口. 非伝統的金融政策からの脱却に係る困難性

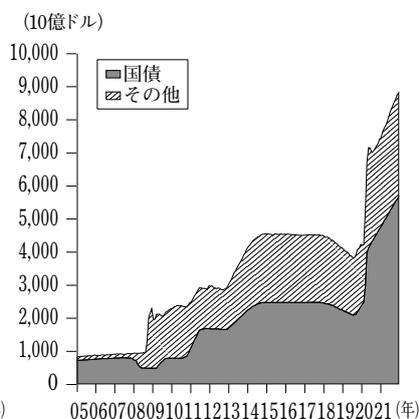
コロナ禍のもと、主要国・地域の中央銀行は非伝統的金融政策^(注14)の1つに位置付けられる量的緩和策を導入し、資産購入を積極化してきた。この結果、日本銀行、FRB、ECBいずれのバランスシートも大きく拡大している（図表28）。

コロナ禍後を総じてみれば、低金利の状況が続くなか、株式相場は堅調に推移してきたが、こうした状況は、緩和マネーの流入によってもたらされた部分も大きい。それだけに、金融正常化に向けた対応が“拙速”にとらえられた場合、株価の大幅下落、長期金利の急上昇が現実化する恐れがある点には注意を

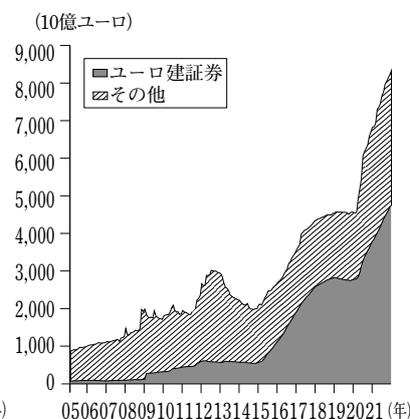
図表28 日銀、FRB、ECBのバランスシートの推移
＜日本銀行＞



＜FRB＞



＜ECB＞



（備考）各中央銀行の公表資料等を基に作成

中期的な先行きを見据えた場合、時期の前後こそあれ、超緩和的な金融政策の修正（出口戦略）が各中央銀行共通のテーマとなつてこよう。①テーパリング、②政策金利の引上げ、③資産規模の縮小といったプロセスをたどるのが一般的とされるが、量的緩和の規模が非常に大きいものであるがゆえ、目標水準まで保有資産を縮小するには、複数年など相当の時間を要する可能性が高いと考えられる。

要する。また、途上において景気後退期が到来した場合、再度の緩和に踏み切ることを余儀なくされる可能性も排除できない。

日本銀行の場合、イールドカーブ・コントロール（長短金利操作）など、他国に先例のない多種多様な非伝統的金融政策を採用している。どのような形で出口戦略を推し進めていくのか、中期的にも悩ましい局面が続こう。

(注) 14. 一般に、「非伝統的金融政策」は、政策金利の引下げ余地がなくなった段階で、働きかける対象を他の金融変数などに広げた金融緩和手法を指す。定義は一律ではないが、①量的緩和、②信用（質的）緩和、③マイナス金利などの諸施策が該当するとされる。一方、「伝統的金融政策」は、政策金利（0%以上）を操作して短期金利に影響を与える手法を指す。

〈予測総括表〉
21～25年度の経済見通し

(単位：%)

	19年度 〈実績〉	20年度 〈実績〉	21年度 〈予測〉	22年度 〈予測〉	23年度 〈予測〉	24年度 〈予測〉	25年度 〈予測〉	21～25年度 平均成長率
実質GDP	△ 0.7	△ 4.5	2.5	2.8	1.4	1.1	1.3	1.8
個人消費	△ 1.0	△ 5.5	2.1	2.6	1.0	1.0	1.1	1.6
住宅投資	2.6	△ 7.8	0.1	0.6	2.0	1.1	0.8	0.9
設備投資	△ 0.6	△ 7.5	2.2	3.2	2.3	2.4	2.5	2.5
在庫投資 (寄与度)	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.0	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.0
政府最終消費	2.1	2.5	2.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3
公共投資	1.6	5.1	△ 5.0	0.7	△ 1.0	△ 0.3	0.0	△ 1.1
純輸出 (寄与度)	△ 0.4	△ 0.7	0.9	0.4	0.1	△ 0.0	0.0	0.0
〈輸出〉	△ 2.2	△ 10.5	12.8	6.0	3.1	2.8	2.6	5.4
〈輸入〉	0.2	△ 6.6	7.1	3.5	2.3	2.7	2.3	3.6
内需 (寄与度)	△ 0.2	△ 3.9	1.6	2.3	1.3	1.1	1.3	1.5
名目GDP	0.2	△ 3.9	1.6	3.2	1.8	1.6	2.0	2.0
GDPデフレーター	0.8	0.7	△ 0.9	0.4	0.3	0.5	0.7	0.2
為替レート (円/ドル)	109	106	112	115	118	120	120	
完全失業率	2.3	2.9	2.8	2.6	2.4	2.4	2.3	
消費者物価 (除く生鮮食品)	0.6	△ 0.4	0.1	0.9	0.4	0.8	1.0	
経常収支 (兆円)	18.67	16.30	14.60	14.48	14.63	18.22	18.83	
貿易収支	0.48	3.90	△ 0.19	△ 2.21	△ 4.26	△ 1.82	△ 2.64	
サービス収支	△ 1.72	△ 3.66	△ 4.21	△ 4.03	△ 3.17	△ 2.90	△ 2.38	
第1次所得収支	21.39	18.82	21.29	22.62	23.86	24.69	25.56	
無担保コール翌日物 (年度末)	△ 0.07	△ 0.04	△ 0.05	△ 0.05	△ 0.05	△ 0.05	0.00	
10年国債利回り (年度平均)	△ 0.11	0.03	0.07	0.10	0.10	0.10	0.25	
(レンジ)	△0.29-0.08	△0.05-0.15	△0.05-0.20	△0.05-0.20	△0.05-0.20	0.00-0.25	0.00-0.50	
米国の実質成長率 (暦年)	2.3	△ 3.4	5.7	4.2	2.5	2.3	2.1	3.3
中国の実質成長率 (暦年)	6.0	2.3	8.1	5.1	5.2	5.0	4.9	5.7

(備考) 内閣府資料などより作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況

－ 所得・消費低迷の背景にある日本の経済・社会構造の大幅な変化を考察 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 労働分配率、貯蓄率、エンゲル係数、ジニ係数、生活保護、貧困率、未婚率

(視 点)

岸田政権は、成長と分配の好循環を目指す『新しい資本主義』を推進している。賃金が長期間低迷している一方で企業は利益を優先し、労働者への所得の分配を抑制しているとの批判が背景にある。また、コロナ禍で非正規労働者などの生活の困窮が社会問題化するなど、所得格差や貧困への対応が喫緊の課題になっている。そこで本稿では、労働者への分配の結果である所得・消費の動向について概観し、世帯の所得・消費や資産状況、所得格差や貧困の状況およびその背景にある世帯構造・雇用形態・学歴等の日本社会の構造変化について考察する。

(要 旨)

- 20年の平均給与は433万円で30年前の水準にとどまった。労働分配率は15年度に66.7%へバブル期と同水準まで低下したが、その後は上昇している。ただ、大企業の労働分配率は18年度に51.3%まで低下するなど、従業員や取引先の中小企業等への分配は消極的である。
- 実質雇用者報酬の推移をみると（対97年1-3月期比）、生産数量や労働分配率が押上げに寄与した一方、単位当たり付加価値の低迷が足かせになっている。DXや人的資本への投資等で競争力のある財・サービスを創出するなど、需要喚起や高付加価値化を図る必要がある。
- 世帯年収の中央値は451万円であり（19年）、半数は451万円以下で暮らしている。一方、年収上位20%は800万円、上位10%は1,040万円を上回るなど、高所得世帯は少なくない。
- 高齢者は無職世帯が多いが、年収下位10%の無職世帯は預金を取り崩して生活するなど、平均消費性向は124%に達する。一方、年収が中間層の無職世帯は、住宅ローンを完済して資産もあるなど、所得と同水準の消費を行っており、平均消費性向は勤労者世帯より高い。
- 世帯の金融資産は60-64歳が約1,950万円で最も多く保有しており、住宅等も含めた純資産総額は85歳以上が約4,500万円で最も多い。また、世帯の金融資産の64%は低利の現預金で保有されるなど、現預金・不動産や高齢者に偏在する資産の有効活用が求められる。
- 所得再分配後のジニ係数や相対的貧困率の近年の推移をみると、著しい悪化はみられない。ただ、ひとり親世帯の子供の貧困率が高水準であるなど、離別率の上昇や非正規雇用の偏重などの世帯構造や雇用形態の変化は、暮らしを不安定化させる方向にシフトしてきた。
- 行政や地域金融機関は、スキルアップなどで賃金を改善させる意欲がある者に対して、職業訓練期間中の資金支援、企業と求職者とのマッチング等の就労支援、能力に応じた賃金体系への見直し、金融教育による資産形成の取組み等の支援など、人的資本への投資を一段と強化することが、日本の成長と分配を向上させ、格差や貧困を是正させるカギとなろう。

(注) 本稿は原則、2022年2月1日時点のデータに基づき記述している。

1. 問題意識

21年10月に岸田政権が発足し、政府は、成長と分配の好循環などを目指す『新しい資本主義』を推し進めている。「雇用者の平均的な賃金水準は30年前の水準に低迷している^(注1)一方、企業はコストカット重視で利益を追求しており^(注2)、株主優先の短期的視点に偏って労働者への所得の分配を抑制している」との批判の高まりが背景にある。生産年齢人口の減少や技術革新の停滞などで経済成長率は伸び悩んでおり、分配の原資を稼ぐために、DX^(注3)の活用や成長分野への労働移動などによる生産性の向上や国内総生産の引上げが急務とされている。また、企業と家計の間の所得配分や性別、雇用形態、学歴等による所得格差が問題視されており、賃金の引上げ、同一労働同一賃金や人材育成の推進、属性間の処遇格差の是正などは喫緊の課題である。特にコロナ禍で、不安定な雇用形態に就いている非正規労働者などの生活の困窮が社会問題化しており、低所得層に対する生活支援の拡充といった所得再分配のあり方も注目されている。このような課題を背景に、政府は、分配の原資を稼ぎ出す「成長」と、次の成長につながる「分配」を同時に推し進めることが『新しい資本主義』を実現するカギとして重視している。

そこで本稿では、信用金庫の基本理念「相互扶助の精神」やSDGsの「多様性と包摂性のある社会の実現」（「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」等が目標）にとって重要となる国民生活の現状を把握するため、労働者への分配の結果である賃金・所得および消費の実態がどのような状況なのかを概観し、世帯の所得分布や消費・資産状況、所得格差・所得再分配や貧困の状況およびその背景にある世帯構造、雇用形態や学歴などの近年における日本の社会構造の変化について考察する。

2. 日本の給与水準・雇用者報酬と個人消費の動向

(1) 日本の給与水準・雇用者報酬および労働分配率の推移

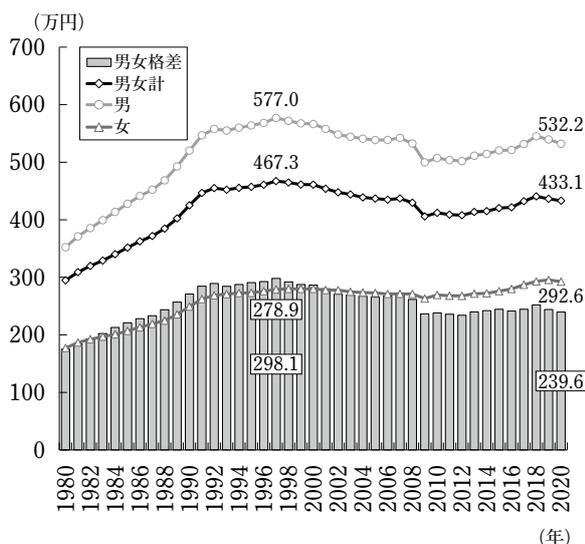
国税庁『民間給与実態統計調査』によると、民間の給与所得者（1年勤続者）の平均給与は20年に433万円（前年比0.8%減）になった。男性が532万円（同1.4%減）、女性が293万円（同1.0%減）、正規が496万円（同1.5%減）、非正規が176万円（同0.9%増）である。民間給与所得者の平均給与は1997年の467万円をピークに減少し（図表1）、リーマン・ショックが影響した2009年には406万円まで落ち込んだ（対97年比13.1%減）。その後、緩やかに増加して18年には441万円に

(注)1. 国税庁『民間給与実態統計調査』によると、20年の民間給与所得者（1年間勤続）の平均給与は433万円であり、90年（425万円）～91年（447万円）と同水準である（図表1参照）。

2. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』によると、法人企業（金融・保険以外の全産業・全規模）の営業利益（季節調整値）は19年1-3月期（18.9兆円）、経常利益は18年4-6月期（23.6兆円）に過去最高を記録している。

3. デジタルトランスフォーメーションのことで、経済産業省は「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

図表1 民間給与所得者の平均給与（年間）

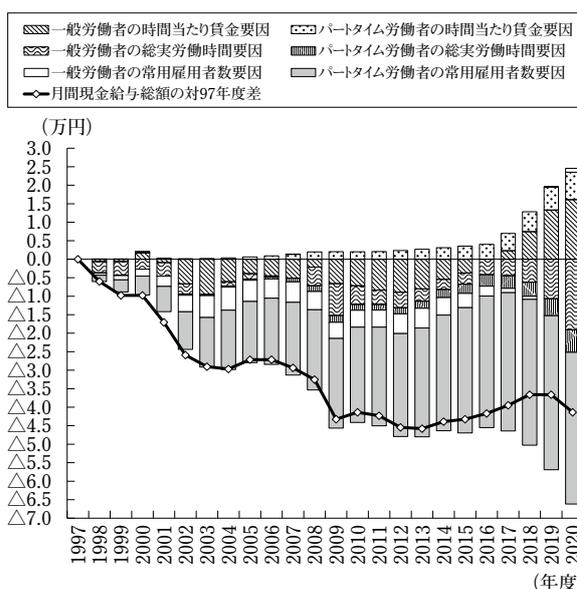


(備考) 1. 民間の給与所得者（1年勤続者）が対象
 2. 給与は1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額で給与所得控除前の収入金額）であり、通勤手当等の非課税分は含まない。平均給与＝給与支給総額÷給与所得者数
 3. 国税庁『民間給与実態統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

回復したが、97年を5.7%下回る水準である。19年以降は再び減少に転じ、20年は97年の水準より7.3%少なく、90年（425万円）～91年（447万円）と同水準である。平均給与がピークだった97年と20年を比べると、男性は577万円から532万円へ7.8%減少した一方、女性は279万円から293万円へ4.9%増加した。男女格差は97年の298万円から20年には240万円に縮小したが、男性の給与の減少（45万円減）による寄与の方が女性の給与の増加（14万円増）による寄与より大きく、男女格差の前向きな是正は小幅である。

厚生労働省『毎月勤労統計調査』をみても、平均月給（月間現金給与総額）は1997年度をピークに減少しており、2013年度に

図表2 平均月給の対97年度差の要因分解



(備考) 1. 事業所規模5人以上が対象。各年度の1人当たり月間現金給与総額の97年度との比較。各年度の数値は、各年度の賃金指数×15年の実数で算出しており、当該年度の実数と異なる点に留意を要する。
 2. 厚生労働省『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

底を付けた後はコロナ禍前まで増加したものの、その回復力は弱い。図表2は、97年度と比較した平均月給の減少幅を、一般労働者とパートタイム労働者の“時間当たり賃金”、“総実労働時間”、“常用雇用者数”の要因別に分解したグラフである。20年度の平均月給は、97年度より4万円程度減少しているが、賃金水準が低いパートタイム労働者が倍増したこと^(注4)が4万円の押下げに寄与した。一方、時間当たり賃金をみると、一般労働者は12年度をボトムに増加しており、20年度は97年度より1.6万円の押上げに寄与している。パートタイム労働者の時間当たり賃金は、緩やかな増加基調で推移しており、20年度は97年度より0.7万円押し上げた。ただ、19

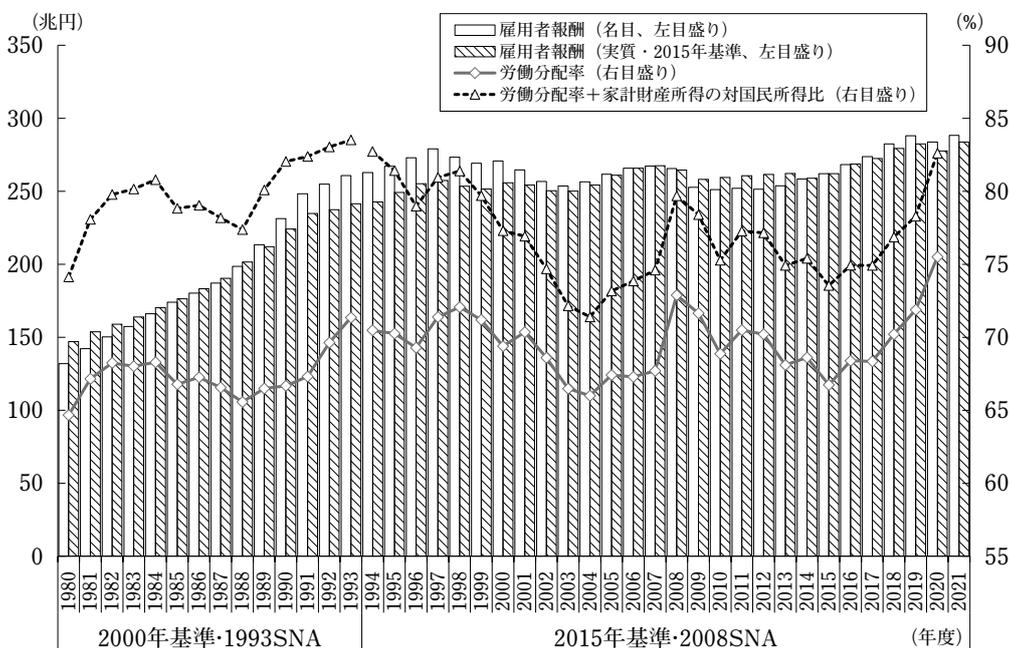
(注)4. 基準年である15年の月間現金給与総額は、一般労働者41.1万円、パートタイム労働者9.8万円。20年度の常用雇用指数は、対97年度比で一般労働者が0.4%減、パートタイム労働者が98.6%増であり、パートタイム労働者のシェアが大幅に高まった。

～20年度は、景気後退やコロナ禍による総実労働時間の大幅な減少が、時間当たり賃金を押し上げた影響が大きい。

1人当たりの平均的な賃金水準は低迷しているものの、働き方改革なども寄与して労働時間はすう勢的な減少基調にあり、時間当たり賃金は緩やかながら増加している。また、女性や高齢者の労働市場への参入が増えており、パートタイム労働者が多いものの雇用者数の押し上げに寄与してきた。GDP統計における労働の対価として雇用者に支払われた報酬の総計である雇用者報酬（名目）は、コロナ前の19年度は288.0兆円、コロナ禍の20年度は283.7兆円、直近の21年度上期は288.2兆

円（季節調整値の年換算）であり、97年度の279.1兆円を上回る（図表3）。19年度は名目で対97年度比3.2%増と増加率は小幅であるが、物価の影響を調整した実質値は9.8%増と約1割増加しており、力強さを欠いているが下落が続いているわけではない。また、生産活動で生み出された付加価値のうち労働者へ支払われた雇用者報酬の割合を示す労働分配率をみると、コロナ禍の20年度は75.5%、コロナ前の19年度は71.9%で97年度の71.4%を上回っている。雇用者報酬は景気循環において比較的変動が小幅であり、労働分配率は景気が悪化（改善）する局面で上昇（低下）する傾向がある。労働分配率は、お

図表3 雇用者報酬と労働分配率の推移



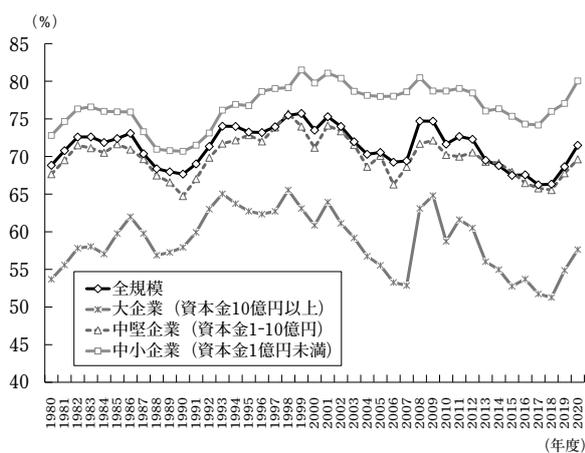
(備考) 1. 93年度以前は94年度以降と接続しない。21年度の雇用者報酬は上期（4-6月期と7-9月期の季節調整値（年換算）の平均値）
 2. 実質値は15暦年連鎖価格。93年度以前の実質値は家計最終消費支出デフレーター（除く持ち家の帰属家賃）で当研究所が算出した。
 3. 労働分配率＝雇用者報酬÷国民所得（要素費用表示）
 4. 家計財産所得は、家計の配当・利子（消費者負債利子の支払は控除）・その他の投資所得などの受取とした。
 5. 内閣府『国民経済計算年次推計（20年度）』、『四半期別GDP速報（21年7-9月期2次速報）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

おむね66～72%の範囲で推移しており、すう勢的に労働者への分配が抑制されてきたとは言いがたい。ただ、02年度～07年度や13年～18年度半ばの景気拡大期は、労働分配率が66～69%にとどまり、労働者への積極的な配分の引上げはみられなかった。特に、法人企業の資本金規模別にみると（図表4）、大企業（10億円以上）はアベノミクス前（12年度）の61%から17～18年度には51～52%まで低下しており、“官製春闘”にもかかわらず、分配率は抑制された。大企業は、従業員や取引先の中小企業等に対する分配には消極的である。中小企業（1億円未満）の労働分配率は、20年度に80%と過去最高の水準に迫っており、一段の引上げ余力は狭まっている。また、雇用者報酬+家計財産所得の対国民所得比は、97年度の80.9%からコロナ前の19年度は78.2%へ低下している（図表3参照）。家

計の受取利子が12兆円減少しており、低金利環境の長期化が、金融資産に占める預金比率が高い家計の生活を圧迫している一因になっている。

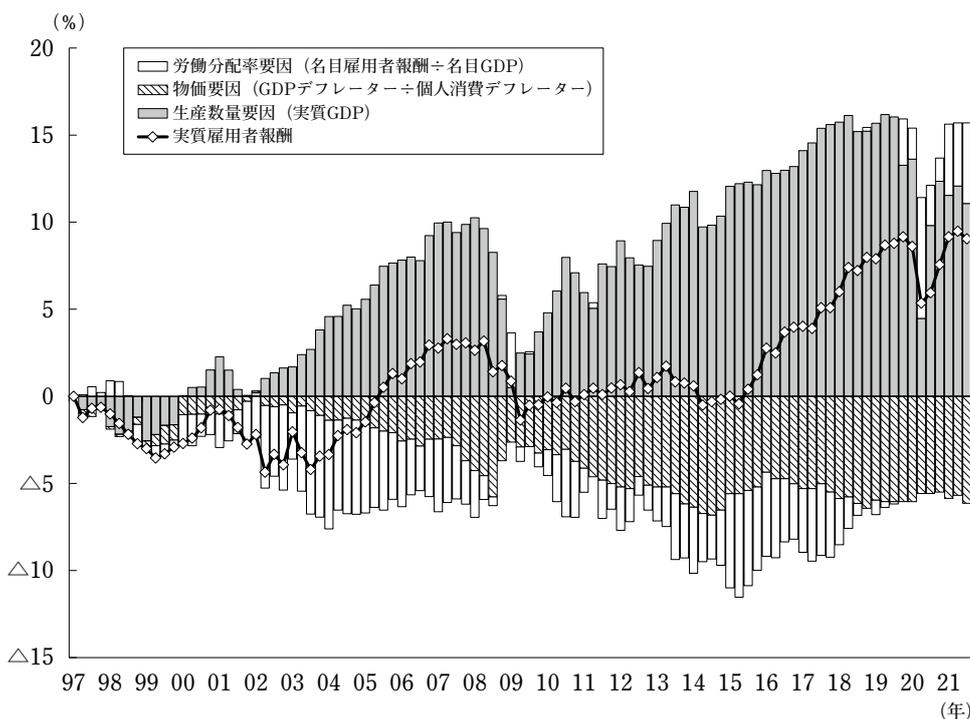
通常、賃金や雇用者報酬などの推移をみる場合、家計の生活水準の変化に注目する際は、消費者物価が上昇すると家計が購入できる数量は目減りし、暮らし向きが悪化するので、物価変動の影響を考慮した実質値でみる。家計が購入する財・サービスの価格が低下した場合は、生活費の負担が軽減されるので実質的な暮らし向きが改善する。しかし、国内の財・サービスの価格が全般的に低下したり、部品・原材料などの輸入品の価格が上昇したりすれば、国内で生産される財・サービスの単位当たり付加価値が縮小するので、生産数量が増えたり、労働分配率が引き上げられたりしなければ、名目雇用者報酬の減少につながる。つまり、実質雇用者報酬の押上げに寄与するのは、①消費者物価の下落や国内品の価格上昇・輸入品の価格下落による単位当たり付加価値の上昇（物価要因）、②労働分配率の引上げ（労働分配率要因）、③国内で生産される財・サービスの数量（実質GDP）の増加（生産数量要因）である。図表5は、実質雇用者報酬の対97年1-3月期比増減率の要因別寄与度の推移である。実質雇用者報酬は、コロナ前の19年度に97年1-3月期を約9%上回る水準に達し、21年は増加率が9.0%を超えて推移している。生産数量要因（実質GDP）や労働分配率の改善が15%ポイント程度の押上げに寄与した一方、物価要因は約

図表4 企業規模別の労働分配率



(備考) 1. 労働分配率=人件費÷付加価値額、人件費=役員給与+従業員給与+役員賞与+従業員賞与+福利厚生費、付加価値額=営業純益(営業利益-支払利息等)+人件費+支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課とした。
2. 財務省『法人企業統計調査(年次)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表5 実質雇用者報酬の増減率の要因別寄与度



- (備考) 1. 実質雇用者報酬（季節調整値）の対97年1-3月期比の増減率
 2. 実質値は15暦年連鎖価格。個人消費デフレーターは家計最終消費支出デフレーター（除く持ち家の帰属家賃及びFISIM）を用いている。GDPデフレーター＝名目GDP÷実質GDP
 3. 労働分配率＝名目雇用者報酬÷名目GDP（粗付加価値）とした。
 4. 内閣府『四半期別GDP速報（21年7-9月期2次速報）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

6%ポイントの押下げに寄与した。実質GDPは、リーマン・ショックなどの経済危機で水準が一時落ち込んだが、比較的底堅く推移した。一方、物価要因は、デフレが長期化し、家計が購入する消費財よりGDP全体の価格の下落ペースの方が大きく、実質雇用者報酬の押下げに寄与している。単位当たり付加価値が縮小し、労働者へ支払われる単位当たりの報酬が抑制されたことで、家計が購入する財・サービスの価格が相対的に上昇し、家計の生活が圧迫されたことが分かる。

雇用者の実質的な所得水準を引き上げるためには、DX・省力化投資や人材・研究開発などへの積極的な投資、規模の経済性を高め

る事業の集約、新規顧客獲得や潜在需要の深耕などのための情報の有効活用の促進など、競争力のある高付加価値な財・サービスの創出や提供を進めることで、国内外の需要を喚起し、生産数量や単位当たり付加価値の引上げを図る必要がある。

(2) 日本の賃金水準（最低賃金・平均賃金）の国際比較

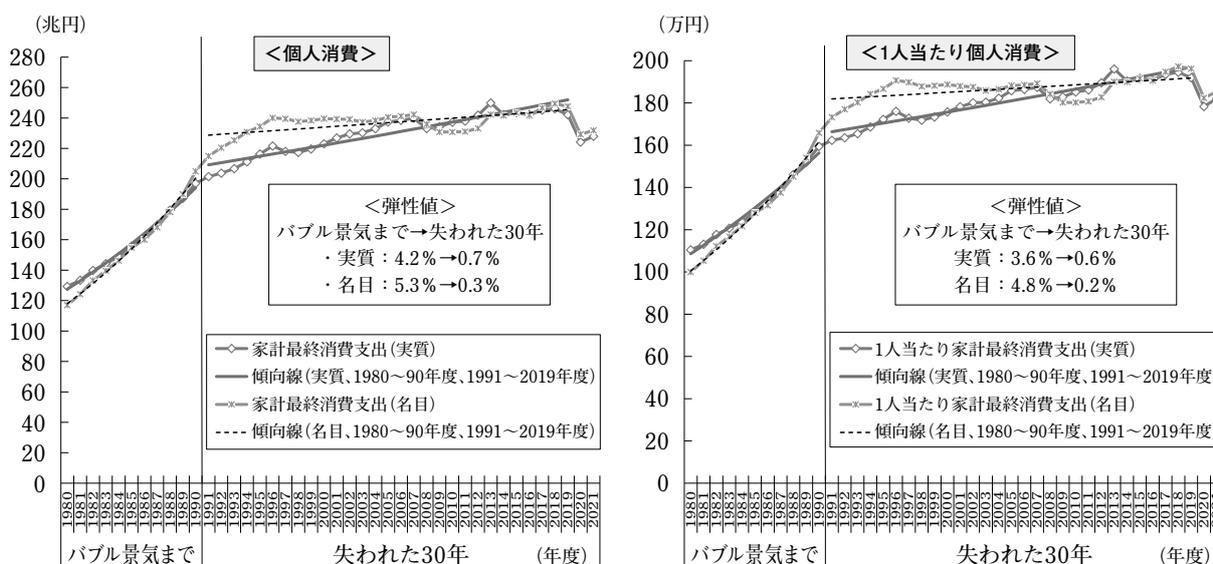
所得水準の低迷を背景に、“官製春闘”や賃上げ促進税制（所得拡大促進税制・人材確保等促進税制等の導入・拡充）、最低賃金の引上げなどが実施されてきた。特に、最低賃金の引上げは、企業が雇用を抑制すると懸念

イッ (5.4万ドル)、イギリス (4.7万ドル)、フランス (4.6万ドル)、韓国 (4.2万ドル) を下回る。日本はスペイン・イタリア (3.8万ドル) と同水準であり、OECD加盟国平均 (4.9万ドル) に比べて約1万ドル少ない。物価変動を考慮した実質平均年間賃金の推移をみると、この30年間、日本はほとんど増加しておらず、日本と平均年間賃金が同水準のスペインやイタリアも伸び悩んでいる。日本の実質最低賃金は30年間で69%増加し、低所得層の生活水準の底上げに寄与したものの、実質平均年間賃金を押し上げるほどの効果は及んでいない。OECD加盟国の実質平均年間賃金はこの30年間で33% (20年間で17%、10年間で8%) 増加しており、国際的にみても日本の停滞が際立っている。

(3) 日本の個人消費・家計の貯蓄率および消費者物価・購買力平価の動向

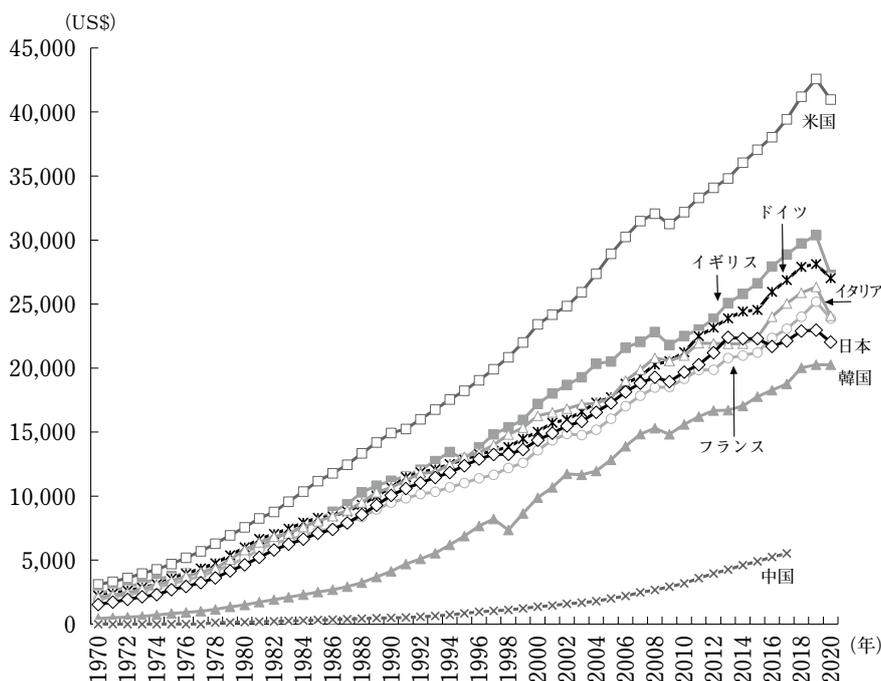
日本では、賃金・雇用者報酬などの所得水準の低迷を反映して、個人消費も力強さを欠いている。個人消費 (名目) はこの30年間でほぼ増加しておらず、特に消費税率が3%から5%に引き上げられる前の1996年度に240兆円に達して以降は、コロナ前まで230兆円~240兆円台の横ばい圏の推移が続いた (図表8)。人口1人当たりでも、この30年間 (バブル景気後~コロナ前の91~19年度) は年率0.2%程度の極めて低いペースの増加にとどまる。この間、デフレが続いたので、物価変動の影響を調整した実質個人消費は年率0.7%のペースで増加しており (1人当たりは同0.6%増)、名目値よりも増加ペースは高

図表8 個人消費・1人当たり個人消費の名目・実質別推移



(備考) 1. 個人消費は家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) とした。
 2. 21年度の個人消費は上期 (4-6月期と7-9月期の季節調整値 (年換算) の平均値)
 3. 実質値は15暦年連鎖価格であり、15年は名目値と実質値が一致する。
 4. 弾性値は、回帰式 $\ln(\text{個人消費}) = \alpha \times \text{年数}$ の α とした。
 5. 内閣府『四半期別GDP速報 (21年7-9月期)』、総務省統計局『人口推計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表9 主要国の1人当たり個人消費の推移

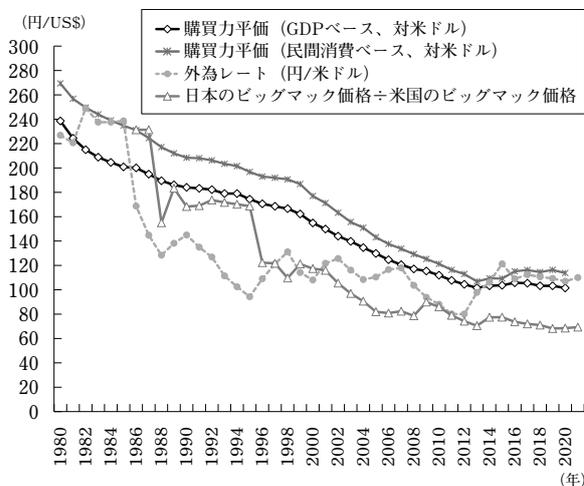


(備考) 1. 購買力平価 (対米ドル) 換算の1人当たり家計最終消費支出 (名目)
2. OECD.Statより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

いが、1%にも満たない低速度である。

1人当たり個人消費を国際比較するため、購買力平価 (対米ドル) 換算でみると、日本は米国やイギリスなどよりも増加ペースは低いですが、2013年までは増加基調で推移してきた (図表9)。購買力平価とは、「一物一価の法則」に基づいており、ビッグマック指数が有名である。ハンバーガーのビッグマック (21年) が日本では390円、米国では5.65ドルで販売されており、同じものは世界どこでも価値が同じであると仮定すれば (ハンバーガー1個=390円=5.65ドル)、1ドル=約69円 (390円÷5.65ドル) で評価するという考え方である。OECDが公表している購買力平価は、財・サービスを幅広く集計しており、20年にGDPベースで101.22円/ドル、民間消費ベースで113.48円/ドルであった (図表10)。

図表10 日本の購買力平価とビッグマック指数



(備考) 1. 購買力平価は対米ドルのGDPベースと民間消費ベース
2. 10年以降のビッグマック指数は原則7月の数値を利用
3. OECD.Stat、英経済誌 “The Economist” より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

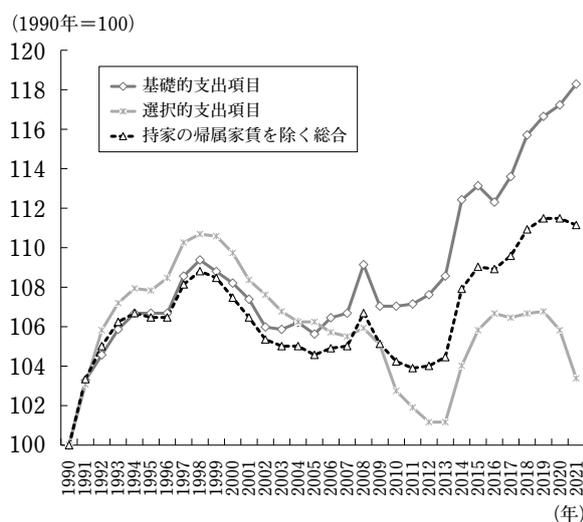
2013年まで、米国の物価上昇率が日本を大幅に上回り、購買力平価 (対米ドル) が円高方向へ進んだことで、日本の購買力平価 (対

米ドル) 換算の1人当たり個人消費(名目)は、リーマン・ショック時に足踏みしたものの、比較的堅調に増加してきた。14年以降は、アベノミクスによるインフレ政策や消費税率の引上げなどで、購買力平価が横ばいで推移したことで、購買力平価(対米ドル)換算の1人当たり個人消費は伸び悩み、イタリアやフランスに追い抜かれている。今までは、賃金が低迷する一方で、消費者物価の抑制が生活費の軽減に結びついていたが、14年以降は物価上昇で実質的な生活費負担が高まっている。図表11は、消費者物価指数を、食料・家賃・光熱費等の生活必需品的な“基礎的支出項目”と教養娯楽等の贅沢品的な“選択的支出項目”に分けた推移である。通信料・宿泊料・授業料などが含まれる“選択

的支出項目”の物価指数は20年から低下している一方、“基礎的支出項目”は21年に対13年比9.0%上昇しており、生活必需品の価格上昇は、特に無職世帯等の低所得層の暮らしを悪化させているおそれがある。

所得が低迷する一方、物価上昇などの家計の生活費負担の高まりは、家計の貯蓄率にも影響を及ぼす。前述した雇用者報酬や財産所得などの受取の減少で、1998~2002年度や10~13年度に貯蓄率が大幅に低下した(図表12)。13~14年度は消費税率の引上げに伴う駆込み需要や物価上昇などで個人消費の名目額が増加したこともあり、貯蓄率がマイナスに落ち込んだ。その後、貯蓄率はやや上昇したものの、5%を下回る低水準が続いた。20年度は、コロナ対策による各種給付金の受給や外出自粛等による消費の抑制で貯蓄率が13.1%に達したが、中長期的には団塊の世代(1947~49年生まれ)が労働市場から退出するなど、高齢化の進展で預金等の資産を取り崩して生活する世帯が増え、人口・世帯構造の面からは貯蓄率の押下げ圧力が続くものと見込まれる。

図表11 基礎的・選択的支出項目別の消費者物価



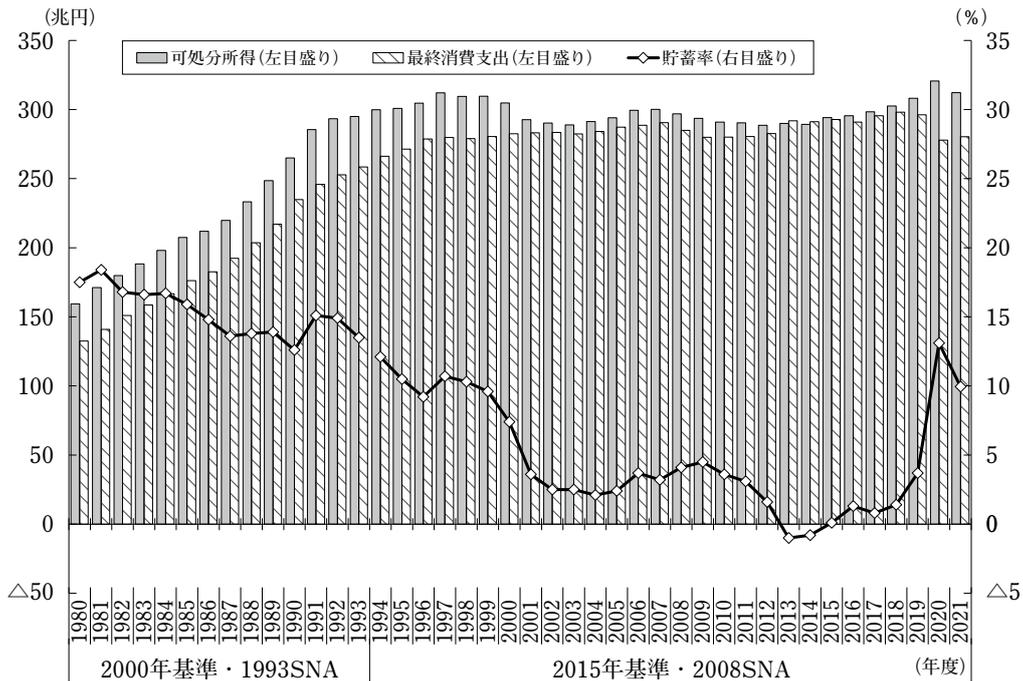
(備考) 1. 20年基準の消費者物価指数を1990年=100とした数値
 2. 基礎的支出項目は支出弾性値が1未満、選択的支出項目は1以上。支出弾性値は、消費支出総額が1%増えた時、各品目の支出が何%変化するかを示す。
 3. 総務省統計局『消費者物価指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

3. 世帯の所得・消費および資産・負債の状況

(1) 世帯の所得構成別・世帯構成別の所得分布

前章では、雇用者の賃金水準や日本全体の所得・個人消費の推移などをみてきたが、本章では、世帯に焦点を当てて収入・支出や資産・負債について主に総務省統計局『全国家

図表12 家計の可処分所得・個人消費と貯蓄率



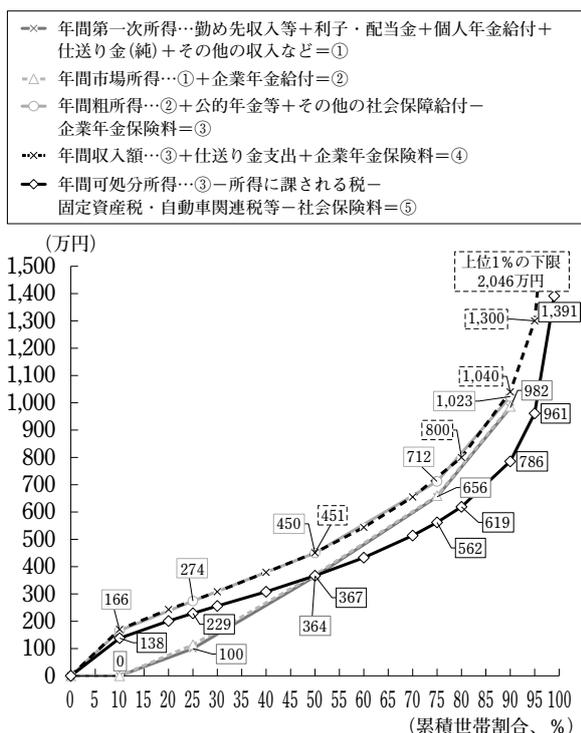
(備考) 1. 可処分所得(純) = 可処分所得(総) - 固定資本減耗、貯蓄 = 可処分所得 - 最終消費支出(個別消費支出)、貯蓄率 = 貯蓄(純) ÷ (可処分所得(純) + 年金受給権の変動調整(受取))。21年度は4-9月期の季節調整値(年率換算)
 2. 内閣府『国民経済計算年次推計(20年度)』、『家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報(参考系列、21年7-9月期)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

計構造調査(19年)』からみることにする。

19年の総世帯の年間収入額(税込)は、1世帯当たり平均558.4万円であり、5年前より3.6%増加した。勤労者世帯は621.5万円、無職世帯は346.1万円である。総世帯の平均値は558.4万円であるが、半数の世帯は年収が451万円以下であり(図表13)、この中央値は平均値を100万円以上下回る。一方、年間収入額が多い上位20%の世帯は、年収800万円を超え、上位10%の世帯は1,040万円を上回る。年収1,000万円以上の世帯は全国に10%以上存在する(11.7%、606万世帯)。特に、最上位5%の世帯は年収1,300万円以上であり、最上位1%は2,046万円以上の収入を得ている。

年間収入額は、勤め先からの収入や利子・配当金といった財産収入だけではなく、公的年金等の社会保障給付の受取を含む。社会保障給付等を含まない当初の所得である年間第一次所得をみると、平均値は452.2万円であるが、世帯の半数は364万円以下、世帯の25%は100万円以下である。世帯主が高齢者等の無職世帯などは勤め先収入が少なく、年間第一次所得は低くなるが、社会保障給付等の受取や税・社会保険料等の支払で最終的な収入となる年間可処分所得は引き上げられる。年間可処分所得が下位25%の世帯の境界値(第1四分位数)は229万円であり、所得の再分配などによって年間第一次所得の100万円を約130万円上回っている。一方、

図表13 世帯の所得の分布状況 (所得構成別)

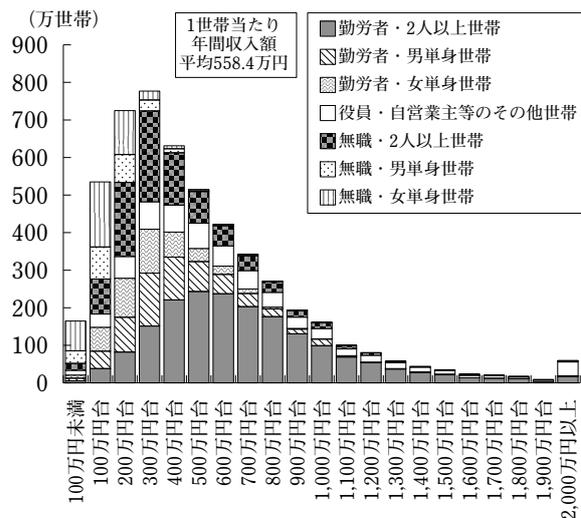


(備考) 1. 横軸は所得が低い方から累積した世帯の割合であり、縦軸はその境界にある世帯の所得額を示す。十分位階級や四分位階級の境界値(分位の上限)、最上位1%、同5%分位の下限を用いて作成した。所得額0の世帯を含む。
 2. 年間第一次所得、年間市場所得、年間粗所得、年間可処分所得はOECD新基準に準拠している。
 3. 18年11月～19年10月の1年間の所得額
 4. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(分布指標)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

年間第一次所得が上位10%の世帯の境界値(第9十分位数)は982万円であるが、年間可処分所得は786万円であり、税・社会保障の負担が受益より約200万円重い。年間第一次所得と年間可処分所得の中央値では、どちらも360～370万円と同水準であり、所得が中間的な世帯は、税・社会保険料の支払と社会保障給付の受取がバランスしている。

総世帯の年間収入額の分布をみると(図表14)、300万円台が777万世帯で最も多い(最頻値)。世帯主が勤労者の二人以上世帯は、共働き世帯などが多いため、500万円

図表14 年間収入階級・世帯構成別の世帯数



(備考) 1. 18年11月～19年10月の1年間の収入額
 2. 勤労者・無職などの世帯区分は世帯主(一緒に住む家計上の主たる収入を得ている)の就業状態で分類
 3. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(所得資産集計)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

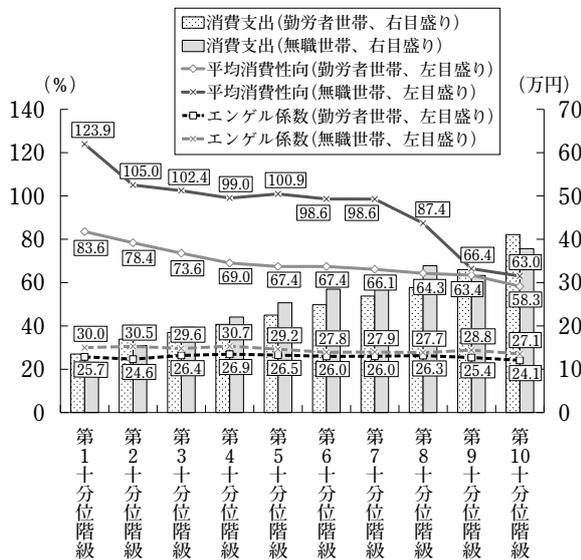
台が最頻値で243万世帯、600万円台も237万世帯存在する。一方、勤労者の単身世帯は、300万円台が最頻値で258万世帯、200万円台も197万世帯おり、有業人員が1人で賃金が低い高齢者や若年層の世帯も少なくなく、収入が低い世帯が二人以上世帯より多い。また、無職世帯は200万円台が最頻値であるが(388万世帯)、無職の単身世帯は100万円台が258万世帯で最も多く、収入が極めて少ない。総世帯の10%は年間収入額が170万円以下であるが、無職の単身世帯は3分の1強(237万世帯)が150万円未満、57%(371万世帯)が200万円未満、約4分の3(約500万世帯)が250万円未満で生活している。

(2) 世帯の年収階級別・世帯構成別の消費状況

世帯の所得分布をみたが、特に公的年金等の社会保障給付に依存している高齢者などの無職世帯は収入が著しく低いので、生活環境が厳しいと見込まれる。家計の暮らし向きについて、年間収入（十分位）階級別に勤労者世帯・無職世帯の平均消費性向やエンゲル係数からみることにする（図表15）^{（注6）}。直接税・社会保険料等を除いた自由に使える所得のうち、消費に回した割合を示す平均消費性向（消費支出÷可処分所得）は、第1十分位階級（年収下位10%の世帯）の無職世帯で124%と消費支出が可処分所得を24%上回っ

ている。特に第1十分位階級の夫婦のみの無職世帯は、可処分所得が月10.8万円、消費支出は月14.4万円で資産の取崩しなどでやり繰りしている（平均消費性向133%）。20年の特別定額給付金は、同階級の単身無職世帯にとって消費支出（月10.9万円）の約1か月分、夫婦のみの無職世帯にとっては資産取崩しの5.6か月分に相当した。第2十分位階級（年収が低い方から10～20%の世帯）の無職世帯は平均消費性向が105%に低下し、第3～第7十分位階級（同20～70%）は100%前後で可処分所得と同水準の消費支出を行っている。年収が250～650万円程度の無職世帯は、平均すると貯蓄や借金を返済したり、生活のために預金を取り崩したりする傾向が低いと見込まれる。住宅ローンの返済や将来的な住宅・教育・老後資金の蓄えなどが必要な現役の勤労者世帯より、無職世帯の平均的な消費性向は高い。一方、勤労者世帯では、低所得層の第1十分位階級でも平均消費性向が84%であり、可処分所得の16%は資産の積上げや借金の返済などに充てている。年収が中間に位置する世帯（第5～6十分位階級）の平均消費性向は67%で一段と低い。住宅ローン等の返済、先行きの住宅・老後資金等の蓄え、増税・物価上昇や雇用・所得環境への不安などで消費が抑制されている可能性がある。

図表15 年収別の平均消費性向・エンゲル係数



- （備考）1. 1世帯当たり1か月間の消費支出（19年10-11月平均）、平均消費性向＝消費支出÷可処分所得、エンゲル係数＝食費÷消費支出。年間収入額の十分位階級
2. 総務省統計局『全国家計構造調査（19年）』（家計総合集計）より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

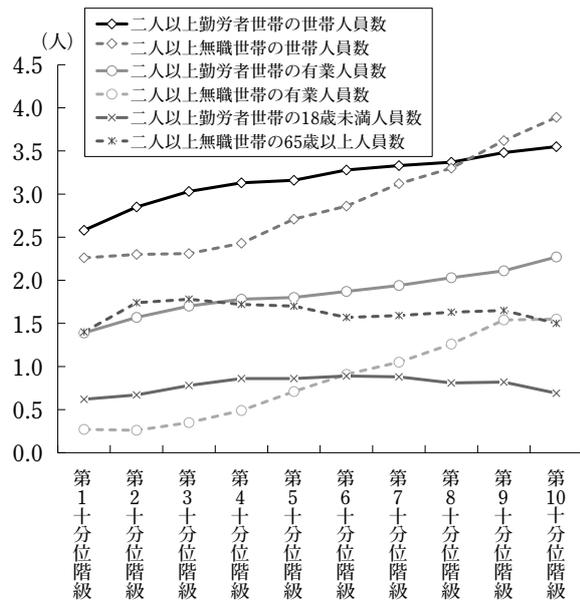
（注）6. 総務省統計局『全国家計構造調査（19年）』の消費支出は19年10-11月の平均であり、19年10月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などが影響している点に留意を要する。

費が消費支出に占める割合が高まる一方、所得水準が高まっても食事量は大幅に増加しないので、消費支出に占める食費の割合は所得が高いほど低下するという考え方である。しかし、年収階級別にエンゲル係数をみると、勤労者世帯は24～26%台、高齢者夫婦や単身高齢者などが多い無職世帯は低所得層が30%前後、高所得層が28%前後である(図表15参照)。無職世帯の低所得層はやや高い傾向があるものの、年収階級間に大幅なかい離はみられない。高所得層の勤労者世帯は、子供がいる共働き世帯など、世帯人員や有業人員が比較的多いうえ(図表16)、高級な食品の購入や外出などに支出する余裕があるため、所得水準が上がってもエンゲル係数が大幅には低下しないものと見込まれる。一方、年収下位10%の無職世帯は、1か月の可

処分所得が9.3万円、消費支出が11.6万円、うち食料に3.5万円を充てている。1日に換算すると、ビッグマック3個分(単価390円)の1,100～1,200円程度の食費で生活していることになる。世帯類型別にみると(図表17)、単身世帯の食費は月4.0万円であり、夫婦のみの世帯は単身世帯の1.8倍(7.2万円)、夫婦と子供2人(8.3万円)や夫婦とその親の世帯(8.5万円)は2.1倍であり、1人当たり換算では単身世帯が最も食費が高く、負担が重い。ひとり親と未婚の子供の世帯は、世帯人員が二人以上にもかかわらず、食費が5.8万円にとどまり、子供が若い世帯も含まれるとはいえ、食費を切り詰めて生活しているおそれがある。

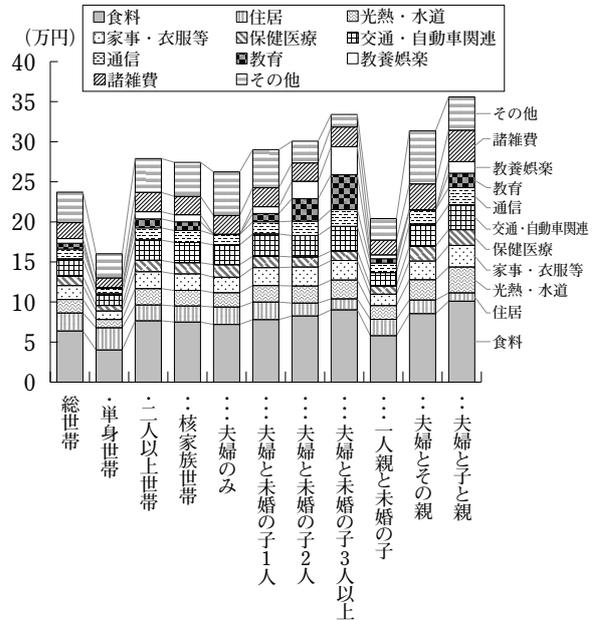
住居も生活に欠かせない費目の1つであ

図表16 年収別の世帯の人員構成の特徴



(備考) 1. 年間収入階級は十分位階級
2. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(所得資産集計)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表17 世帯類型別の消費支出(費目別)



(備考) 1. 1世帯当たり1か月間の消費支出(19年10-11月平均)
2. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(家計総合集計)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

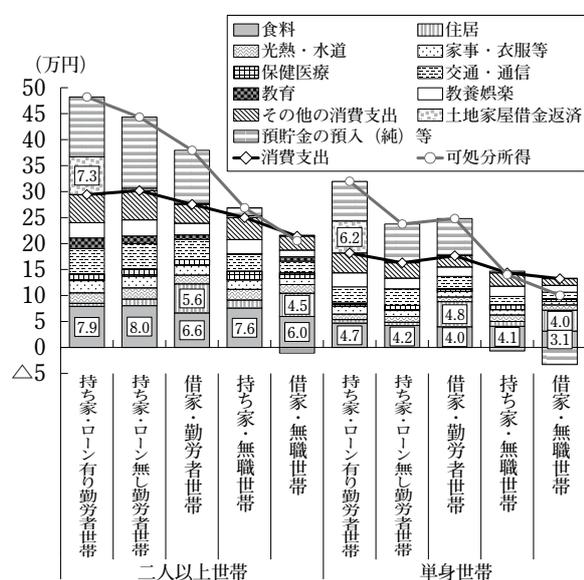
り、借家に住む世帯は家賃の支払いが家計を圧迫する。特に、借家に住む無職単身世帯は、可処分所得が月10.0万円（うち社会保障給付9.0万円、仕送り金0.9万円）であるが、消費支出は月13.2万円（平均消費性向は132%と高い（図表18）。食費は3.1万円、住居費は4.0万円（この2費目のみで可処分所得の7割に達する。借家に住む無職単身世帯は、資産等の取崩しの純額が年間38.4万円にのぼり、65歳の平均余命（20年簡易生命表）は男性20.05年、女性24.91年であるので、65歳時点で平均的に男性は770万円、女性は957万円の蓄えが将来の生活のために必要である。一方、持ち家の無職単身世帯は、可処分所得の水準が借家の無職単身世帯より高

く、平均消費性向が102%にとどまる。相続や現役時代に住宅ローンを組むなどして住宅を取得した世帯は、現役時代の所得水準が高く、年金等の老後の収入も多いうえ、住居費が少ない。そのため、老後に単身世帯になっても選択的支出に振り向ける余裕が比較的あり、資産等の取崩しも軽微である。なお、二人以上の勤労者世帯は、持ち家だと設備修繕・維持などの住居費が0.9万円（住宅ローン残高有り世帯）支払っている。一方、借家だと住居費が5.6万円であるが、老後の生活に備えて早い段階から計画的な資産形成に取り組むことが求められる。

(3) 世帯の資産・負債の状況および日本の投資環境

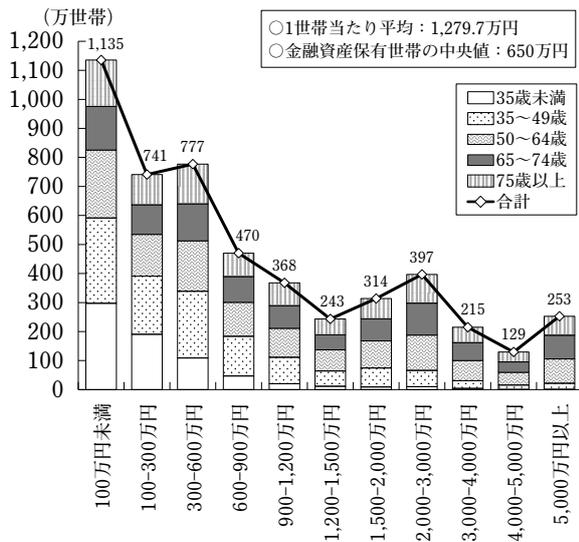
前節では世帯の所得と消費についてみたが、本節では資産・負債の状況についてみることにする。総務省統計局『全国家計構造調査』によると、19年の金融資産残高（貯蓄現在高）が100万円未満の世帯は、1,135万世帯に達する（図表19）。世帯主年齢が35歳未満の若年層が297万世帯、住宅ローンや教育費がかさむ35～49歳の壮年層が294万世帯と多いが、昇給や子供の自立などで貯蓄する余裕が生まれ、退職金や相続資産等を受け取るなど、ライフサイクル的に資産が増える50歳以上でも544万世帯と金融資産が少ない世帯が多い。金融資産残高が25万円未満の世帯は757万世帯にのぼる。1世帯当たりの平均は1,280万円であるが、1,200万円未満の世

図表18 現住居所有関係別の消費支出(費目別)



(備考) 1. 1世帯当たり1か月間の消費支出（19年10-11月平均）
 2. ローンの有無は「住宅・土地のための負債」の有無
 3. 可処分所得＝実収入－非消費支出（直接税・社会保障料等）
 4. 総務省統計局『全国家計構造調査（19年）』（家計総合集計）より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

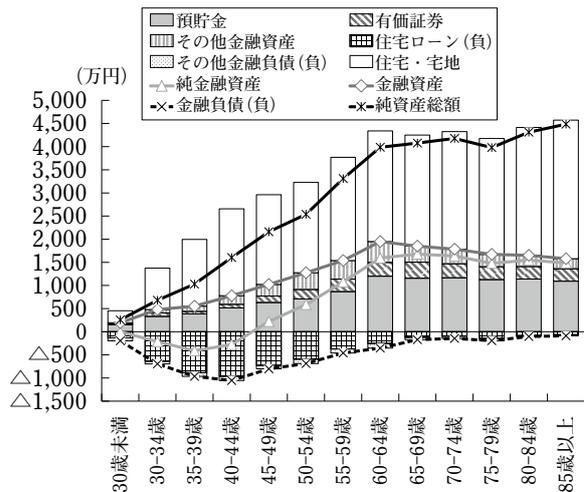
図表19 金融資産残高階級別の世帯数(年齢別)



(備考) 1. 19年10月末現在。金融資産残高(貯蓄現在高) = 預貯金・生命保険など・有価証券(株式・債券・投資信託等)・その他(社内預金等)。年齢階級は世帯主の年齢
2. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(所得資産集計)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

帯は約7割を占めており、金融資産を保有している世帯の半数は金融資産残高が650万円以下である。一方、2,000万円以上は約1,000万世帯(994万世帯)と一般世帯の約5分の1を占め、5,000万円以上は253万世帯で約5%、1億円以上は52万世帯で約1%存在する。世帯主年齢階級別の金融資産残高は、年齢の上昇と共に60-64歳までは増加し(1,948万円)、その後は収入の減少や貯蓄の取崩し、配偶者の死亡などを反映して緩やかに減少する(図表20)。全年齢の金融資産の構成比は、預貯金が64%で有価証券は16%である(株式・投資信託は13%)。有価証券割合は、65-69歳が19%(同15%)で比較的高いが、2割にも満たない。また、日本銀行『資金循環統計』によると、21年3月末時点の家計(含む個人企業)の金融資産に占める株式

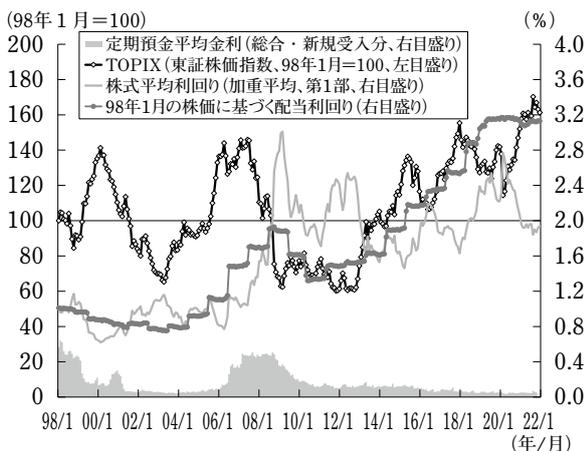
図表20 資産・負債残高の年齢階級別平均値



(備考) 1. 19年10月末現在。資産はプラス側、負債はマイナス側に表示。純資産総額 = 純金融資産(金融資産 - 金融負債) + 住宅・宅地。年齢階級は世帯主の年齢
2. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(所得資産集計)より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

等・投資信託の割合は14%であるが、ユーロ圏は28%、米国は51%に達する。預金の資産割合が高い日本における家計の財産所得は、超低金利を反映して図表3のように低迷しているが、株式平均利回りはリーマン・ショック以降2.0%を挟んだ推移が続き、足元も1.9%と定期預金平均金利より大幅に高い(図表21)。給与所得は98年から減少に転じたが、仮に98年1月に株式を100万円購入していれば、22年1月時点では資産(時価)が61%増の161万円に増え、購入時の株価に基づく配当利回りは3.1%になる。2%で複利運用できれば、配当金だけで資産が20年間で約1.5倍、3%だと約1.8倍に拡大する。IT不況やリーマン・ショック時などの株価が大幅に下落した局面があったものの、利息が極めて少ない預金(貯蓄)から一定の配当金が支払われてきた株式等(投資)へ資産をシフ

図表21 株価と株式利回り・預金金利の推移



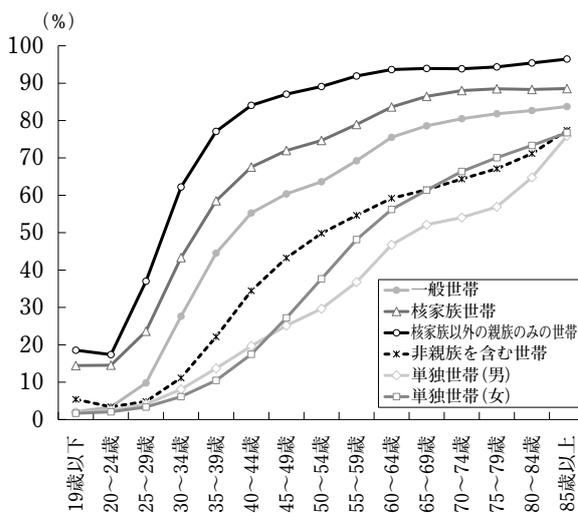
(備考) 1. 株価はTOPIX (東証株価指数) を98年1月=100とした数値
 2. 98年1月の株価に基づく配当利回り=当該時点の株式平均利回り×当該時点のTOPIX÷98年1月のTOPIXとした。
 3. 日本取引所グループ、日本銀行資料などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

トしていれば、長期保有によって財産所得や金融資産の底上げに繋がった。また、株価の下落は評価損が生じる一方、安値に株式を取得できる好機でもあるので、定期的な定額購入を継続する手法 (ドル・コスト平均法) などによって、価格変動リスクを低減させられる。長期的な視点に立ってライフサイクルの早い段階から投資 (リスク性資産の購入) を開始すれば、金融資産の購入時期の分散化 (時間分散) を図ることができる。

また、日本は持ち家率が高く、世帯の純資産総額における住宅・宅地といった不動産が占める割合が高い。85歳以上の世帯は、純金融資産が1,489万円であるが、不動産 (住宅・宅地) を加えた純資産総額は4,486万円に達し、年齢階級別で最も多い。不動産の評価額は1世帯当たり約3,000万円であり、85歳以上世帯で合計すると91兆円規模になる (図表23参照)。60歳以上の世帯の持ち家率

(20年『国勢調査』) は75%を超え、70歳以上は80%を上回る (図表22)。高齢者の持ち家率は高く、広い家屋に夫婦のみや単身で生活しているケースも少なくないことから、高齢者の自宅売却によるコンパクトで利便性の高い住宅への住替えや自宅の賃貸活用・マイホーム借上げ制度・リバースモーゲージ等の利用など、不動産の有効活用による老後生活の資金捻出なども選択肢として積極的に利用される必要があろう。ただ、単独世帯は50歳代男性の持ち家率が30~40%にとどまり、独り身の場合は持ち家を保有するケースが少ない。50歳男性の未婚率は20年に25.7%と20年前の12.6%から2倍に上昇している (図表33参照)。団塊ジュニア世代 (1971~74年生まれ) は現在50歳前後であり、この世代の未婚者数は約430万人と多く (20年の45~54歳未婚者は男266万人、女165万人)、

図表22 年齢階級別の持ち家率 (家族類型別)

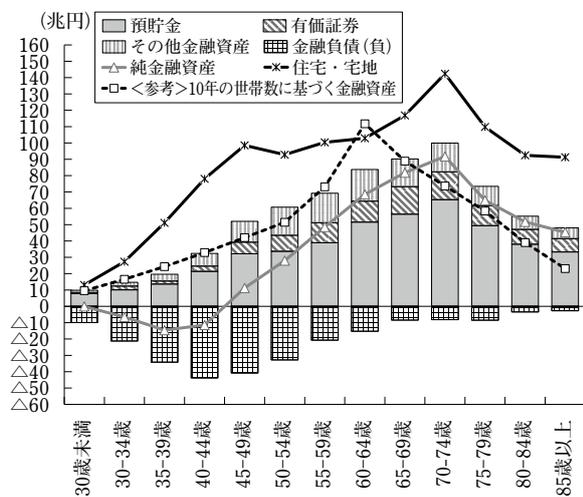


(備考) 1. 20年10月時点。持ち家率=持ち家の一般世帯数÷一般世帯の総数とした。年齢階級は世帯主の年齢
 2. 総務省統計局『国勢調査 (20年)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

単独世帯のボリュームが厚い(図表32参照)。特に未婚の借家単独世帯は、子育て費用や住宅ローン等の負担を回避してきた一方、先行きの家賃負担や老後の介護・家事等の身の回りの生活サポートに対する費用など、将来の資金需要のために備える必要性が高く、とりわけ計画的にライフサイクルに応じた資産形成・資産運用に取り組まなければならない。

65歳以上の世帯は、団塊の世代(1947～49年生まれ)などの人口が多い世代が含まれるため、65歳以上の一般世帯が保有する金融資産の合計は、367兆円(1世帯当たり金融資産(19年)×世帯数(20年『国勢調査』)で算出)で全体の52%を占める(図表23)^(注7)。

図表23 資産・負債残高の年齢階級別世帯合計



- (備考) 1. 1世帯当たり資産・負債残高×年齢階級別世帯数で算出。1世帯当たり資産・負債残高は19年10月末現在、世帯数は20年の『国勢調査』の一般世帯数
 2. 年齢階級は世帯主の年齢であり、世帯主の年齢が不詳の世帯は、各年齢階級の比率に応じて当研究所が割り振った。
 3. 総務省統計局『全国家計構造調査(19年)』(所得資産集計)、『国勢調査(10年、20年)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

10年時点の世帯数で65歳以上が占める金融資産を算出すると、283兆円(1世帯当たり金融資産(19年)×世帯数(10年『国勢調査』)で全体の44%に相当する。この10年間の年齢階級別世帯数の変化によって、65歳以上の世帯が占める金融資産(19年の1世帯当たり金融資産を基準)は84兆円、8%ポイント拡大したことになる。また、住宅・宅地は、65歳以上の世帯が553兆円保有しており、一般世帯全体の49%を占めている。豊富な資産を保有する高齢者世帯は、生活防衛資金として資産の流動性を高める必要があるが、老後の生活を向上させるためにインカムゲインを重視した資産運用なども検討に値する。また、将来の相続を見据えて、生前贈与の活用(暦年贈与、教育・結婚・子育て・住宅取得等資金贈与、相続時精算課税制度等)や利用しない所有住宅等の対応(売却等)など、子供等の相続税の負担軽減を図ることも課題である。このような対応は、高齢者が保有する資産の有効活用が促進される点で、今後の日本経済にとっても重要である。

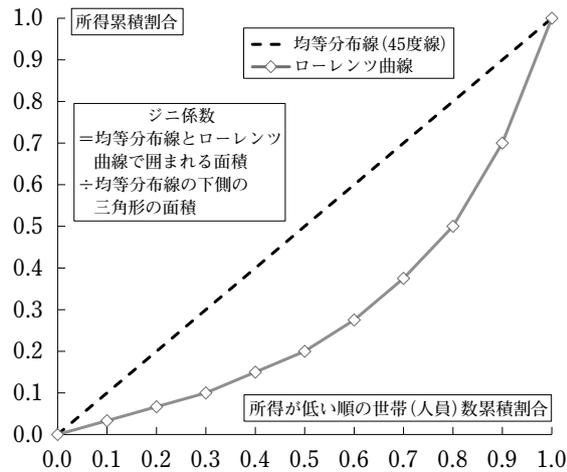
4. 所得格差・所得再分配と貧困の状況およびその背景にある日本社会の構造変化

(1) 日本の所得格差・所得再分配と貧困の状況およびその国際比較

家計の所得格差の拡大が懸念されているが、格差の指標であるジニ係数(図表24)の長期

(注)7. 日本銀行『資金循環統計』における個人企業(自営業者)を含む家計部門の金融資産残高(時価評価)は、21年9月末時点(速報)で1,999兆8,311億円であり、現金・預金は1,072兆円、証券は335兆円、保険・年金などは539兆円である。

図24 ジニ係数の考え方

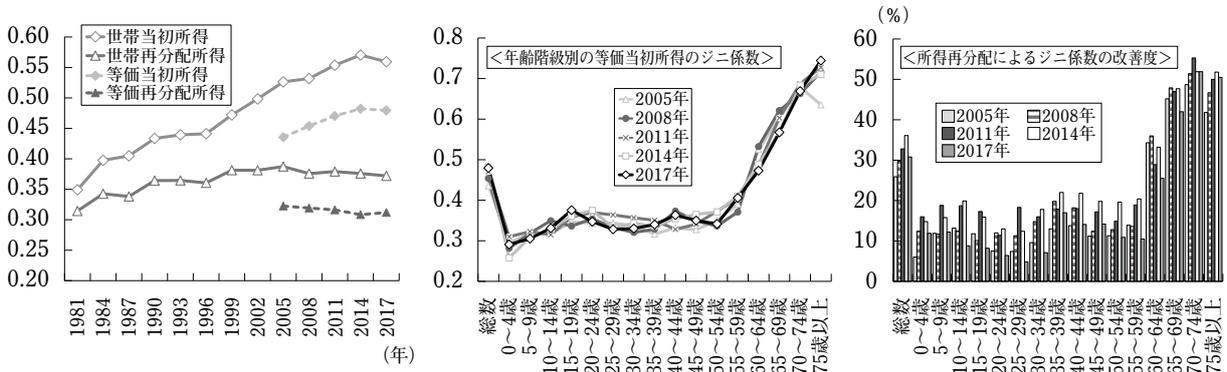


(備考) 1. 世帯の所得分布が均等だとローレンツ曲線が45度線と一致し、ジニ係数は0になる。一方、図のように上位20%の高所得世帯が全世界帯の所得合計の5割を占めるなど、所得の偏在が強まると、ローレンツ曲線が45度線からかい離し、ジニ係数が上昇する。
 2. 総務省統計局『全国家計構造調査』解説資料を参考に信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

的な推移を厚生労働省『所得再分配調査』でみると、高齢者世帯の増加などで当初所得^(注8)のジニ係数は拡大してきた(図表25左)。世帯所得は世帯人員数の影響を受けるので、世帯所得を世帯人員数の平方根で割ることで影響

を調整した等価所得が算出に用いられる。等価当初所得の年齢階級別ジニ係数をみると、高齢者で所得格差が大きい(図表25中)。高齢者は、無職単独世帯が多い一方で有業世帯や十分な財産所得等を得ている世帯も少なくない。17年の等価当初所得のジニ係数は、15~19歳、40~44歳、75歳以上で若干上昇傾向にあるが、所得格差の拡大が著しく進んでいるとはいえない。また、社会保障給付の受給や税・社会保険料の拠出後の再分配所得のジニ係数は、近年、横ばい圏で推移しており、再分配所得の格差は拡大していない。ただ、70歳未満の所得再分配によるジニ係数の改善度は以前に比べて低下しており(図表25右)、税・社会保障制度によるサポートが特に現役世代で弱まっている可能性がある。なお、総務省統計局『全国家計構造調査』による等価可処分所得のジニ係数(従来算出方法)は、19年に0.274(新基準は

図表25 ジニ係数の推移(左)、年齢階級別等価当初所得のジニ係数(中)、所得再分配による格差の改善度(右)



(備考) 1. 等価当初所得・等価再分配所得は、世帯所得を世帯人員数の平方根で割ることで世帯人員数の影響を調整した数値
 2. 所得再分配によるジニ係数の改善度は、等価再分配所得のジニ係数の等価当初所得のジニ係数に対する低下率
 3. 厚生労働省『所得再分配調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)8. 当初所得=雇用者所得+事業所得+農耕・畜産所得+財産所得+家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額)、可処分所得=当初所得+社会保障による現金給付額-税金・社会保険料、再分配所得=可処分所得+現物社会保障給付

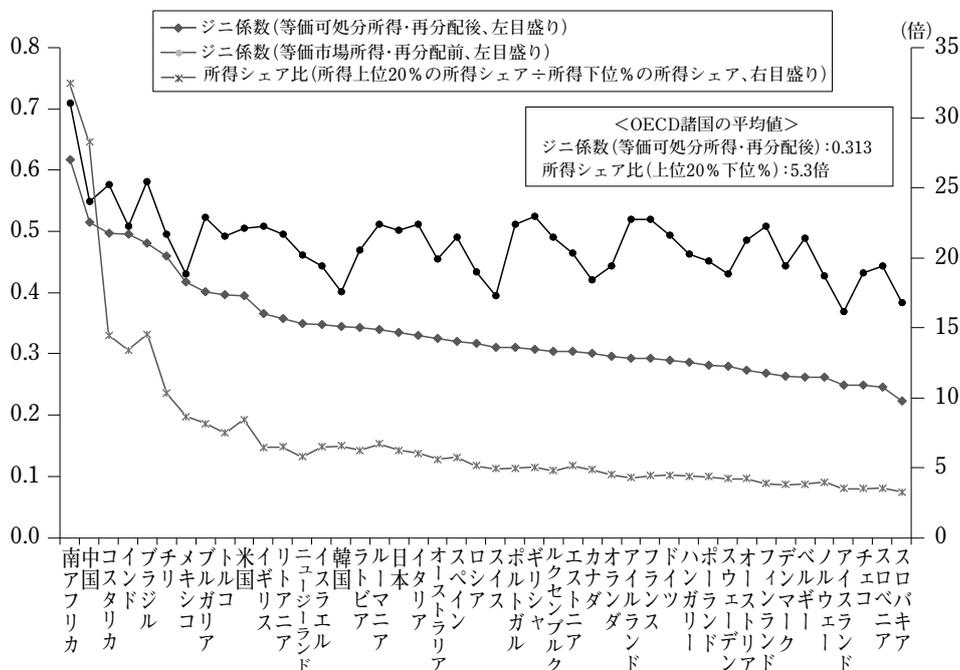
0.288) と10年前 (09年) の0.283、前回調査 (14年) の0.281から低下しており、この10年間は所得格差が縮小している。

OECD統計でジニ係数を国際比較すると (図表26)、再分配前である等価市場所得のジニ係数は、他のOECD諸国等に比べて日本は低いとはいえないものの、フランス、イタリア、イギリス、米国などより若干低く、主要な欧米諸国と同水準 (0.5前後) である。一方、再分配後である等価可処分所得のジニ係数は、米国、イギリスなどより日本は低いものの、フランス、ドイツやベネルクス3国、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド等の北欧諸国などと比べると所得格差が大きい。また、世界的に高所得者への富の偏在

が懸念されているが、所得上位20%が占める所得シェアが、所得下位20%の何倍に相当するのかわを示すS80/S20所得シェア比をみると、米国は8.4倍と高く、高所得者への富の偏在が強い。日本は6.2倍で米国より低いものの、欧州諸国の多くが5倍程度か5倍を下回っているのと比べると、高所得者への富の偏りが小さいとは言えない。

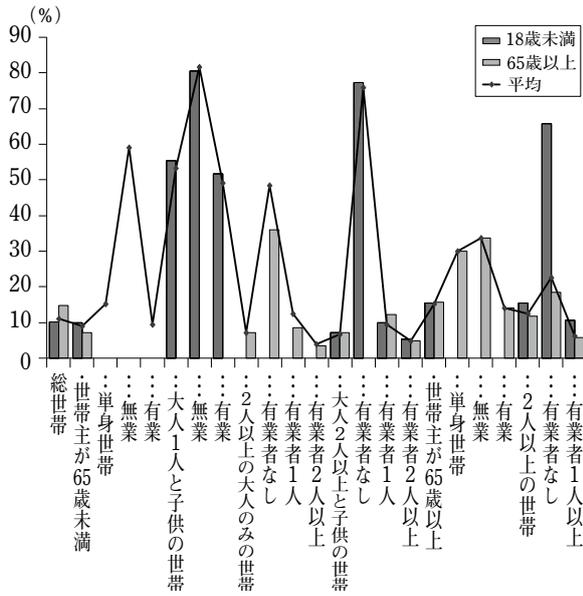
また、総務省統計局『全国家計構造調査』による日本の所得の貧困線 (等価可処分所得の中位数の50%の額) は134.5万円 (19年の新基準) であり、貧困線未満の世帯人員数 (相対的貧困率) は11.2%にのぼる (図表27)。従来算出方法の相対的貧困率は9.5%であり、10年前 (09年) の10.1%、5年前 (14年) の

図表26 ジニ係数、所得シェア比の国際比較



(備考) 1. 19年あるいは直近の利用可能な年の数値
 2. S80/S20所得シェア比=所得上位20%の所得シェア (平均所得) ÷ 所得下位20%の所得シェア (平均所得)
 3. OECD諸国の平均値はOECD “IDD-Key Indicators” の数値
 4. OECD “Income Distribution Database” より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表27 世帯類型別の相対的貧困率（19年）



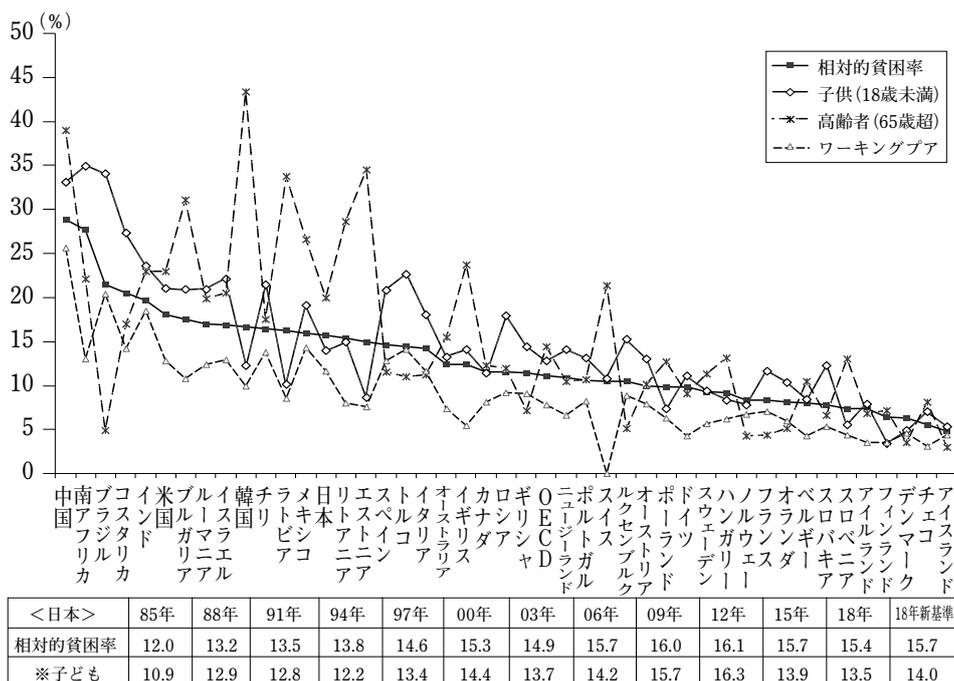
(備考) 1. 相対的貧困率は、等価可処分所得が中央値の50%未満の世帯人員の割合（OECD新基準）。子供は18歳未満
 2. 総務省統計局『全国家計構造調査（19年）』（分布指標）より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

9.9%から改善した。子供（18歳未満）の相対的貧困率（従来算出方法）は8.3%（新基準10.3%）で5年前の7.9%から若干上昇したが、10年前の9.9%は下回っている。子供の貧困問題が懸念されているが、特にひとり親世帯（世帯主年齢65歳未満の大人1人と18歳未満の子供の世帯）の相対的貧困率は53.4%であり、その子供は55.3%と高い。ひとり親世帯の子供は96.3万人いるが、うち53.2万人が貧困層に当たる。有業者がいるひとり親世帯に限っても49.2%に達し、その子供の貧困率は51.7%で半数超が貧困層に相当する。ひとり親世帯は、育児・家事などでパートタイム等の非正規雇用の形態で就業するなど、所得水準が低くなる傾向があるので、有業世帯でも貧困層が多くなっている可能性がある。

OECD統計で相対的貧困率を国際比較すると（図表28）、日本は米国や韓国より低いものの、ドイツ・フランスやスウェーデン・ノルウェー・フィンランド等の北欧諸国より高い。日本は再分配前の相対的貧困率が高いうえ、欧州諸国ほど再分配による改善効果が大きくないので、国際的にみて相対的貧困率が低いとは言えない。ただ、世界的にみると、子供の貧困率は全年齢平均を上回る国が多い一方、日本は下回っており、子供の貧困率が相対的に著しく高いという状況ではない。

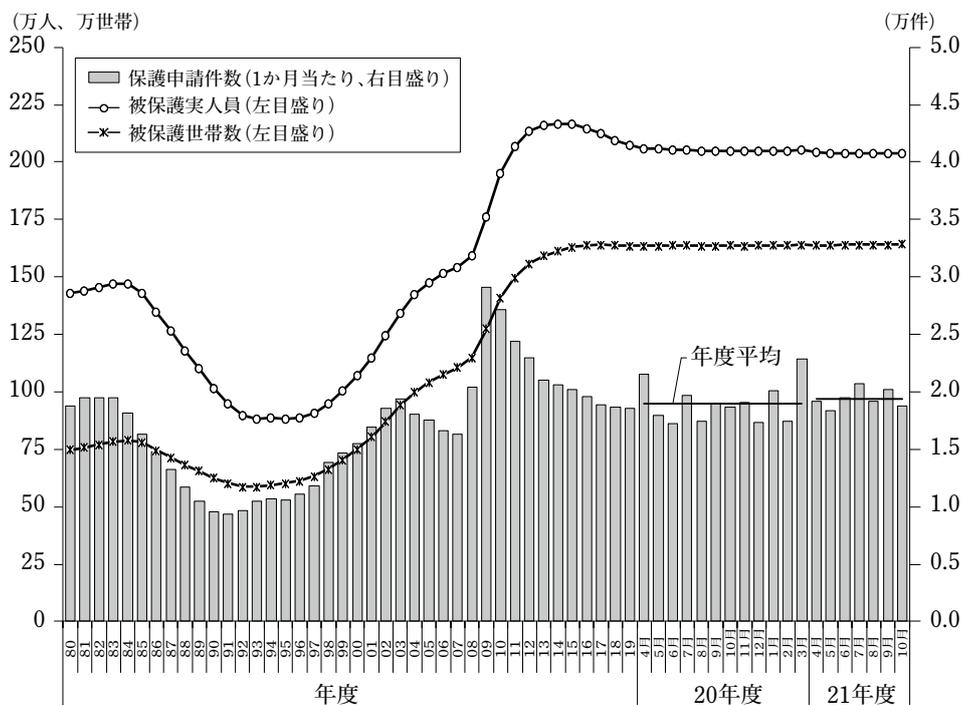
足元では、コロナ禍で生活が困窮している人が増加している可能性があるため、生活保護の動向をみることにする（図表29）。被保護実世帯数は、20年度平均が163.7万世帯で前年度比0.1%増、実人員は205.2万人で同1.0%減少した。21年度（4～10月）は実世帯数が前年同期比0.3%増、実人員が同0.7%減と抑制されている。一方、申請件数は20年度が1.90万件/月で前年度比2.3%増、21年度（4～10月）が1.94万件/月で前年同期比3.4%増となった。リーマン・ショック時の09年度は2.9万件/月に達したのと比べると、各種支援策などが下支えして申請件数の増加は小幅である。ただ、生活保護の“不正受給”や“貧困ビジネス”の横行が社会問題化して以降、制度の運用の厳格化や社会的スティグマの強まりが一段と進んだものと見込まれ、生活が困窮しても申請が抑えられてしまう懸念がある。緊急時の生活困窮に対して、“最後のセーフティネット”である生活保護よりハードルが低く利便性・柔軟性・機動性が高

図表28 相対的貧困率の国際比較



(備考) 1. 19年あるいは直近の利用可能な年の数値。日本は厚生労働省『国民生活基礎調査(19年)』の18年新基準の数値
 2. 相対的貧困率は、等価可処分所得が中央値の50%未満の世帯人員の割合(OECD新基準)。
 3. OECD “Income Distribution Database”、厚生労働省『国民生活基礎調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表29 生活保護の実人員・実世帯数・申請件数

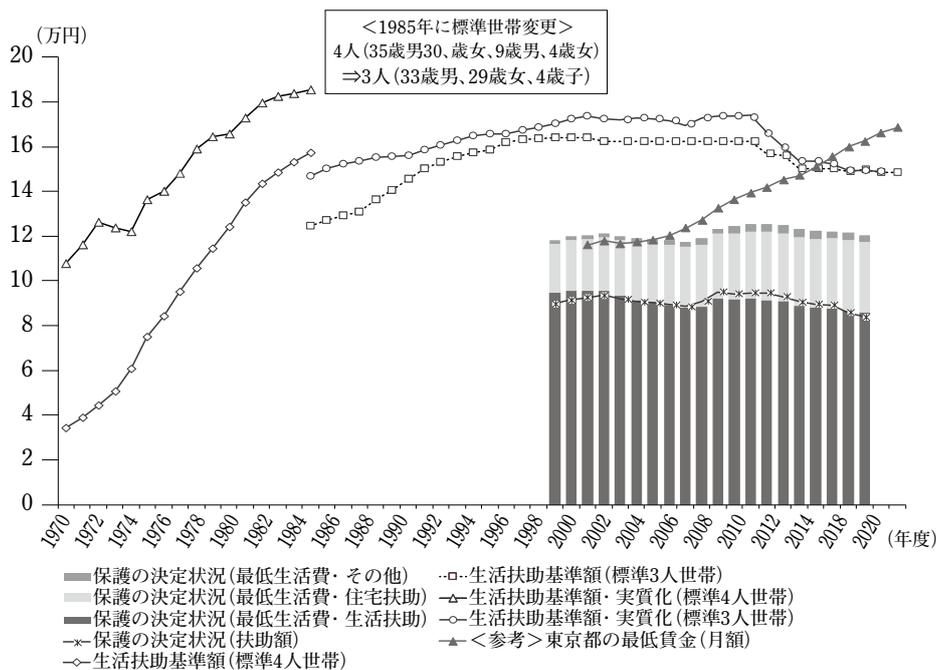


(備考) 1. 20年度以降は概数
 2. 厚生労働省『被保護者調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

い公的な食料・生活必需品等の現物支給や住居提供、就労支援などのサポート体制^(注9)および情報提供体制の強化が急務である。また、生活保護制度では、標準3人世帯（1級地-1）の場合、生活扶助基準額が月額14.9万円であり（図表30）、児童養育加算（約1万円）、住宅扶助（約7万円）などを加えると約23万円が最低生活費として認定される（21年4月現在）。13年からデフレ等を理由に生活扶助基準額等の大幅な減額が段階的に実施され、アベノミクスによるインフレ政策も

影響して実質的な基準額は一段と目減りしている。標準世帯の最低生活費（23万円）は、図表17の「夫婦と未婚の子1人の世帯」の消費支出29万円の8割程度に相当する。ただ、保護の決定状況（19年度）によると、被保護者は高齢単独世帯が多いため、実際の1世帯当たり最低生活費は12.0万円、年金等の社会保障給付や就労等による収入等を差し引いた扶助額は8.4万円である（医療扶助・介護扶助は現物給付）。生活保護の支給額が抑制されている一方、最低賃金は引き上げられて

図表30 生活扶助基準額・保護の決定状況（月額）



- (備考) 1. 生活扶助基準額は標準世帯（1級地-1）。実質化は『消費者物価指数（20年基準、除く持ち家の帰属家賃）』で割った数値。保護の決定状況の数値は総額を世帯数で割った金額
2. 医療扶助・介護扶助は原則、現物給付
3. 最低賃金（月額）＝年度の平日日数×8時間×最低賃金（時給）÷12とした。最低賃金は02年度から時間額単独表示。パート等にも勤務状況に応じて有給休暇を付与しなければならない。
4. 厚生労働省『被保護者調査』、総務省統計局『消費者物価指数』等より信金中央金庫地域・中小企業研究所が算出、作成

(注)9. 15年度に『生活困窮者自立支援法』が“第2のセーフティネット”として施行され、21年度には『改正社会福祉法』（重層的支援体制整備事業の創設等）が施行されるなど、支援体制は整備されつつある。各自治体や事業委託された社会福祉協議会等で、公営住宅等の提供、住居確保給付金の支給、生活福祉資金の貸付、一時生活支援事業、就労等のサポートなどがなされている。また、東京都は不安定就労者・離職者等のために生活・居住・就労等の支援事業「TOKYOチャレンジネット」を実施している。

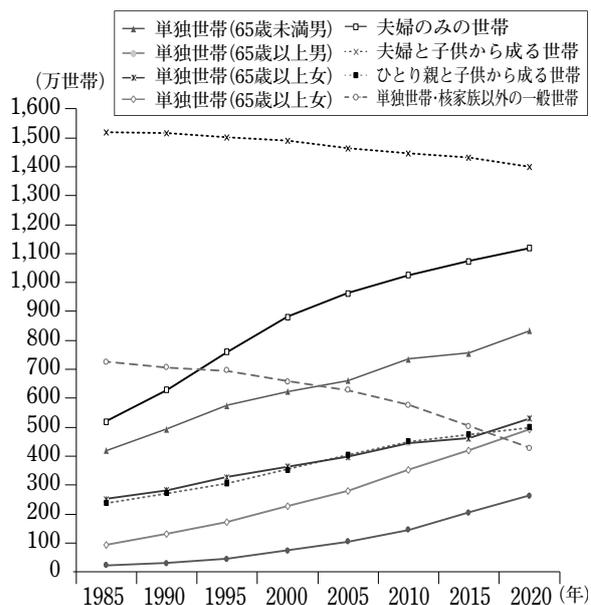
きたため（図表30参照）、就労に対するインセンティブは高まっている。現状、生活保護を受けているのは、就労が困難な高齢者世帯・母子世帯や障害・傷病者世帯が85%を占めるが、生活保護は緊急時のセーフティネットとして円滑に幅広く利用されるべきであると同時に、就労可能な被保護者に対しては、早急に自立した生活を営めるよう、人手不足の企業・産業や各人材開発・教育機関等との連携を強化するなど、就労・職業訓練等の支援の拡充が必要である。

(2) 日本社会の構造変化～世帯構成および雇用形態・学歴の変化

①世帯の構造変化

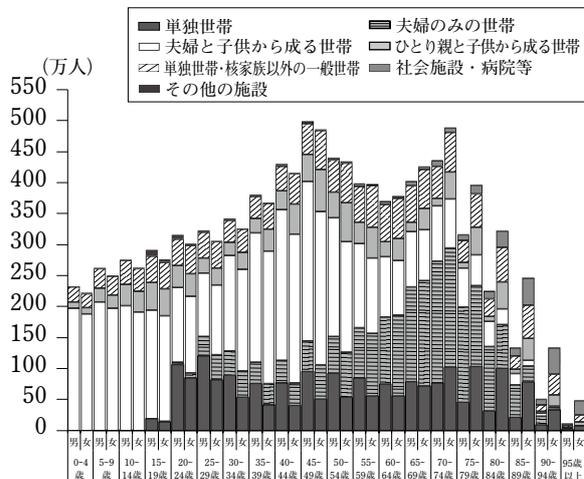
ここまで、単独世帯の生活は厳しく、ひとり親世帯では貧困層の割合が高い一方、共働き世帯などの有業人員が多い世帯で所得水準が高い傾向にあるなど、世帯類型が家計の暮らし向きに大きな影響を及ぼしている状況を示してきた。そこで本節では、単独世帯やひとり親世帯などの日本の世帯構造の現状や推移をみることにする。図表31は、世帯類型別の一般世帯数の推移である。「夫婦のみの世帯」は、子供の独立などに伴って増加しており（20年は対15年比4.1%増の1,116万世帯、図表32）、「夫婦のみの世帯」の高齢化による配偶者の死亡等を反映して、「単独世帯」も増加している（同14.8%増の2,115万世帯）。単独世帯は、未婚率の上昇や離別率の高止まりなどで65歳未満でも増加している。一方、三世帯世帯などを含む「単独世帯・核家族以

図表31 世帯類型別の一般世帯数の推移



(備考) 1. 10年以降は当研究所が世帯類型・世帯主年齢「不詳」を各構成比に応じて按分した数値を含む点に留意を要する。
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表32 年齢階級別の世帯類型別人員数(20年)



(備考) 1. 当研究所が世帯類型・年齢「不詳」を各構成比に応じて按分した数値である点に留意を要する。「施設等の世帯」も含む。
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

外の一般世帯」や「夫婦と子供から成る世帯」は減少基調にある。少子化や高齢単独世帯の増加をもたらす未婚率は、20年時点で50歳の男性が25.7%、女性が16.4%と30年間

で各々約20%ポイント、12%ポイント上昇した(図表33)。また、50歳の離別率は女性で10.2%(男性は5.8%)と1割を占め、シングルマザーとして子育てをした者も少なくない。母子・父子家庭を含む「ひとり親と子供から成る世帯」は、子供がひとり親の介護等で暮らすケースもあるが、20年は500万世帯で15年比5.4%増加した。50歳の男性の3割超、女性の4人に1人は未婚や離別した独身者であり、将来的に高齢単独世帯が一段と増加し、生活保護や介護施設等の利用が増加する可能性がある。

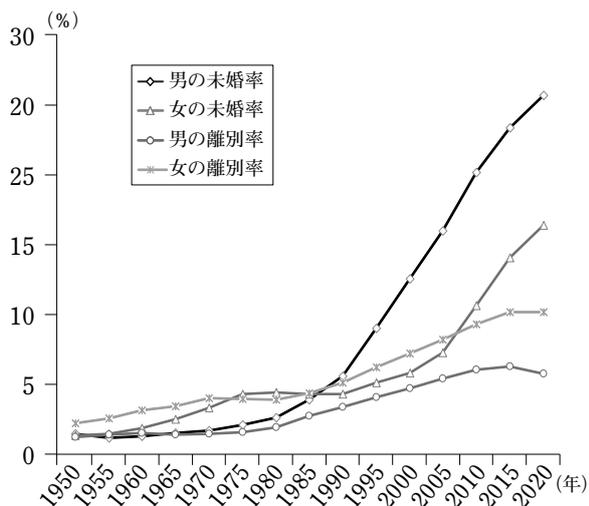
ただ、40歳代前半時点の未婚率をみると、団塊ジュニア世代(1971~75生まれ)の男性は30.0%(女性は19.3%)、1976~80年生まれの男性は29.1%(同19.4%)であり、若い世代の方が低い(女性はほぼ同水準)。また、1961~65年生まれの男性は、40歳代

後半時点で未婚率が22.5%であったが、50歳代後半時点では19.6%へ低下している。コーホート(世代)別にみた未婚率の上昇は一服しており、男性の中年層における未婚率は低下傾向にあるなど、生涯的な未婚率の上昇に歯止めがかかる兆候がうかがえる。ここまで未婚率が上昇したのは、就職氷河期に企業が非正規雇用等を積極的に活用して低所得層が増えたことが一因であると指摘する向きが多いため、以降では雇用形態の変化についてみることにする。

②雇用形態・学歴の構造変化

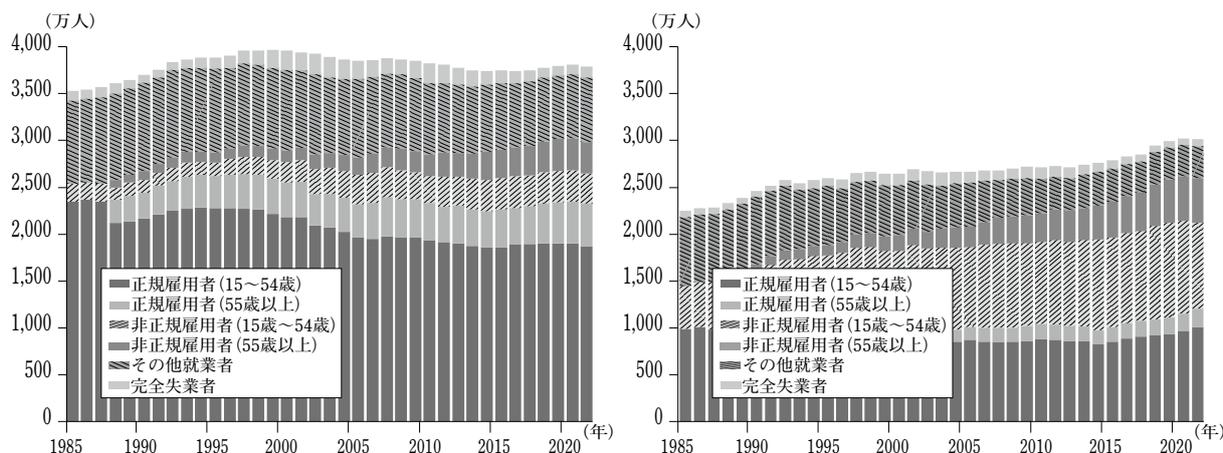
世帯構造の変化と同時に、雇用形態もこの30年間で大幅に変化した。第1章では、パートタイマーなどの就労時間が短いうえに時間給が低い非正規雇用者の増加が平均的な賃金水準を押し下げたことを示した。総務省統計局『労働力調査(詳細集計)』によると、男性は、正規雇用者が1990年に2,440万人、1997年に2,639万人だったが、2021年は2,329万人で97年より310万人減少した(図表34)。一方、非正規雇用者は1990年に236万人だったが、2020年は675万人と30年間で約440万人増加している。ただ、その増加数のうち196万人は15~54歳の現役世代だが、243万人は役職定年を迎えた55歳以上の年齢層が占め、非正規雇用が定年後の受け皿になっている。また、自営業者などを含むその他就業者は、1990年に942万人だったが、2020年は687万人と30年間で255万人減少した。最近では、社員の個人事業主化(社内フリーラン

図表33 男女別50歳の未婚率と離別率



(備考) 1. 50歳は年齢階級45~49歳と50~54歳の未婚率(原数値)の平均値、不詳補完値ではない点に留意を要する。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「離別」は配偶者と離婚した独身を指す。
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表34 雇用形態別の就業者数・完全失業者数の推移（左図：男性、右図：女性）



(備考) 1. 2002年以降は『労働力調査（詳細集計）』の1-3月期の平均、2001年までは『労働力調査（特別調査）』の2月の数値
 2. 1985～87年の正規・非正規雇用者は、15～54歳に55歳以上を含んでいる。
 3. 総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

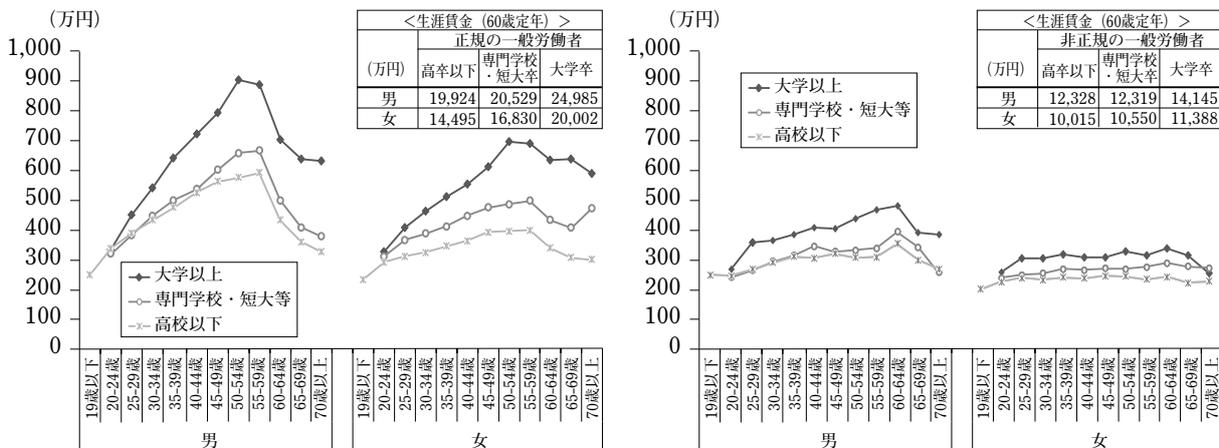
ス）やITプログラマー・エンジニア・配達員等のフリーランスが注目されているが、すう勢的には自営業者から雇用者のシフトが進んだ。一方、女性についてみると、正規雇用者は1990年の1,049万人から1997年に1,172万人へ増加した後は減少していたものの、2010年代後半から持ち直し、21年は1,217万人に増加している。生産年齢人口は減少しているが、女性の正規雇用者数は底堅い。また、非正規雇用者は、足元はコロナ禍で減少しているが、1990年の644万人から2019年には1,487万人に達し、約30年間で843万人増加した。増加数のうち15～54歳の現役世代が459万人、55歳以上が384万人を占めており、育児環境の整備等による共働き世帯の増加、子育て後や老後の生活資金確保のための労働市場への参入、自営業の廃業等による家族従業者の非正規雇用者への転換などが増加

に寄与したものと考えられる。

男女・年齢階級・学歴・雇用形態別の賃金水準をみると、大学以上が専門学校・短大等や高校以下に比べて著しく高い(図表35)。また、正規労働者の賃金体系は、若年層で低く50歳代で最も高くなる年功序列型であるうえ、大学以上の女性は50歳代の年収が男性より200万円程度低い。生涯(60歳で定年と仮定)の稼得賃金をみると、退職金等を含まなくても大卒の正規一般労働者の男女格差は約5,000万円、大卒の正規・非正規格差は男1.1億円、女0.9億円に達する。業種・職種や企業規模などの労働者数の違いも賃金格差に反映されるが、女性が管理職等に昇進しにくい状況も賃金格差の一因であると考えられる。20年時点で50歳代の女性の学歴(進学)を推計すると(図表36、37)、大学以上が111万人、短大が178万人、高卒等のその他が557万人と見込まれ^(注10)、

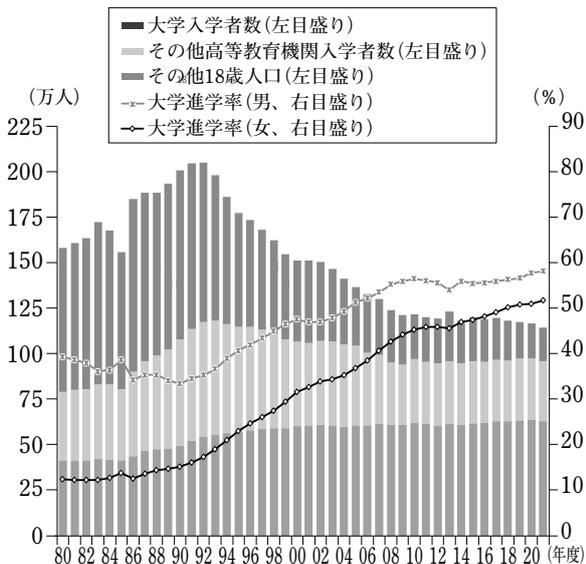
(注)10. 総務省統計局『国勢調査』では、10年時点で40歳代の女性は大卒以上106万人、短大・高専卒232万人、高卒以下395万人、不詳等102万人、40歳代の男性は大卒以上261万人、短大・高専卒78万人、高卒以下385万人、不詳等120万人である。

図表35 男女・年齢階級・学歴・雇用形態別の賃金水準（左図：正規労働者、右図：正規以外の労働者）



- (備考) 1. 民営事業所（企業規模10人以上）の産業計。正規労働者は正社員・正職員の一般労働者（短時間労働者以外の者）
 2. 賃金水準は、きまって支給する現金給与額（20年6月分）×12+年間賞与其他特別給与額（19年の1年間分）で年取換算した。
 3. 生涯賃金は、図表35の賃金体系が定年（60歳）まで続くと仮定した金額で、退職金等は含まない（3月生まれの現役進学者を仮定）。
 4. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

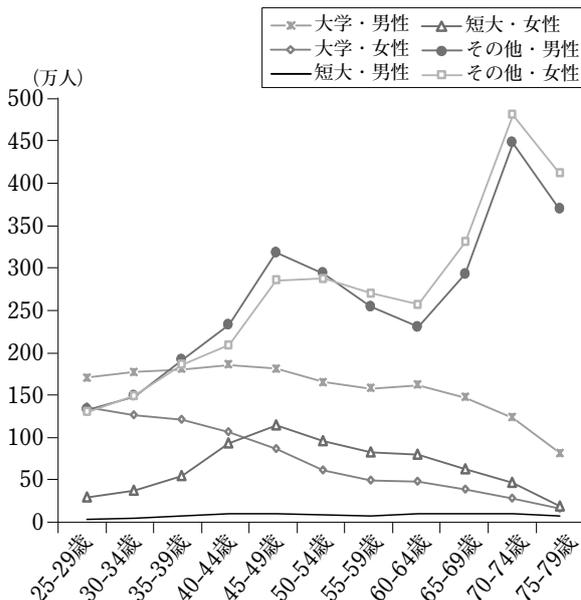
図表36 大学進学者数・進学率の推移



- (備考) 1. 入学者は過年度高卒者等を含む。
 2. 文部科学省『学校基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

大学以上は13%に過ぎない。50歳代男性は大学以上が323万人（36%）で女性の約3倍おり、50歳代の大卒以上の正規労働者に占める女性の割合は14%にとどまる（図表38）。

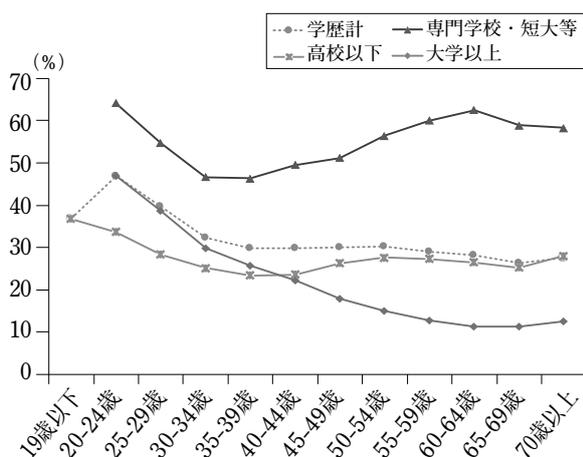
図表37 年齢別の学歴（進学）状況



- (備考) 1. 20年度時点の年齢階級であり、例えば25-29歳は10-14年度入学者数（含む過年度高卒者等）を示している。
 2. 入学者数から推計したので過年度高卒者・退学者・死亡者等を含む点に留意を要する。
 3. 文部科学省『学校基本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

学歴が重視される昇進制度の企業で大卒の女性が少なければ、女性の管理職の登用も少な

図表38 正規労働者の女性の割合



(備考) 1. 正社員・正職員の一般労働者における学歴別・年齢階級別の女性の割合 (20年)
 2. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

くなり、賃金格差が生じる一因となり得る。ただ、20歳代後半の女性は大卒以上が46%おり、大卒以上の正規労働者のうち女性が39%を占める。働き方改革等で女性が就業を継続しやすくなるなど、就労環境の整備によって、女性の大卒者数が多い現在の若年女性が将来的に昇進して管理職になることで、賃金格差が改善していく可能性がある。また、団塊ジュニアやその前後の世代 (40~54歳) は、高卒等 (大学・短大進学者以外の者) が男性で844万人、女性で781万人おり、人材のボリュームが大きい (図表37参照)。このような賃金水準が抑えられている労働者、専門性を高めたい大卒労働者や失業・非労働力化した人材などに対し、人手不足の成長分野に対する職業訓練等の拡充や職

業訓練期間中の所得補償等の要件緩和^(注11)、学歴・年功・就業年数より実践力を重視した賃金・昇進体系への見直し、同一労働同一賃金・「ジョブ型雇用」等の推進などを通じて、雇用の流動化・円滑な労働移動や人材の有効活用を促すことが、雇用のミスマッチの解消、平均的な賃金水準の底上げや生産性の向上に重要である。

5. おわりに

日本における所得・消費の状況や格差・貧困について国際比較を交えて考察した。高齢者などの借家の無職単独世帯は預金を取り崩して生活しており、ひとり親世帯では有業世帯でも子供の相対的貧困率が高いなど、近年の日本の世帯構造や雇用形態の変化は、暮らし向きを悪化させる方向にシフトしてきた。特にコロナ禍は、飲食・宿泊業などで働く非正規労働者への影響が大きく、不安定就労者が増えた現在の社会構造において、所得再分配や生活支援などのセーフティネットの整備が一段と重要になっている。離職を余儀なくされて家賃が支払えずに住居を失った者も少なくなく、空き家等を積極的に利活用するなど、必要最低限のセーフティネットとして生活拠点となる住居確保の支援制度^(注12)の要件緩和や拡充は一段と検討されるべきであろう。子供の時期に貧困であると“貧困の世代間連鎖”が生じる懸念があり、教育等が不十

(注) 11. 再就職、転職、スキルアップ、パートタイムから正社員への転換などを目指す人を対象に、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受けられる「求職者支援制度」などがある。

12. 生活保護の住宅扶助、宿所提供施設、無料低額宿泊所、公営住宅、住宅セーフティネット制度 (空き家等を含む入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や経済的支援など)、住居確保給付金、一時生活支援事業などがある。

分な子供が大人になった時に低所得層にとどまるおそれがある。高校授業料の実質無償化や高等教育の修学支援制度などの低所得層へのサポート体制は整備されつつあるが、金銭的な支援に加え、誰でも受講可能な習得度別オンライン学習等の教育インフラなどの拡充も必要である。また、雇用形態や学歴等の賃金格差を背景に、資産形成が不十分である中年層は大きなボリュームを占めていると見込まれる。先端IT人材等のエンジニアなどの人手不足が喫緊の課題となっている昨今、これらの人材を職業訓練等で有効活用する余地は大きく、このようなスキルアップやリカレント教育^(注13)は日本の生産性を高めることに寄与しよう。コロナ禍は、特に非正規雇用で働く母子家庭の生活を直撃し、職を失ったケースも少なくない。ただ、コロナ禍でテレワークの普及や副業の導入が進んでおり、育児に追われるパート等のひとり親世帯にとっては、家庭で複数の仕事と育児を柔軟に行え

る方向へ就労環境が変化している。現業部門やエッセンシャルワーカー(社会機能維持者)などのテレワークは困難であるが、教育訓練給付金・公共職業訓練や求職者支援制度等の各種制度を活用して、テレワークや副業を組み合わせるなど、多様な働き方を実践できるようになれば、所得水準の向上と負担の軽減で暮らし向きの改善が期待できる。

行政や地域金融機関は、スキルアップなどを通じて賃金水準や暮らし向きを改善させる意欲がある者に対して、職業訓練期間中の所得・資金支援などで全面的にバックアップしたり、人手不足の企業が求める人材・スキルと求職者とのマッチング精度の引上げ、労働者の技能の認定制度や能力に応じた賃金体系への見直し、金融教育による計画的な家計管理・資産形成の取組みなどを支援したりするなど、人的資本への投資を一段と強化することが、日本の成長と分配を向上させ、格差や貧困を是正させるカギとなる。

〈参考文献〉

1. 稲葉剛 (2021) 『貧困パンデミック 寝ている『公助』を叩き起こす』明石書店
2. 岩永、卯月、木下 (2018) 『生活保護と貧困対策 その可能性と未来を拓く』有斐閣
3. 藤田孝典 (2021) 『コロナ貧困 絶望的格差社会の襲来』毎日新聞出版
4. マーティン・ラヴァリオン (2018) 『貧困の経済学 (上・下)』日本評論社
5. 山田昌弘 (2021) 『新型格差社会』朝日新聞出版
6. David Card & Alan B.Krueger (1994) “Minimum Wages and Employment: A Case Study of the Fast-Food Industry in New Jersey and Pennsylvania” *American Economic Review*

(注)13. 文部科学省『マナパス』では社会人向けに大学等での学びの情報を提供している。

やさしく読み解くSDGs (3)

－ ESG投資の潮流と今後の課題－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主席研究員

平岡 芳博

(キーワード) ESG投資、SRI、責任投資原則、PRI、責任投資、GSIA、サステナブル投資、ESGインテグレーション、ESG格付

(視 点)

持続可能な社会の実現に向けた取組みの中で、ESG投資が存在感を増している。SDGsが、“持続可能な社会”を様々な角度からイメージした「あるべき姿、目指す形」であり、社会の移行と変化を促す道標（みちしるべ）だとすれば、ESG投資は、その実現に向けた変革をファイナンス面から後押しする仕組みの一つと位置づけられよう。

ESG投資は、新規領域ゆえの敷居の低さも手伝って、投資手法やアセットの裾野を広げつつ発展を遂げてきたが、統計数値等を投資手法や国・地域ごとに見ていくと、一括りに「ESG投資」といっても発展状況は一様ではないことが窺える。

本稿では、ESG投資を巡るこれまでの動きを、ポイントを絞って振り返りながら、それらが紡ぎ出した「ESG投資」の現在の形を確認するとともに、将来に向けた課題等についても論及する。

(要 旨)

- ESG投資が世に出る契機となった国連「責任投資原則」(PRI)への署名状況を国別に俯瞰すると、英・米では2016－2017年頃から特にアセット・マネージャーによる署名数が増加するなど、「ESG投資」の規模や品揃えが急速に拡大した様子が窺える。また、投資手法ごとの残高からは、国・地域ごとの選好状況が見てとれる。
- ESG投資における投資判断の精度向上や、ESG投資市場の健全な発展に向けては、ESG格付等の透明性向上が求められるほか、持続可能な社会の将来の発展を見据えれば「トランジション・ファイナンス」等に係る市場の整備も欠かせない。

はじめに

持続可能な社会の実現に向けた取組みの中で、いわゆるESG投資が存在感を増している。SDGsが、“持続可能な社会”を様々な角度からイメージした「あるべき姿、目指す形」であり、社会の移行と変化を促す道標（みちしるべ）だとすれば、ESG投資は、その実現に向けた変革をファイナンス面から後押しする仕組みの一つと位置づけられよう^(注1)。

経済紙などで目にする特集記事では、「ESG投資」を次のように点描し、その急速な発展状況を報じている。

- ▶「ESG投資」は、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に対する活動を踏まえて企業に投資する手法
- ▶世界的に拡大しており、その規模は約35兆ドル (4,000兆円弱) に及んでいる
- ▶日本でのESG投資は世界全体の8%程度とまだ低いが、2015年に年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が「責任投資原則 (PRI)」に署名したのを契機に、近時急速な拡大を見せている

ESG投資は、新規領域ゆえの敷居の低さも手伝って、投資手法やアセットの裾野を広げつつ、また、“企業価値の創造”や“持続可能性”といった要素とも結びついて、ここまで上記のような拡大を遂げてきた。しかしながら、統計数値等を投資手法や国・地域ごとに見ていくと、一括りに「ESG投資」といっても発展状況は一様ではないことが窺える。また、今後に向けては、地球温暖化や社会変容などがリスクと機会の両面でESG投資に影響

を及ぼし、その姿を変えていく可能性もある。

本稿では、ESG投資を巡るこれまでの動きを、ポイントを絞って振り返りながら、それらが紡ぎ出した「ESG投資」の現在の形を確認するとともに、将来に向けた課題等について論及する。

1. サステナビリティを巡るこれまでの流れ

図表1は、「社会課題の解決」や「持続可能な発展」に向けた主なイニシアティブ（主導的取組み）のこれまでの流れと、「ESG投資」に係る主な当事者の位置関係を模式的に示したものである。（以下の説明の補足材料として、適宜参照いただきたい。）

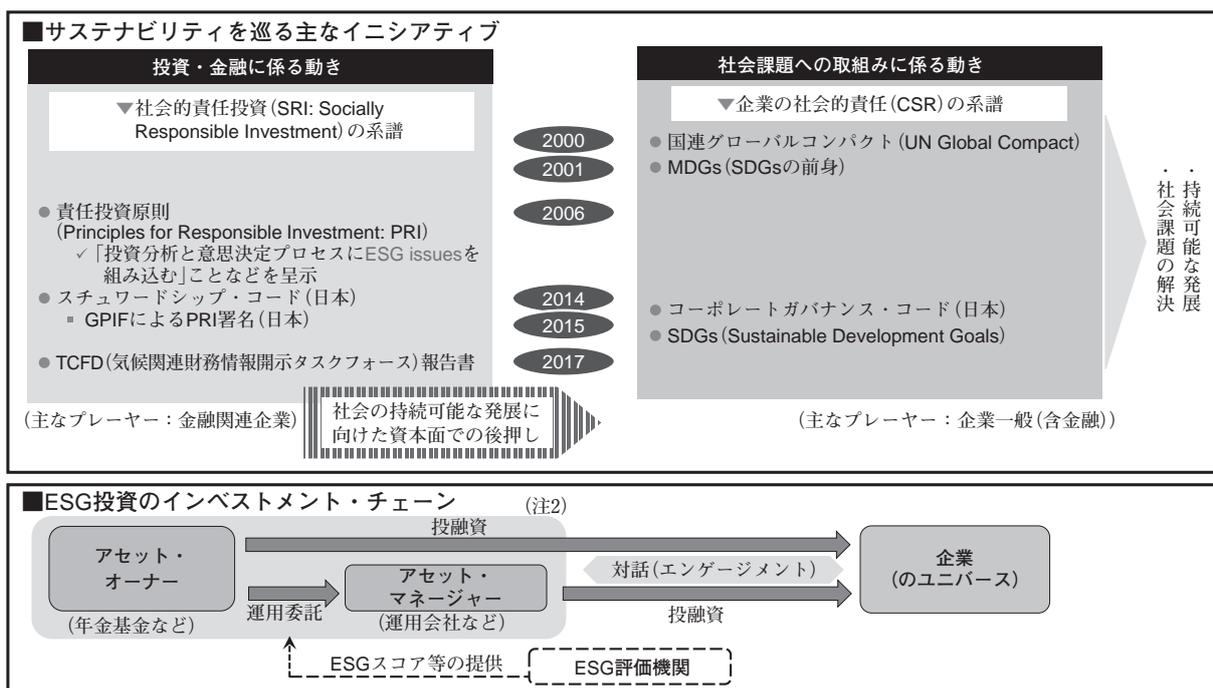
「ESG投資」を考えるに当たっては、イニシアティブの流れを2つに分けて考えると分かりやすい。図では、「投資・金融に係る動き」（左側）と「社会課題への取組みに係る動き」（右側）の2つを置いた。

「ESG投資」の位置取りは、左側の流れの中で、持続可能な発展等に向けた企業一般（右側）の取組みをファイナンス面から後押しする役割である。

なお、左側の流れの冒頭に「社会的責任投資（SRI: Socially Responsible Investment）の系譜」と置いたが、「SRI」とは、1920年ごろから主に欧米で展開された投資類型で、社会的な倫理観や価値観を重視するスタイルを特徴とした。もともとキリスト教教会の余

(注)1. 両者の関係につき、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）はホームページの中で、（投資家である）「GPIFによるESG投資と、投資先企業のSDGsへの取り組みは、表裏の関係にある」と表現している。（<https://www.gpif.go.jp/investment/esg/>）

図表1 サステナビリティと投資の鳥瞰図



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

裕資金を原資とした投資であったことから、タバコ、アルコール、ギャンブル関連の企業には投資せず、投資対象の企業や業界に社会的な問題が生じた場合には資金を引き上げるなどし、それがESG投資における「ネガティブ・スクリーニング」の投資手法にもつながったと言われている。

2. 「E・S・G」が世に出る契機となった国連「責任投資原則」(PRI)

(1) 国連「責任投資原則」

いわゆる「ESG投資」が世に出る契機を作ったのは、2006年4月に公表された国連「責任投資原則」(“Principles for Responsible Investment”。以下「PRI」という。)とされ

ている。PRI事務局のウェブサイトによれば、PRIとは「ESGの諸論点を投資実務に組み込むための一連の行動指針 (a menu of possible actions for incorporating ESG issues into investment practice) とされ、具体的には図表2に示す6項目で構成される。

PRI公表時の国連ウェブサイト^(注3)によれば、PRIの作成はコフィ・アナン事務総長(当時)の唱導の下で進められ、20以上の年金基金や財団、特別政府基金等が参加し8か月をかけて起草された。アナン氏は、PRIの作成を進めた動機について「グローバル経済にとってファイナンスの役割は欠かせないが、その中であって、投資の意思決定に環境・社会・コーポレートガバナンスについての考

(注)2. アセット・オーナー(年金基金など)は、資産を自ら運用することもあれば、アセット・マネージャー等(運用会社や信託銀行など)に運用を委託することもある。

3. PRI公表時の国連プレスリリースより。(https://www.un.org/press/en/2006/sg2111.doc.htm)

図表2 責任投資原則

1	We will incorporate <u>ESG issues</u> into investment analysis and decision-making processes. 私たちは、投資分析と意思決定プロセスに <u>ESGの諸論点</u> を組み込みます。
2	We will be active owners and incorporate <u>ESG issues</u> into our ownership policies and practices. 私たちは、投資資産のオーナーとしての権利を踏まえ、資産保有方針とその実践に <u>ESGの諸論点</u> を組み入れます。
3	We will seek appropriate disclosure on <u>ESG issues</u> by the entities in which we invest. 私たちは、投資の対象先が <u>ESGの諸論点</u> につき適切に開示するよう求めます。
4	We will promote acceptance and implementation of the Principles within the investment industry. 私たちは、資産運用業界において本原則が受容・実践されるよう、働き掛けを行います。
5	We will work together to enhance our effectiveness in implementing the Principles. 私たちは、本原則の実践に当たっての実効性を高められるよう、協働して取り組みます。
6	We will each report on our activities and progress towards implementing the Principles. 私たちは、本原則の実践に係る活動状況や進捗状況を各自報告します。

(備考) PRI『Principles for Responsible Investment』(英語版)より転記(和訳は信金中央金庫 地域・中小企業研究所)(下線筆者)

慮一言い換えれば、持続可能な発展に向けた信条となる考え方が十分に織り込まれていない」との思いが原点となったと語っている。

では、ここでいう“ESG issues”とは何か。PRI事務局のウェブページに掲載されているブックレット^(注4)では、“What is Responsible Investment?”(責任投資とは何か)として、次のような説明が付されている。

(原文) The PRI defines responsible investment as a strategy and practice to incorporate environmental, social and governance (ESG) factors in investment decisions and active ownership.
(※文章冒頭の“The PRI”はPRIの運営組織を指している。)

(備考) PRI『Principles for Responsible Investment』(英語版)より転記

(和訳) PRIでは責任投資(responsible investment)を、投資判断や株主権利の行使において環境・社会・ガバナンス(ESG)の要素を組み込むという戦略ならびに実践、と定義している。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

このように、PRIとは、機関投資家等に向け、投資判断の局面や運用資産に基づく権利行使といった局面で(投資先企業の財務情報だけでなく)「E・S・G」の視点も組み入れて判断することを提唱する行動案であり、その意味で、PRIに言う「責任投資」(responsible investment)とは「投資行動」を示す概念である。

なお、日本においては、そのような投資行動は一般に「ESG投資」と呼ばれている。呼称が定着していることを踏まえ、本稿においても、そのような意味合いで「ESG投資」を使うこととする^(注5)。

ちなみに、GSIA(Global Sustainable Investment Alliance)^(注6)では、以下のとおり、同様の投資行動をより具体的に定義し、「サステナブル投資」(sustainable investment)と称している。

(注)4. <https://www.unpri.org/download?ac=10948>

5. ちなみに、海外の文献等において“ESG investment”あるいは“ESG investing”と表記されているケースは多くない。

6. 各国のESG調査機関の連携によって構成されるESG投資の普及団体で、グローバルな残高等に関するレポートを2012年分から作成・公表している。

(原文) An approach to investment where an environmental, social and governance factors, in combination with financial considerations, guide the selection and management of investments.

(備考) GSIA 『Global Sustainable Investment Review 2012』より転記

(和訳) ポートフォリオの選定と管理運営に向け、財務面の考察と併せて環境・社会・ガバナンスの要素を考慮する投資アプローチ。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

「環境・社会・ガバナンス (ESG) の要素を考慮する」という行動を敷衍すれば、これまで財務分析の対象とはされていなかったが、結果的に投資対象企業の財務に影響を及ぼし得る要素 (当該企業が気候変動にどのように対応するか、健康経営や安全管理に対する取組みはどうか、サプライチェーンをどのように管理しているか、信頼の構築やイノベーションの促進につながる企業文化を持っているか、など) を考慮に入れて投資行動に活かす、ということになるだろう^(注7)。

(2) PRIスタート (2006年) の趣旨と背景

PRIは「投資実務へのESG issuesの組み込み」を提唱する箇条書きの行動案であるため、そのような取組みによって何を指すのかにつき、そこには特段の説明は付されていない。

その点、PRIに先立って、これもアナン氏の提唱でスタートした複数のイニシアティブが検討報告書を公表しており、“目指す姿”についても触れられている。

そのようなイニシアティブの1つである“Who Cares Wins” (WCWイニシアティブ) の報告書^(注8) (機関投資家、企業、規制当局、証券取引所、金融機関、アドバイザーなどによる検討内容を総括したもの) には、E・S・Gへの考慮を通じて目指すインベストメント・チェーンと持続可能な社会のあり方が、例えば次のような形で表現されている。

- グローバル化が進み、相互連関の高まりと競争環境が激化した世界にあって、E・S・Gの諸論点に対処できていることがすなわち、企業にとって競争を勝ち抜くために必要とされる総合的な経営的資質の1つであること
- E・S・Gの諸論点にうまく対処している企業は、例えばリスクマネジメント、規制措置の想定、新しい市場へのアクセスに適切に対応することで、企業価値の向上や、さらには企業が活動する地域社会の持続的な発展に貢献すること
- さらに、E・S・Gの諸論点は、企業価値においてますます重要な位置づけを占めるレピュテーションとブランドに、強い影響を与える可能性があること

コフィ・アナン氏は、SDGsの前身である「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals: MDGs) の創案と採択を牽引した事務総長として知られている。

SDGs (2015年採択) では、持続可能な発展の推進エンジンとして民間セクターにも様々な役割が設定されたが、MDGsからPRIへと続いた2000年代初頭において、社会の持続可能な発展に向けた資本面での後押しというアナン氏の問題意識に答える解の1つ

(注)7. 「E・S・G」視点も組み入れた投資判断の流れが投資家サイドで高まることによって、選ばれる企業側には自社の「E・S・G」取組みを対外発信する必要が生ずることになる。企業側では「統合報告書」や自社ウェブサイト等を通じ、機会とリスク、プラス面とマイナス面を含めて発信することが求められている。

なお、企業の情報開示としての“ESG”と、投資アプローチとしての“ESG投資”とが時に混同して語られることがあるが、実際には、両主体 (企業と投資家) はESG情報を挟んで、“出し手”と“受け手”という対照的な位置関係に立っている。

8. <https://documents1.worldbank.org/curated/en/280911488968799581/pdf/113237-WP-WhoCaresWins-2004.pdf>

が、E・S・Gを通じた企業と社会の発展というPRIのコンセプトだったと思われる。

3. 「ESG投資」市場の発展状況

(1) PRI署名者数の推移

ここで、「ESG投資」市場のこれまでの発展状況を見ていきたい。

図表3は、PRI署名者数のうち、英国・米国・日本の署名機関数を、属性（アセット・オーナー、アセット・マネージャー、サービス提供会社）別に、署名実施年でプロットしたものである。

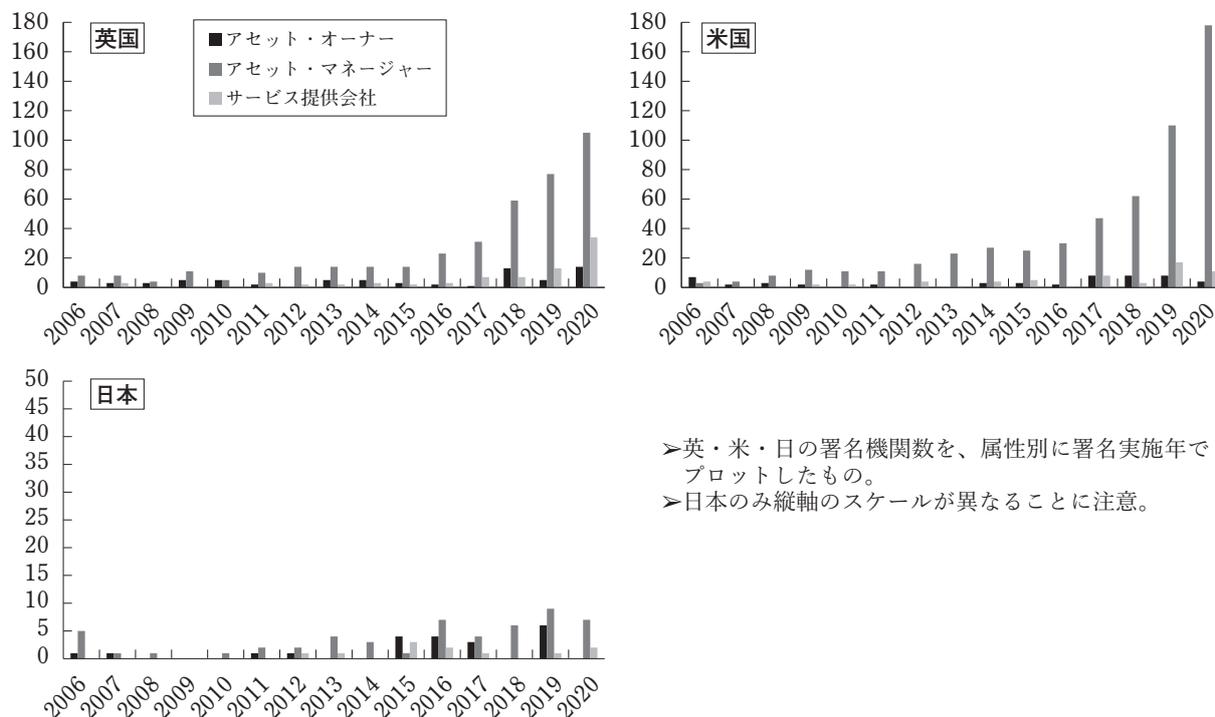
本稿脱稿時点の署名機関数4,661（アセット・オーナー668、アセット・マネージャー

3,497、サービス提供会社496）と隆盛を誇るPRIであるが、図表3からまず読み取れるのは、英・米・日において、当初数年間の署名数は比較的低調だったことである。

PRIへの署名によって新たな投資アプローチの採用表明に踏み出す投資家が多くなかった理由として、以下のような背景が当時あったことが考えられる。

- ①E・S・Gなど非財務情報の開示レベルの低さ
- ②分析ノウハウの集積不足
- ③「受託者責任」論点^(注9)の存在
- ④機関投資家におけるショートターミズム^(注10)の存在

図表3 PRI署名者数の推移



(備考) PRIウェブサイトのデータより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)9. 機関投資家が、社会的な付随利益のみに着目してESG投資を行ったと解された場合、受益者の最大利益を図るべきという忠実義務に反しかねないとの論点。ESG投資に係る「受託者責任」面の整理は、各法域で進捗に差異は見られるものの、その後徐々に進められている。

10. 2000年代初頭に見られたショートターミズム（企業や投資家が短期的な利益を追求する行動をとること）は、長期視点からの投資を前提としたESG投資とは相容れないものであった。

次に読み取れるのは、英・米においては、PRIの導入から数年を経て署名者数（特にアセット・マネージャー）が増え始めていることである。PRIへの署名とESG投資への参入が必ずしもリンクするものではないが、ある程度マーケット動向を見定めた後に、それぞれの分野のプロダクト開発に長けた（ブティック型を含む）アセット・マネージャーが参入し始めたことを反映した動きとみられる。

これを踏まえると、英・米においてはESGプロダクトの品揃えも、2016—2017年頃にかけて大きく広がった可能性がある。

日本においては、2015年9月に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIに署名し、その事実を公表するとともに、運用受託機関に対し、PRIへの署名状況の報告と活動状況の説明（署名している場合）、ならびに、署名していない場合に理由の説明を求めたことが知られている。

しかしながら、英・米で見られたような強

い動きは、日本においては現在のところ発現していないように見受けられる。

(2) ESG投資の残高推移

①国・グローバル地域別

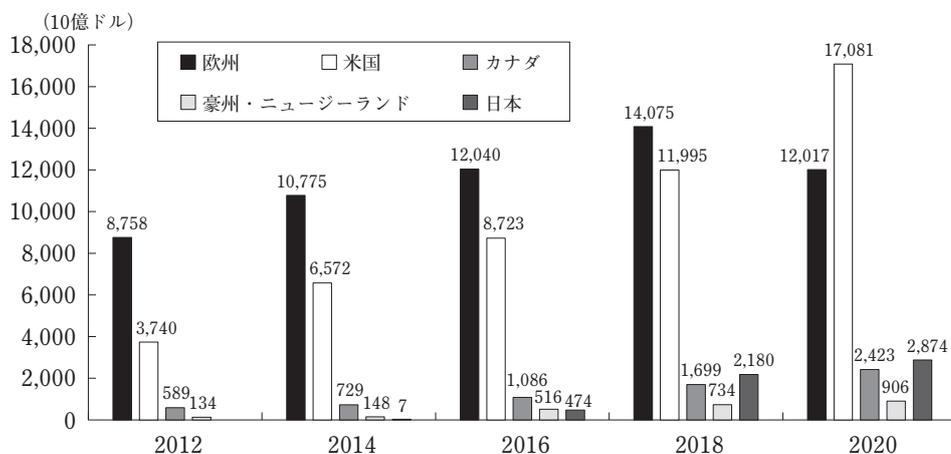
続いて、ESG投資の残高の推移を見ていく。

「責任投資原則」への署名機関数等についてはPRI事務局が適時公表しているのに対し、ESG投資の残高については、GSIA（Global Sustainable Investment Alliance）が2012年版以来、隔年をベースに公表しているレポートに詳しく記載されている。

なお、いわゆるESG投資をGSIAは「サステナブル投資」（sustainable investment）と呼んでいることは上述のとおりであるが、GSIAは「サステナブル投資」の概念につき、地域により定義等が一様でないことも踏まえ、「責任投資」や「SRI」とも互換的に把握し得るものとしている。

図表4は、「サステナブル投資」の地域別

図表4 サステナブル投資残高の地域別推移



（備考）GSIA『Global Sustainable Investment Review 2014』、同『2016』、同『2020』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

推移を示したものである。

グラフからは、残高レベルに差こそあれ、各地域で増加の傾向にあることが見てとれる。なお、2010年の欧州の残高が2018年から減少しているのは、同地での法制変更（「サステナブル投資」の認定要件の変更）があったことを反映したものとされている。

このように、「サステナブル投資」は“発展途上”でもあり不確実な要素を含んではいるものの、GSIAの報告書は残高推移の趨勢を掴む意味で有益である。

②投資手法別

次に、投資手法ごとの残高を比較する。

図表5は、「サステナブル投資」における投資手法の概念をまとめたものである。

図表6は、投資手法ごとに「グローバル」残高（日本を含む）と「日本」における残高（2020年（度））を書き出したものである（「グローバル」と「日本」で残高の縮尺が違うことに注意）。^(注11)

「グローバル」・「日本」とも相対的に残高の多いのが「ESGインテグレーション」と「エンゲージメント／株主行動」の2類型である。

「ネガティブ・スクリーニング」に関しては、「グローバル」では残高が相応に多いのに対し、「日本」においては比較的少ない。

限られたデータから傾向を導き出すのは簡単ではないが、E・S・G要素を組み込んだ企業収益予想等を通じて投資を行う「ESGインテグレーション」や、企業との

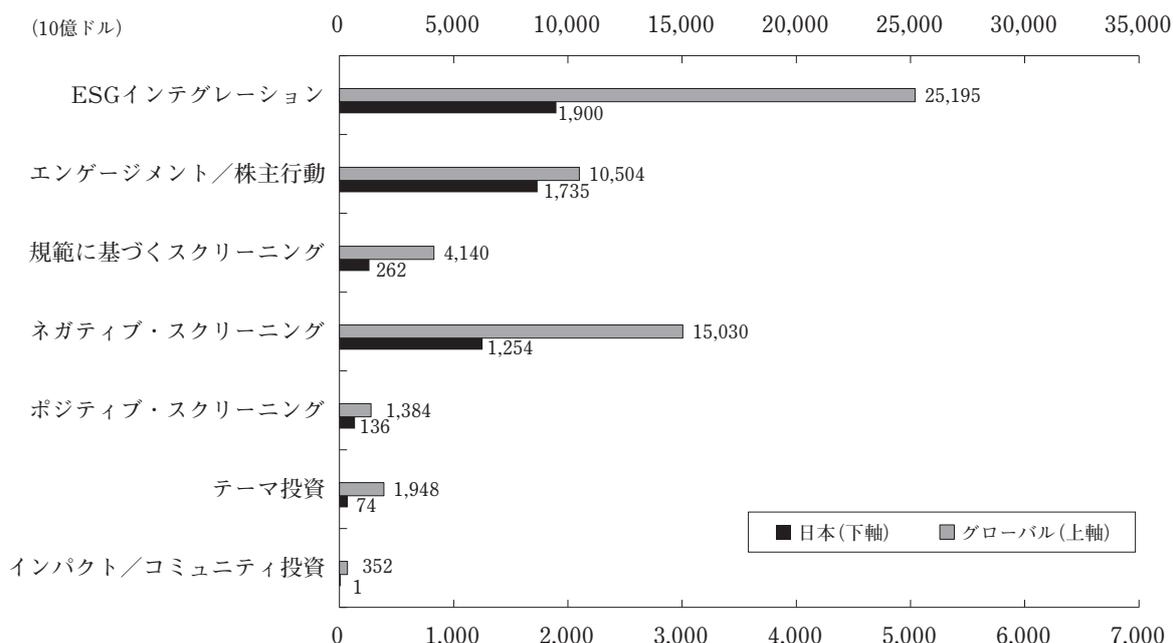
図表5 サステナブル投資における投資手法の概要

投資手法	概要
■ ESG integration ESGインテグレーション	・財務分析の過程に、E・S・Gの要素を体系的・明示的に包含させる
■ Corporate engagement & shareholder action エンゲージメント／株主行動	・投資先との直接的エンゲージメント（経営層や取締役会との対話など）、株主提案の実施、ESGに係る総合的指針を踏まえた議決権の行使等、企業行動に影響を与える株主権を援用する
■ Norms-based screening 規範に基づくスクリーニング	・非政府組織（国連、ILO、OECD等）が採択した国際規範等に基づくビジネス慣行の最低基準等に照らして投資案件をスクリーニングする
■ Negative/exclusionary screening ネガティブ・スクリーニング	・投資不可とされる事業活動の有無等に照らし、特定のセクター、企業、国、その他の発行体をファンドやポートフォリオから除外する
■ Best-in-class/positive screening ポジティブ・スクリーニング	・同業他社と比較してESGパフォーマンスの優れたセクター、企業またはプロジェクトで、想定される格付水準を満たすものを選定して投資する
■ Sustainability themed/thematic investing テーマ投資	・持続可能性の実現に特に寄与し得るテーマやアセット（例：持続可能な農業、グリーン建築、低炭素に向けたポートフォリオ、ジェンダー平等、ダイバーシティ等）に投資する
■ Impact investing and community investing インパクト／コミュニティ投資	・社会／環境におけるプラスのインパクト創出に向けた投資（インパクト投資）、ならびに、恵まれない境遇に長く置かれている個人やコミュニティへ資本を振り向けるための投資（コミュニティ投資）

（備考）GSIA『Global Sustainable Investment Review 2020』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）11. なお、図表6の原データには投資手法間で重複カウントがあるものとみられる。

図表6 サステナブル投資の投資手法別残高（グローバル／日本、2020年（度））



(備考) GSIA『Global Sustainable Investment Review 2020』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

建設的な対話等も展望した「エンゲージメント／株主行動」という、相対的にオーソドックスで安定感のある手法が選好される傾向も見えてとれる。

実務的にはESG格付け等を介在した判断が行われるとしても、そういった類型が選好されている事実からは、この2類型に関しては今後も伸びが期待できよう。

4. おわりに：「ESG投資」の課題

ここまで見てきたとおり、ESG投資は、比較的緩やかな定義の下でスタートしたこともあり、投資手法やアセットの裾野を広げつつ発展を遂げてきた。

日本においては、規模の拡大は英国や米国ほど顕著ではないが、近年の動きからは同様の傾向が見えてとれる。

そのような動きの中、理論や統計は実体的な商品開発等を後追いする形で形成され、個別案件の投資判断にあってはESG評価機関のESG格付等が“情報の非対称性”をある程度埋めてきたという側面が指摘できる。

ESG投資の今後の課題を展望する中でよく挙げられるのは、ESG格付等の透明性向上である。投資判断の精度向上、投資アプローチの洗練化、さらにはESG投資市場の健全な発展といった観点からも、ESG格付における評価手法の開示が期待される^(注12)。

(注)12. 「サステナブルファイナンス有識者会議」の報告書（2021年6月公表）には、「ESG評価は、まだ発展途上の分野であり、金融庁において、企業や投資家からの意見を踏まえつつ、持続可能な経済社会システムの実現に向けて、企業と投資家をつなぐESG評価・データ提供機関に期待される行動規範のあり方等について議論を進めることが期待される」との意見が記載されている。（<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210618-2/01.pdf> 16ページ）

また、将来に向けては、地球温暖化や社会変容などがリスクと機会の両面でESG投資に影響を及ぼし、その過程では産業の姿をも変えていく可能性がある。産業界の移行支援

目的だけでなく、真に持続可能な社会の発展を見据えれば、トランジション・ファイナンス^(注13)等に係る市場の整備も欠かせない。

〈参考資料〉

- ・ PRI事務局『Principles for Responsible Investment』
<https://www.unpri.org/download?ac=10948>
- ・ PRI公表時の国連ウェブページ「Secretary-General Launches 'Principles for Responsible Investment」
<https://www.un.org/press/en/2006/sg2111.doc.htm>
- ・ PRI事務局ウェブページ「What is the PRI?」
<https://www.unpri.org/pri/about-the-pri>
- ・ The Global Compact『Who Cares Wins - Connecting Financial Markets to a Changing World』
<https://documents1.worldbank.org/curated/en/280911488968799581/pdf/113237-WP-WhoCaresWins-2004.pdf>
- ・ PRI署名機関一覧
<https://www.unpri.org/signatories/signatory-resources/signatory-directory>
- ・ GSIA『Global Sustainable Investment Review 2020』
<http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2021/08/GSIR-20201.pdf>
- ・ 『サステナブルファイナンス有識者会議 報告書』
<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210618-2/01.pdf>

(注) 13. 気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向け温室効果ガス削減の取組み等を行っている場合に、その取組みを支援することを目的とした金融手法



全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向

－ 仕入の困難と人手不足が深刻化－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 全国中小企業景気動向調査、中小企業経営者、ウッドショック、半導体不足、原材料価格上昇、人手不足、新型コロナウイルス、SNS、M&A

(視 点)

本稿では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている全国中小企業景気動向調査（調査期間：2021年12月1日～7日）において、信用金庫調査員が全国の中小企業から聴取したコメントをもとに、中小企業の経営の状況についてまとめる。

経済活動の再開に伴い、仕入の困難を訴える声が増している。また、これまで通り、人手不足に関するコメントや新型コロナウイルスによる需要低下の被害を訴えるコメントもみられた。また、事業転換や新分野参入など、前向きな取組みをしている企業のコメントもみられた。

(要 旨)

- 2021年12月の業況は、前期比で改善した。過去最悪水準となった2020年6月と比較すれば相対的に良い水準にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると依然として低水準にとどまっている。また、2022年3月見通しはわずかな低下を見込んでいる。
- ウッドショック、半導体不足、その他原材料不足や資源価格高騰といった、いわゆる仕入の「不足」や「価格上昇」に関連するコメントが増えている。
- 前回に引き続き、人手不足を訴えるコメントが多くみられた。最低賃金引き上げによる経営への悪影響を訴える声も聴かれた。
- コロナによる需要低迷や各種イベントが中止になったことに関連した被害を訴えるコメントは、減少傾向にはあるものの、引き続き多い。
- 一方で、新商品開発やM&Aなどを通じた新事業展開といった前向きなコメントも幅広く寄せられている。また、ネット販売やSNSによって需要を獲得したとのコメントは数多くみられた。
- 信用金庫をはじめとする金融機関からは、事業承継支援や補助金支援、ビジネスマッチング、人材サイトの紹介など、各種支援を行っている様子が見える。

はじめに

信金中央金庫では、全国の信用金庫の協力を得て、四半期ごとに「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている。

本調査の特徴の1つに、実際に中小企業から聞き取りをしている信用金庫職員の視点からその企業を分析した「調査員のコメント」欄の存在がある（図表1）。コメント欄には、その企業の状況について、定型的な質問への解答だけからはわからない実態が細かく記述されており、中小企業の現状についてわかりやすく伝えてくれている。

そこで本稿では、2021年12月調査の結果を振り返るとともに、「調査員のコメント」欄をまとめることで、中小企業における新型コロナウイルスの影響について概括する。

なお、第186回調査の調査期間は12月1日～7日である。この時期は、感染が落ち着き、国内の新規感染者数が大幅に低下していた時期にあたる（図表2）。

1. 2021年12月調査における業況の概観

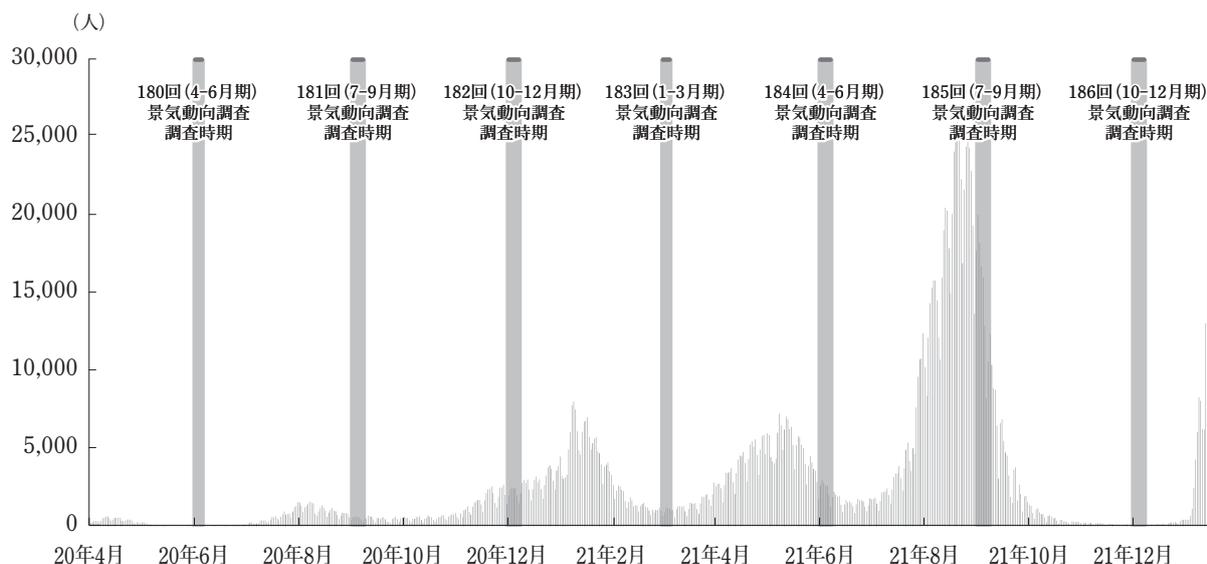
2021年12月の業況判断D.Iは、前期比で9.4ポイント改善し、△19.7となった（図表3左上）。過去最悪水準となった2020年6月（△56.9）

図表1 全国中小企業景気動向調査の調査表（左下、破線の円部分が「調査員のコメント」）

特別調査		[2022年（令和4年）の経営見通し]																																																	
<p>問1. 貴社では、2022年の日本の景気をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。</p> <p>1. 非常に良い 4. 普通 5. やや悪い 2. 良い 6. 悪い 3. やや良い 7. 非常に悪い</p>	<p>回答欄</p> <p>1-7. ⑥</p>	<p>第186回全国中小企業景気動向調査表（製造業）</p> <p>2021年10～12月期</p>																																																	
<p>問2. 貴社では、2022年の自社の業況（景気）をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。</p> <p>1. 非常に良い 4. 普通 5. やや悪い 2. 良い 6. 悪い 3. やや良い 7. 非常に悪い</p>	<p>回答欄</p> <p>1-7. ⑦</p>	<p>信用金庫</p>																																																	
<p>問3. 2022年において貴社の売上額の伸び率は、2021年に比べておおよそどのくらいになると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。</p> <p>1. 30%以上の増加 5. 変わらない 6. 10%未満の減少 2. 20～29%の増加 7. 10～19%の減少 3. 10～19%の増加 8. 20～29%の減少 4. 10%未満の増加 9. 30%以上の減少</p>	<p>回答欄</p> <p>1-9. ⑧</p>	<p><番号記入要領></p> <p>金庫コード …… 手形交換に使用する統一金庫コードを記入してください。 地域番号 …… 下記地域番号表を参照して、調査企業の所在地に該当する番号を記入してください。 業種番号 …… 下記業種番号表を参照して、該当する番号を記入してください。 従業員数 …… 雇用人員、家族従業員を含み、パートを除く従業員数を 0 0 5 人 のように記入してください。 また、パート・アルバイト数につきましては、調査時点における 人数を記入してください。</p> <p>*あてはまらない項目や不明な項目についての番号欄は、空白のままご結構です。</p>																																																	
<p>問4. 貴社では、自社の業況が上向き転換点に向かうと見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。</p> <p>1. すでに上向いている 5. 3年後 2. 6か月以内 6. 3を超 3. 1年後 7. 業況改善の見通しは立たない 4. 2年後</p>	<p>回答欄</p> <p>1-7. ⑤</p>	<p>(地域番号表)</p> <table border="1"> <tr><td>(01) 北海道</td><td>(13) 東京都</td><td>(25) 滋賀県</td><td>(37) 愛媛県</td></tr> <tr><td>(02) 青森県</td><td>(14) 神奈川県</td><td>(26) 京都府</td><td>(38) 徳島県</td></tr> <tr><td>(03) 岩手県</td><td>(15) 新潟県</td><td>(27) 大阪府</td><td>(39) 高知県</td></tr> <tr><td>(04) 宮城県</td><td>(16) 山梨県</td><td>(28) 兵庫県</td><td>(40) 福岡県</td></tr> <tr><td>(05) 秋田県</td><td>(17) 長野県</td><td>(29) 奈良県</td><td>(41) 佐賀県</td></tr> <tr><td>(06) 山形県</td><td>(18) 富山県</td><td>(30) 和歌山県</td><td>(42) 長崎県</td></tr> <tr><td>(07) 福島県</td><td>(19) 石川県</td><td>(31) 鳥取県</td><td>(43) 熊本県</td></tr> <tr><td>(08) 茨城県</td><td>(20) 福井県</td><td>(32) 島根県</td><td>(44) 大分県</td></tr> <tr><td>(09) 栃木県</td><td>(21) 岐阜県</td><td>(33) 岡山県</td><td>(45) 宮崎県</td></tr> <tr><td>(10) 群馬県</td><td>(22) 静岡県</td><td>(34) 広島県</td><td>(46) 鹿児島県</td></tr> <tr><td>(11) 埼玉県</td><td>(23) 愛知県</td><td>(35) 山口県</td><td>(47) 沖縄県</td></tr> <tr><td>(12) 千葉県</td><td>(24) 三重県</td><td>(36) 香川県</td><td></td></tr> </table>		(01) 北海道	(13) 東京都	(25) 滋賀県	(37) 愛媛県	(02) 青森県	(14) 神奈川県	(26) 京都府	(38) 徳島県	(03) 岩手県	(15) 新潟県	(27) 大阪府	(39) 高知県	(04) 宮城県	(16) 山梨県	(28) 兵庫県	(40) 福岡県	(05) 秋田県	(17) 長野県	(29) 奈良県	(41) 佐賀県	(06) 山形県	(18) 富山県	(30) 和歌山県	(42) 長崎県	(07) 福島県	(19) 石川県	(31) 鳥取県	(43) 熊本県	(08) 茨城県	(20) 福井県	(32) 島根県	(44) 大分県	(09) 栃木県	(21) 岐阜県	(33) 岡山県	(45) 宮崎県	(10) 群馬県	(22) 静岡県	(34) 広島県	(46) 鹿児島県	(11) 埼玉県	(23) 愛知県	(35) 山口県	(47) 沖縄県	(12) 千葉県	(24) 三重県	(36) 香川県	
(01) 北海道	(13) 東京都	(25) 滋賀県	(37) 愛媛県																																																
(02) 青森県	(14) 神奈川県	(26) 京都府	(38) 徳島県																																																
(03) 岩手県	(15) 新潟県	(27) 大阪府	(39) 高知県																																																
(04) 宮城県	(16) 山梨県	(28) 兵庫県	(40) 福岡県																																																
(05) 秋田県	(17) 長野県	(29) 奈良県	(41) 佐賀県																																																
(06) 山形県	(18) 富山県	(30) 和歌山県	(42) 長崎県																																																
(07) 福島県	(19) 石川県	(31) 鳥取県	(43) 熊本県																																																
(08) 茨城県	(20) 福井県	(32) 島根県	(44) 大分県																																																
(09) 栃木県	(21) 岐阜県	(33) 岡山県	(45) 宮崎県																																																
(10) 群馬県	(22) 静岡県	(34) 広島県	(46) 鹿児島県																																																
(11) 埼玉県	(23) 愛知県	(35) 山口県	(47) 沖縄県																																																
(12) 千葉県	(24) 三重県	(36) 香川県																																																	
<p>問5. 様々な分野で原材料・仕入価格の上昇が経営上の問題となっていますが、貴社ではどのような対応を取っていますか。上昇分を販売価格に転嫁できている方や、そもそも原材料・仕入価格が上がっていないという方は1を、また、価格転嫁できていない方は仕入（調達）価格上昇への対応について2～0の中から最大3つまで選んでお答えください。</p> <p>1. 販売価格に転嫁できている・仕入価格は上がっていない 2. 仕入先・仕入方法の変更 7. 仕入の削減（生産・販売量の調整） 3. 製品・商品・サービスの見直し 8. 仕入の中止 4. 経費の削減 9. その他（ ） 5. 生産性の向上（システム投資など） 0. 特に対応はしていない 6. 代替品の確保</p>	<p>回答欄</p> <p>1-0. ⑨</p>	<p>(業種番号表)</p> <table border="1"> <tr><td>(11) 食料品製造業</td><td>(19) ゴム製品製造業</td><td>(27) 彫刻業、熱処理業</td></tr> <tr><td>(12) 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）</td><td>(20) なめしかわ・同製品、毛皮製造業</td><td>(28) 一般機械器具製造業</td></tr> <tr><td>(13) 衣服・その他の繊維製品製造業</td><td>(21) 塗業、土石製品製造業</td><td>(29) 輸送用機械器具製造業</td></tr> <tr><td>(14) 木材・木製品製造業（家具を除く）</td><td>(22) 鉄鋼業</td><td>(30) 精密機械器具製造業</td></tr> <tr><td>(15) 家具・装飾品製造業</td><td>(23) 非鉄金属製造業</td><td>(31) 貴金属製品製造業</td></tr> <tr><td>(16) パルプ・紙・紙加工品製造業</td><td>(24) 金属製品製造業（25・26を除く）</td><td>(32) かん具・運動競技用具製造業</td></tr> <tr><td>(17) 出版・印刷・同関連産業</td><td>(25) 建設用・建築用金属製品製造業（製かん取企業を含む）</td><td>(33) 装身具・装飾品・ボタン同関連品製造業</td></tr> <tr><td>(18) 化学工業</td><td>(26) 金属プレス・メッキ</td><td>(34) プラスチック製品製造業</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>(35) その他の製造業</td></tr> </table>		(11) 食料品製造業	(19) ゴム製品製造業	(27) 彫刻業、熱処理業	(12) 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	(20) なめしかわ・同製品、毛皮製造業	(28) 一般機械器具製造業	(13) 衣服・その他の繊維製品製造業	(21) 塗業、土石製品製造業	(29) 輸送用機械器具製造業	(14) 木材・木製品製造業（家具を除く）	(22) 鉄鋼業	(30) 精密機械器具製造業	(15) 家具・装飾品製造業	(23) 非鉄金属製造業	(31) 貴金属製品製造業	(16) パルプ・紙・紙加工品製造業	(24) 金属製品製造業（25・26を除く）	(32) かん具・運動競技用具製造業	(17) 出版・印刷・同関連産業	(25) 建設用・建築用金属製品製造業（製かん取企業を含む）	(33) 装身具・装飾品・ボタン同関連品製造業	(18) 化学工業	(26) 金属プレス・メッキ	(34) プラスチック製品製造業			(35) その他の製造業																					
(11) 食料品製造業	(19) ゴム製品製造業	(27) 彫刻業、熱処理業																																																	
(12) 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	(20) なめしかわ・同製品、毛皮製造業	(28) 一般機械器具製造業																																																	
(13) 衣服・その他の繊維製品製造業	(21) 塗業、土石製品製造業	(29) 輸送用機械器具製造業																																																	
(14) 木材・木製品製造業（家具を除く）	(22) 鉄鋼業	(30) 精密機械器具製造業																																																	
(15) 家具・装飾品製造業	(23) 非鉄金属製造業	(31) 貴金属製品製造業																																																	
(16) パルプ・紙・紙加工品製造業	(24) 金属製品製造業（25・26を除く）	(32) かん具・運動競技用具製造業																																																	
(17) 出版・印刷・同関連産業	(25) 建設用・建築用金属製品製造業（製かん取企業を含む）	(33) 装身具・装飾品・ボタン同関連品製造業																																																	
(18) 化学工業	(26) 金属プレス・メッキ	(34) プラスチック製品製造業																																																	
		(35) その他の製造業																																																	
<p>調査員のコメント</p> <p>お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。</p>																																																			

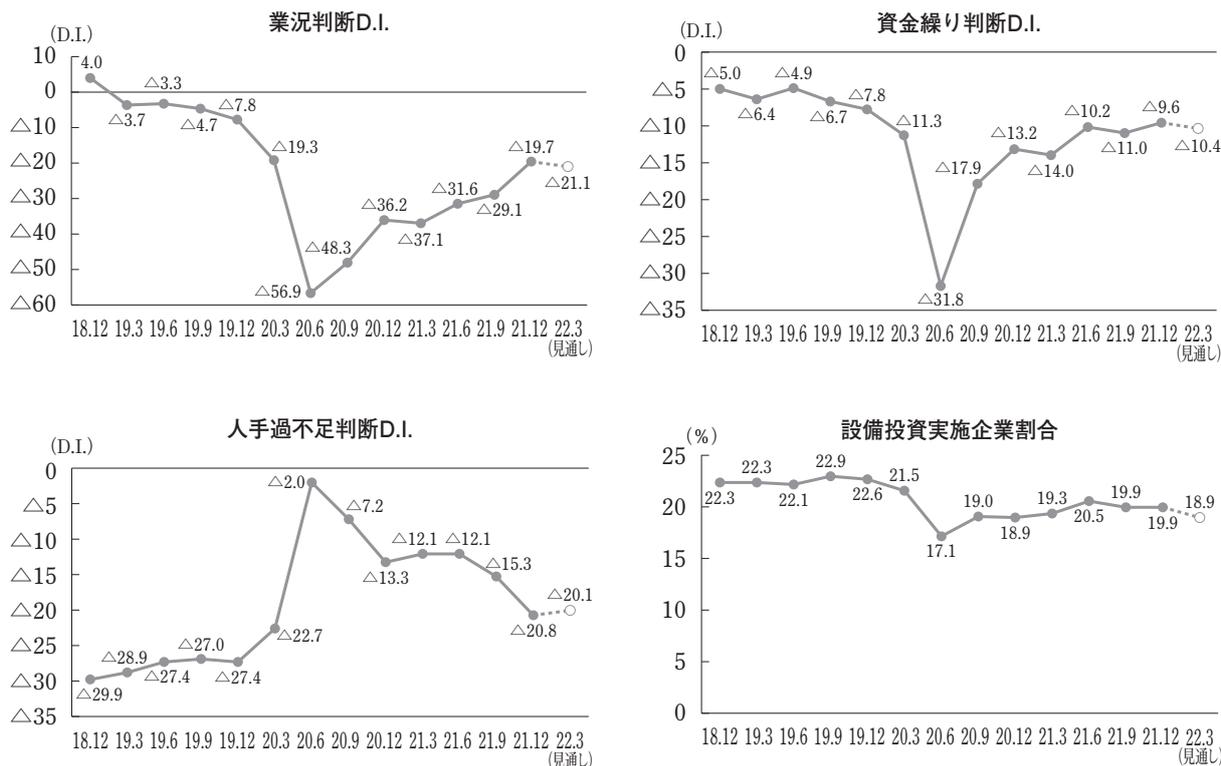
（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 国内の新規感染者数の推移



(備考) 厚生労働省資料等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 全国中小企業景気動向調査における主要指標の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

と比較すれば、相対的に良い水準にある。もっとも、プラスマイナス0前後だった新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると、依

然として低水準にとどまっている。また、2022年3月見通しは△21.1と、1.4ポイントの小幅低下を見込んでいる。

そのほかの指標を整理する。資金繰り判断D.I.は、2021年12月で△9.6と前期比で1.4ポイント改善した（図表3右上）。水準自体は、コロナショック以前にはおよばないものの、業況判断D.I.と比較すると大きく回復している。このことから、本業の回復は限定的ながらも、持続化給付金や、実質無利子・無担保融資などの政府による企業への資金繰り支援策が一定の効果を挙げていることが示唆される。

人手過不足判断D.I.は、2021年12月で△20.8と前期比で5.5ポイント人手不足感が拡大し、人手不足感がコロナ前の水準に近づき、深刻な水準となっていることを示唆している（図表3左下）。建設業や製造業を中心に人手不足感が根強い。

設備投資実施企業割合は、2021年12月に19.9%と前期比で横ばいとなった。新型コロナウイルス感染拡大後、着実に改善傾向にあったが、上昇は一服した。なお、見通しが1.0ポイント低下の18.9%となっているが、本調査の傾向として、実際の実績は、前期時点の見通しを上回ることが多いため、見通しが低いからと言って来期の設備投資実施企業割合が低下するとは限らない（図表3右下）。全体としては、業況は回復しながらも、人手不足など懸念が表れてきていると言えよう。

2. 調査員のコメントから

今回も、信用金庫調査員を通じて、全国の中小企業・小規模事業者から多数のコメントが寄せられている。本稿では、これらのコメ

ントを「仕入材料不足、価格上昇」「人手不足」「コロナによる苦境」「そのほか経営面での苦境」「前向きな取組み」「信用金庫、金融機関の取組み」の6つに分け、動向をまとめる。

(1) 仕入材料不足、価格上昇

今回の調査においては、ウッドショック（図表4）、半導体不足（図表5）、その他原材料不足や資源価格高騰（図表6）といった、いわゆる仕入の「不足」や「価格上昇」に関連するコメントが前回からさらに多くみられた。高騰の背景には、コロナによる供給制約に加え、経済活動の再開に伴う需要の急激な高まりといった複合的な要因がある。

一方で中小企業の経営にとって重要となるのが、販売価格への転嫁状況である。「材料価格高騰の価格転嫁に合わせ、長年課題となってきた作業単価引上げ交渉を行ったところ、承認された。利益率は改善している。（建築金物製造 新潟県）」、「材料価格上昇については、請負価格上昇で対応している。全国的なニュースとなったことで、取引先に対しても、ほぼ理解を得られている。（管工事業 静岡県）」といった声は一部にとどまり、仕入価格の上昇を販売価格に十分に転嫁できないとのコメントが多くみられた。今後、コロナ禍から回復していく中で、仕入の動向に注視する必要がある。

半導体不足については、一部で「半導体不足を受けて新車の納期が大幅に遅れており、中古車需要が上がっている。当社には強い追い風である。（中古車販売 千葉県）」といっ

図表4 ウッドショックにより悪影響が出たとするコメント

コメント	業種	都道府県
ウクレレやギターに使用する木材が不足し、材料高となっている。販売価格上げには限界がある。	ウクレレ、ギター卸売	埼玉県
ウッドショックの影響で仕入価格が高値で推移。大手ハウスメーカーからの引き合いが多い。	木材販売業	埼玉県
ウッドショックによって輸入木材の仕入価格は高止まりしている。販売価格を上げたが、全額は転嫁できていない。また、最近ではパワービルダーが高値で資材を購入するため、木材価格はさらに高騰が見込まれる。	建築資材卸売	神奈川県
ウッドショックの影響が大きく、見積もりを出した後に大きく価格が変わることがある。	建築工事等	静岡県
コロナによる工事進捗遅れやウッドショックによる仕入価格高騰により、資金繰りがひっ迫している。	土木建築工事	滋賀県
ウッドショックによる価格上昇や在庫不足は続いている。見積もりを取っても、1か月後には採算が合わなくなることもある。	床材製造	大阪府
引き続きウッドショックを受け、ベニヤやヒノキ等の価格が上昇している。マレーシアからの輸入材が届かず困っている。	木製品製造	岡山県
ベニヤ板等の原材料価格が2倍以上値上がりしている。価格に転嫁できないこともあり収益を圧迫している。	一般土木建築	東京都

(備考) 第186回全国中小企業景気動向調査および東京都信用金庫協会資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成 (以下同じ)

図表5 半導体不足に悪影響が出たとするコメント

コメント	業種	都道府県
半導体不足により新車納入ができず、売上が立たない。また、中古車の仕入価格も上昇している。	自動車整備、販売	岩手県
半導体不足により受注減少。販路拡大したいが、今後、受注が急増したことの対応力を考えると、増やすに増やせない。	自動車内装部品製造	埼玉県
ロックダウンの影響を受け、電子部品等の仕入が困難となり、新車の生産が遅れている。	自動車整備	埼玉県
半導体不足により在庫が不足。メーカーに発注しても4か月待ちとのこと。	冷蔵冷凍機器卸	静岡県
半導体不足により自動車の仕入が減少。業況回復は半導体不足解消以降となる見込み。	自動車小売	岡山県
自動車向けの半導体が不足しており、特に東南アジアからの部品供給問題が業況に大きく影響している。	合成樹脂成型	東京都

た特需もみられるが、多くの企業で業績に悪影響が出ている。なかには、「ものづくり補助金が採択されたため設備導入をしたいが、半導体不足により納品が遅れている。(肉類卸売 神奈川県)」のように、設備投資に悪影響が出ている例もみられた。

また、原油価格やその他資源価格の高騰に加え、コロナによる物流の混乱もあり、仕入自体ができなくなっているとの声も聞かれている。なかには、「2022年に増築予定も、建築費高騰が予想され、対応に苦慮している。

(障がい者通所支援、介護サービス、老人ホーム 愛知県)」など、新規の設備投資に慎重になっている声も聞かれる。

(2) 人手不足

前回までの調査に引き続き、人手不足を訴えるコメントが多くみられた(図表7)。受注の回復に伴い、「新型コロナ以降、経費節減のため人員を削減し、結果として残業が増加した。最近では雇用の拡大を図っている。(観光土産卸売 長野県)」のようなケース

図表6 その他原材料不足や資源価格高騰により悪影響が出たとするコメント

コメント	業種	都道府県
赤潮の影響でタコ、ツブ、ウニの入荷ができず、品切れ状態。地域外の業者から買い入れているが、新商品の生産ができない。	酒類、水産加工品小売	北海道
小麦や油など原材料価格上昇を受け、商品価格をやむなく改定。消費者の反応は敏感であり、売上が減少した。	洋菓子製造	北海道
リンゴの生産量が少なく、価格が上昇している。	リンゴ卸売	青森県
コロナの影響で給湯設備の在庫が不足している。	不動産仲介	山形県
小麦価格上昇を受け、売上減少傾向。今後は大手企業との競争激化も予想されるため、販路拡大に努める。	小麦粉、飼料製造	岩手県
取引先農家の売上低調を受けて、売掛の回収に不安がある。また、中国産の農薬や尿素などの輸入が困難になっており、仕入価格上昇は続くとみている。	種苗、農業資材卸売	岩手県
サケ、サンマが大不漁となったことに伴い、売上が減少した。	発泡スチロール、段ボール卸売	岩手県
コロナの影響で中国や東南アジアからの部品調達に困難な状況。他ルートからの割高な仕入れを活用している。	電気機械器具製造	福島県
売上の半分がテイクアウトで、持ち帰り容器代の上昇を価格転嫁できず収益圧迫。店内飲食増加に向けて店舗改装を実施予定。	カレー料理店	埼玉県
原材料（生クリーム、小麦粉、砂糖、乳製品）の価格高騰を受け、販売価格をやむなく引き上げた。そのため業況は少々悪化している。	洋菓子製造	千葉県
ここ最近の原油、亜鉛の高騰に加え、円安が仕入価格に大きく悪影響をおよぼす可能性がある。	溶融亜鉛メッキ	新潟県
建築資材の不足および高騰が続いている。	建材卸売業	新潟県
資材の仕入価格が上昇したうえ、調達に今までにないほど時間を要するため、工期のめどが立たない仕事も増えている。	電気工事業	山梨県
多忙だが、材料高騰により利益はほとんど出ていない。機械導入による効率化についても、先行き不透明感から導入に踏み切れない。	自動車整備	静岡県
原油価格高騰により仕入価格が上昇している。販売価格への転嫁ができず、利益を圧迫している。	菓子小売業	静岡県
生産能力限界までフル稼働している。また、仕入価格は上昇しているが、戦略的に販売価格は引き上げていないため利益率は低下している。	豆腐、大豆食品製造	兵庫県
需要に大きな変化はないが、ダンプ燃料に不可欠な添加剤など一部商品が品薄な状況にある。メーカーへの問い合わせなど、余計な労力を要している。	ガソリン、軽油小売	兵庫県
原材料価格が上昇しているが、販売価格に転嫁できていない。	麺製造	岡山県
中国産石材の価格高騰を受け、国内産石材への変更を検討中。	石材加工販売	岡山県
外国産（特にブラジル）の肉の仕入価格が高騰を続けている。	肉類小売	大分県
サプライチェーンの混乱により製造の滞りが生じていることから売上代金の入金も遅れている。今後の仕入れ見通しと資金繰りに注意が必要である。	モニター製造	東京都

もみられる。また、「最低賃金引上げにより、新規雇用に二の足を踏んでいる。（生鮮食品小売 静岡県）」、「最低賃金引上げに伴い、人件費が増加している。人手不足は常に問題視している。（ビルメンテナンス 山形県）」、「パートの入れ替わりが激しく定着しない。常に人手を欲しているが、最低賃金増加の影響も考慮しなければいけない。（かま

ぼこ、てんぷら製造 和歌山県）」のように、最低賃金引上げの影響を懸念する声も聴かれる。

労働人口の減少が今後も続くなか、「熟練作業員の高齢化に伴い、技術継承や人材確保も必要だが、最新設備の導入による作業効率化や作業手順の見直し等でカバーしている。（総合建設業 山形県）」のように、生産性向

図表7 人手不足を訴えるコメント

コメント	業種	都道府県
慢性的な人手不足が続いている。労働条件改善したいが、人手不足による悪循環が続いている。	とび土工工事	北海道
人員が不足しており、新規事業への取組みについては考えられない。	コンクリート二次製品用型枠製造	山形県
人手不足が課題であるが、なかなか求人を出しても引き合いがない。	部品加工業	新潟県
業界の人手不足が深刻。廃業する同業者もいる。現在は受注制限している。	自動車板金	新潟県
生産増加に伴い、残業をしないと追いつかない状況。外国人の人材を確保しているが、コロナのため帰国できておらず、今後帰国した場合は人手不足になる可能性あり。	自動二輪製造	静岡県
最低賃金引上げにより、人件費が増加している。人材確保に苦労しており、受注回復しても売上が戻るには時間がかかる。	自動車電装部品製造	兵庫県
外国人労働者に依存しており、コロナにより人手不足で事業継続にも支障が出ている。廃業した同業者もある。	女性用ユニフォーム製造	岡山県
職人の高齢化に伴い技術力のある人材の確保が難しくなっていることから受注の拡大に繋がらない。	土木工事	東京都

図表8 コロナによって悪影響が出たとするコメント

コメント	業種	都道府県
外国人別荘向けの灯油配達需要が激減した。	プロパンガス、灯油販売	北海道
地域内飲食店の客足は戻らず、酒類の売上が低迷している。	酒類、文房具、たばこ小売	青森県
コロナによって減った需要が戻っていない。震災特需も落ち着いており、大規模工事は減少。	内装工事	宮城県
地域イベントや学校行事がない現状だと、売上を維持するのは難しい。	日用品小売	福島県
12月の旅行の予約が入っていない。毎年恒例のツアーも見送った。	旅行代理店	埼玉県
2020年に開業したが、稼働当初よりコロナによる高齢者の外出控えなどを受けて集客に苦戦している。	デイサービス(通所型)	神奈川県
高齢者の戻りが悪く、コロナ前と比較しても売上低調。	遊技場	長野県
コロナ禍で冠婚葬祭が自粛され、販売が減少している。	水引製造	長野県
コロナ禍で入退店の動きが少なく、仲介の売上が減少。買い入れの元金据え置きが終わり、返済が始まるころから動きが出てくると予想。	不動産仲介	静岡県
想定よりも、コロナからの回復が遅い。	エアコン建材製造	静岡県
コロナにより業界全般的に大打撃を受けており、業績回復の見通しが立たない。	酒類販売業	兵庫県
テレワークの浸透により当社が取扱っている都心物件よりも安く広い郊外物件に入居者がシフトしており、ここ1年くらい空室がでるとしばらく入居が決まらない状態が続いている。	不動産賃貸	東京都
イベント等の中止によりキャラクターグッズの受注の減少が続いており回復には時間を要すると思われる。	ぬいぐるみ生地卸売	東京都

上によって対応していく姿勢が求められよう。

されたものであり、現在はさらに厳しい状況となっていることが予想される。

(3) コロナによる苦境

今後も、コロナによる経営への悪影響につ

一時期よりは減少したが、コロナによる苦境を訴える声はいまだに根強い(図表8)。

いて調査していく。

今回の調査はオミクロン株が広まる前に実施

(4) そのほか経営面での苦境

今回の調査においては、そのほかの経営面での苦境についてのコメントも寄せられた(図表9)。また、構造的な要因に伴い需要が減少しているとの声も聴かれる(図表10)。

こういった苦境については、コロナから回復しても続く可能性が高い。現在も厳しい状況ではあろうが、立ち直りに向けた取組みが望まれる。

(5) 前向きな取組み

今回の調査では、仕入の困難や人手の不足といった窮地に立たされている企業が多くみられる一方で、新規事業への参入や新商品開発といった前向きなコメント(図表11)や、M&Aなど積極的な事業展開を行うとするコメント(図表12)もみられた。

今回の調査では、ECサイト等のネット販売や、SNSなどの情報発信ツールによって需要を獲得したとのコメント(図表13)も数多くみられた。中小企業が積極的に需要を

図表9 そのほか経営面での苦境に関するコメント

コメント	業種	都道府県
携帯電話料金引下げ要請に加え、商品仕入れの遅延などから影響を受けている。	携帯電話代理店	北海道
来店客数減少に加え、薬価改定により粗利も減少。キャッシュレス決済により、代金回収サイトが悪化している。	調剤小売	北海道
格安スマホへの移行が著しく、顧客離れが進んでいる。市内スーパー等でブースを設けているが、なかなか顧客を獲得できない。	携帯電話小売	北海道
新聞購読者は減っていないが、広告収入が減少している。保険等の見直しを検討している。	新聞販売	茨城県
サブスク台頭により、売上減少が顕著。現事業を縮小し新事業を展開し、業況改善を図る。	DVDレンタル	静岡県
空き地、空き家が増え、買い手がなかなかいない。	不動産売買、管理	岡山県
大手企業撤退を受け、受注は大幅減少見込み。他業種参入を含め検討中。	海運業	広島県

図表10 構造的な需要減少についてのコメント

コメント	業種	都道府県
地域の人口減少に伴う顧客確保が課題。近隣に競合する店舗はないが、市街地に顧客が流出している。	ガソリンスタンド	秋田県
データの電子化により紙離れが進み、業況は右肩下がり。先行き不透明感から、借入にも慎重。	印刷業	秋田県
コロナの影響に加え、量販店との競合、人口高齢化などの影響を受けている。固定客のアフターフォローを充実させるほか、単価の高い装飾品を展開していく。	時計、眼鏡販売	岩手県
大手企業との格差が開く一方、零細企業では仕入価格の上昇を転嫁できず、利益が減るばかりである。	種苗、園芸用品販売	栃木県
店舗老朽化、固定客高齢化、大型量販店やネット販売店等の競合により売上減少。人縁、地縁の営業には限界がある。	寝具販売、リフォーム	茨城県
印鑑レス社会への移行が進んでいる。廃業を選択している同業者も増えている。	印鑑、はがき小売	埼玉県
地場産業の衰退の影響が強い。新商品開発等による新規顧客開拓が課題。	瓦用塗薬	愛知県
永代供養が主流になりつつあり、墓石の需要が減少するものと見込んでいる。事業展開を模索中である。	石材加工販売	岡山県

図表11 新規事業参入や新商品開発に関するコメント

コメント	業種	都道府県
補助金を活用し、テントクリーニング事業を開始。商品サービス拡充によりコロナに対応する。	クリーニング業	北海道
靴底をきれいにする新商品を開発。各種制御盤の製造開発で培った技術を活かして医療機器分野の開拓にも乗り出す。	電気機械製造	群馬県
主要取引先の飲食店の業況厳しいが、新規事業として地ビール製造販売に着手している。	醤油、味噌、酒類卸売	新潟県
既存建物に対するアスベストの規制が厳しくなることをビジネスチャンスとしてとらえ、営業活動を強化する。	解体工事業	新潟県
コロナ拡大、半導体不足による影響あり。新分野への参入も検討中。	樹脂成型用金型	静岡県
コロナ禍を受けて低調。関連企業と連携し、新事業や地域活性化事業に着手し、長期的な改善努力を図っている。	不動産業	愛知県
来年、工場や設備の新設を見込む。社長自ら外部のデータベースを活用し、新規開拓を実施している。	金属製品製造	滋賀県
デジタル化が進むにつれ、印刷用紙の需要が減っている。紙を使用したマスクケースを開発する計画もあり、売上高増加への対策を講じている。	紙卸売	大阪府
売上はコロナ禍前に戻っているが、オミクロン株の影響が不安なため、テイクアウトメニューの開発等対策を急いでいる。	寿司、居酒屋	岡山県

図表12 M&Aに関するコメント

コメント	業種	都道府県
業界動向を踏まえると、今後の拡大は厳しい。M&Aによる他分野への進出も検討。補助金活用により生産性向上も図る。	林業機械製造	北海道
周辺分野へ進出するべくM&Aを検討中。	安全保護具製造	埼玉県
地元ゼネコンからの受注が増加し、外注比率が上がっている。従業員の採用、もしくは廃業予定の会社のM&Aも視野に入れて活動している。	道路舗装工事	静岡県
M&Aにて食品製造会社を購入したい意向がある。自社製品を作り、販売価格を抑えたいという考え。	飲食料点小売	静岡県
M&Aにより新社長が就任。営業職増員と設備投資を予定。信用金庫で人材紹介サービスの申し込みを受け付けた。	金属旋盤加工	愛知県
商品を販売するためのコンサルティング力を高める必要がある。M&Aなどでデザイン会社を子会社化するなどを考えている。	特殊産業用機器卸	兵庫県

図表13 ネット販売やSNSなどで需要を獲得しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
依然として巣ごもり需要の恩恵を受ける。インターネット販売の売上も好調。	カーテン、レース卸売	群馬県
コロナ禍でもネット販売は好調に推移。コロナ鎮静化後は冠婚葬祭による需要が拡大すると見込んでいる。	贈答品小売	埼玉県
インターネット販売が増加傾向。HPやSNSを活用し、宣伝強化を図っている。品揃えで他店との差別化を行っている。	酒類販売	埼玉県
コロナ禍でも、インターネット販売に注力し、一定の売上を確保した。	婦人服卸売	静岡県
SNSを活用した販売促進により、集客力が高まっている。	青果小売	愛知県
顧問先の業況悪化や廃業に伴い売上減少している。SNSを活用したセミナーや独自の顧客フォローアップなど付加価値向上に努めている。	税理士	愛知県
コロナ禍でもWebセミナーにより商品PRを行ってきた。今後も受注増加が見込まれる。	ランドセル、スーツケース製造	大阪府
最近SNSを利用しながら割引の情報やイベントの実施を発信している。来店客数も増えている。	米穀販売	大阪府
製造部門を廃止し、ネット販売を開始したことで、売上増加と利益確保を図れた。	ナッツ製造小売	佐賀県
インターネットでの販売が増加、ワクチン接種の上昇により、来店客も増加している。	餃子小売	茨城県

図表14 IT活用による生産性向上に関するコメント

コメント	業種	都道府県
DXに向けて従来より活動しており、パイオニアになることで市場シェアを高める戦略を取っている。	地図データ製作	北海道
一時的に売上げが減少したものの、Web商談等のシステム導入により営業活動の効率化を図っている。	溶剤、塗料卸売	静岡県
従業員やパートの習熟度に差があり、特定の人に負荷がかかり、残業代も増加する悪循環が発生している。タブレット端末での注文受けができるシステムについて検討中。	レストラン	山口県

図表15 金融機関の取組みについてのコメント

コメント	業種	都道府県
会長の高齢化を受け、信用金庫から事業承継を提案中。遠方から受注依頼あるも、生産が追い付かず受注断ることもある。	自動車整備	北海道
販路拡大を重点施策としているため、信用金庫からビジネスマッチング等案内する。	防水工事	岩手県
人手不足に変化はない。ICTも導入し、効率化を図る。信用金庫からは、IT導入補助金について説明済み。	総合建設業	福島県
今後の事業の内容を広げるべく、事業再構築補助金の申請を予定。信用金庫でも支援する。	建設工事	埼玉県
来年に法人閉鎖する予定。順調な閉鎖に向け、信用金庫としても支援していく。	ガラス加工品販売	千葉県
保証協会の外部専門家派遣を活用し、コンサルティングを受けている。今後は収益強化を図る。	木製品製造	神奈川県
今後、IT化を目指しており、信用金庫から補助金を活用した支援を行っていく。	いちご製造	静岡県
原材料価格の上昇と人手不足が課題。信用金庫からはビジネスマッチングできる企業を紹介中。	自動制御装置の設計、製造	滋賀県
人手不足が課題のため、信用金庫から人材サイトなどを紹介する。	輸入車ディーラー	滋賀県

獲得するための新たな手段として注目される。また、社内でIT化を推進することによって生産性を向上させようとするコメント(図表14)もみられた。

(6) 信用金庫、金融機関の取組み

コロナ禍が冷めやらぬなか、信用金庫をはじめとする金融機関に求められる役割は大きく、各機関とも対応を行っている。本稿では、金融機関の取組みについてのコメント(図表15)を紹介する。

おわりに

本稿では、2021年12月に実施された全国中小企業景気動向調査における調査員のコメント欄をもとに、中小企業の動向についてまとめた。

今回の特徴として、仕入の困難を訴える声が増えたことが挙げられる。また、前回に引き続き、人手不足や新型コロナウイルスの被害を受けている企業からの声も多く寄せられている。

2022年3月調査(調査時期:3月初旬)においては、特別調査で「原材料・仕入価格の上昇による中小企業への影響について」を

テーマとし、調査を実施する。

本稿で採用しているコメントは、いずれも信用金庫職員が調査員となり、渉外活動を通じて収集したものである。それぞれの事業者

の置かれている現下の状況について、数多くのコメントをお寄せいただいた。調査にご協力いただいた中小企業経営者と信用金庫職員の方々に対して心からお礼を申し上げたい。

〈参考資料〉

・信金中央金庫「第186回中小企業景気動向調査（2021年10-12月期）」

地域・中小企業関連経済金融日誌(2022年1月)

- 4日 ○ 四国財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（愛媛県）について要請
- 11日 ● 金融庁、「金融審議会 資金決済ワーキング・グループ 報告」を公表 資料1
○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第88回<2021年12月調査>）の結果を公表
- 12日 ● 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2022年1月）を公表 資料2
- 19日 ○ 関東財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応（千葉県）について要請
- 21日 ○ 経済産業省、業況が悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、指定業種を追加（2022年1月21日～同年3月31日分）
- 25日 ○ 中小企業庁、令和元年度補正予算中小企業生産性革命推進事業「共同・協業販路開拓支援補助金（第4回公募）」の補助事業者採択について公表（マーケティング拠点型18件の1つに京都中央信用金庫、展示会・商談会型20件の1つに新潟信用金庫が決定）
- 27日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「コロナ禍における地域金融機関のバランスシート運営」を公表 資料3
- 31日 ○ 金融庁、「事業復活支援金の申請受付開始に伴うお願いについて」（事務連絡）を发出

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、「金融審議会 資金決済ワーキング・グループ 報告」を公表（1月11日）

本報告書の構成は以下のとおり。

はじめに

第1章 銀行等におけるAML/CFTの高度化・効率化に向けた対応

1. 背景
2. 銀行等によるAML/CFT業務の共同化
3. 共同機関に対する業規制のあり方
4. 個人情報の適正な取扱い
5. AML/CFT業務の国民への周知・広報等

第2章 金融サービスのデジタル化への対応

1. 電子的支払手段に関する規律のあり方
2. 前払式支払手段に関するAML/CFTの観点からの規律

おわりに

(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20220111.html参照)

(資料2)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2022年1月）を公表（1月12日）

「I(1)各地域の景気の総括判断」には、「各地域の景気の総括判断をみると、サービス消費を中心に感染症の影響が幾分和らぐもとで、いずれの地域でも『持ち直している』、『持ち直しの動きがみられている』などとしている。」と記されている。

地域別に前回（2021年10月）と比較すると、全9地域（北海道、東北、北陸、関東甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄）で判断を引き上げた。

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer220112.htm>/参照)

(資料3)

日本銀行、金融システムレポート別冊「コロナ禍における地域金融機関のバランスシート運営」を公表（1月27日）

本書の構成は以下のとおり。

金融システムレポート別冊シリーズについて

本別冊の要旨

1. はじめに
2. コロナ禍以降のバランスシート変化
3. 金利リスクの観点からみたバランスシート運営
4. 市場リスクの観点からみたバランスシート運営

地域金融機関のリスクテイク

地域金融機関のリスク管理

5. おわりに

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb220127.htm>/参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(1月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
22.1.5	内外金利・為替見通し	2021-10	日銀は今年も、超緩和的な金融緩和策を継続する見通し	奥津智彦 鹿庭雄介
22.1.5	金融調査情報	2021-24	やさしく読み解くSDGs (3) －ESG投資の潮流と今後の課題－	平岡芳博
22.1.13	ニュース&トピックス	2021-70	2021年12月末の信用金庫の預金・貸出金動向 (速報) －預金の堅調な伸びなどから余資運用資産は100兆円台に－	井上有弘
22.1.14	ニュース&トピックス	2021-72	仕入価格上昇分の販売価格への転嫁は限定的か －全国中小企業景気動向調査の結果から－	清水啓輔
22.1.17	中小企業景況レポート	186	10～12月期業況は厳しい水準ながら改善進む 【特別調査－2022年(令和4年)の経営見通し】	－
22.1.18	金融調査情報	2021-25	地域金融機関による補助金申請支援の取組事例 －外部専門家活用によるノウハウ蓄積から有料化へ－	井上有弘
22.1.18	金融調査情報	2021-26	経営指標の変化から見えるコロナ禍含む3年間の信用金庫 業界の構造変化	間下 聡
22.1.25	ニュース&トピックス	2021-73	中国の実質GDP成長率をどうみるか－先進国と同基準の 前期比年率でみると、21年10～12月期は成長加速－	鹿庭雄介
22.1.27	産業企業情報	2021-10	全国中小企業景気動向調査からみた中小企業の動向 －仕入の困難と人手不足が深刻化－	品田雄志
22.1.31	内外経済・金融動向	2021-7	日本経済の中期展望－21～25年度の年平均成長率は名目 2.0%、実質1.8%と予測－	奥津智彦

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
22.1.13	講演	内外経済・金融市場の現状 と今後の見通し	資金運用セミナー(オンライン開催)	信金中央金庫 東北支店	角田 匠

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
22.1.11	日本へのインフレ圧力の波及は限定的	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0] ゼロまたは単位未満の計数	[-] 該当計数なし	[△] 減少または負
[…] 不詳または算出不能	[*] 1,000%以上の増加率	[p] 速報数字
[r] 訂正数字	[b] b印までの数字と次期以降の数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員 数			合 計
							男 子	女 子	計	
2017. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
20.12	254	6,721	225	7,200	9,114,916	2,077	61,839	42,089	103,928	106,005
21. 1	254	6,718	224	7,196	9,113,512	2,076	61,609	41,911	103,520	105,596
2	254	6,709	225	7,188	9,111,710	2,074	61,406	41,753	103,159	105,233
3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
4	254	6,700	225	7,179	9,097,562	2,068	62,169	44,044	106,213	108,281
5	254	6,696	226	7,176	9,098,625	2,067	61,994	43,922	105,916	107,983
6	254	6,697	225	7,176	9,060,454	2,045	61,565	43,684	105,249	107,294
7	254	6,696	225	7,175	9,046,826	2,046	61,349	43,468	104,817	106,863
8	254	6,693	223	7,170	9,037,518	2,045	61,105	43,281	104,386	106,431
9	254	6,685	223	7,162	9,034,716	2,045	60,739	43,020	103,759	105,804
10	254	6,681	223	7,158	9,029,740	2,042	60,549	42,906	103,455	105,497
11	254	6,668	222	7,144	9,026,018	2,042	60,401	42,808	103,209	105,251
12	254	6,667	217	7,138	9,024,066	2,041	60,066	42,517	102,583	104,624

信用金庫の合併等

年月日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

1. (2) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金

預金種別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	△ 37.9
19. 3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
20. 3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0
6	1,522,349	4.5	708,117	14.1	810,553	△ 2.5	3,677	△ 2.8	1,521,691	4.6	993	△ 24.8
9	1,556,379	6.9	738,395	18.7	814,167	△ 1.9	3,816	0.1	1,555,582	6.9	732	△ 47.8
20. 12	1,579,500	7.7	764,819	20.2	811,049	△ 1.8	3,630	△ 2.4	1,578,780	7.7	897	△ 41.7
21. 1	1,573,049	8.2	758,962	21.5	810,591	△ 1.6	3,495	△ 3.7	1,572,111	8.2	862	△ 42.6
2	1,579,887	8.2	769,763	20.9	807,499	△ 1.4	2,624	△ 28.7	1,578,888	8.2	1,751	△ 19.8
3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	△ 175.3
4	1,591,375	8.1	789,628	19.7	799,806	△ 1.0	1,940	△ 46.7	1,590,558	8.1	2,350	△ 150.4
5	1,588,281	6.8	785,154	16.4	801,258	△ 0.7	1,868	△ 47.7	1,587,607	6.9	2,440	△ 147.8
6	1,597,593	4.9	791,797	11.8	804,285	△ 0.7	1,509	△ 58.9	1,596,966	4.9	2,861	△ 187.8
7	1,594,303	3.7	786,589	9.5	806,341	△ 1.0	1,372	△ 60.4	1,592,971	3.7	2,916	△ 120.7
8	1,601,468	3.2	793,265	8.2	806,840	△ 1.0	1,361	△ 61.9	1,600,844	3.2	2,987	△ 146.9
9	1,597,902	2.6	792,943	7.3	803,645	△ 1.2	1,313	△ 65.5	1,597,081	2.6	2,850	△ 289.0
10	1,604,483	2.6	801,344	7.2	801,947	△ 1.2	1,190	△ 67.6	1,603,524	2.6	2,640	△ 177.0
11	1,602,516	2.4	800,680	6.7	800,658	△ 1.2	1,177	△ 67.9	1,601,849	2.4	2,718	△ 165.2
12	1,610,111	1.9	810,372	5.9	798,579	△ 1.5	1,159	△ 68.0	1,609,384	1.9	2,905	△ 223.6

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
19. 3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20. 3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
6	79,634	5.9	57,555	4.4	267,394	4.8	283,311	5.2	38,973	2.3	322,525	4.3
9	80,152	7.3	58,758	6.0	276,745	8.5	288,554	7.1	39,481	4.0	326,622	5.3
20. 12	83,580	10.1	59,391	6.4	280,884	9.4	291,810	7.2	39,771	4.4	329,490	5.7
21. 1	82,657	10.9	59,049	7.1	279,964	9.6	290,745	7.8	39,627	5.0	328,462	6.4
2	82,654	10.7	59,387	7.3	281,129	9.4	292,320	7.8	39,876	5.4	330,176	6.4
3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
4	84,030	10.4	59,422	6.9	283,359	9.2	294,653	7.8	39,970	5.1	332,779	6.3
5	83,902	7.6	59,241	5.6	282,578	8.2	293,762	6.5	40,001	4.7	333,168	5.1
6	85,271	7.0	59,667	3.6	283,782	6.1	295,737	4.3	40,286	3.3	334,992	3.8
7	84,494	6.1	59,636	3.3	283,574	3.9	294,201	3.2	40,074	2.8	334,317	3.2
8	84,574	5.5	59,938	2.6	284,446	3.2	295,776	2.6	40,233	1.8	336,038	2.7
9	84,437	5.3	60,013	2.1	284,377	2.7	295,149	2.2	40,086	1.5	334,630	2.4
10	84,533	5.4	60,001	2.0	285,840	2.5	296,497	2.3	40,208	1.6	335,874	2.6
11	85,108	5.3	59,834	2.0	285,177	2.2	296,031	2.1	40,090	1.5	335,773	2.7
12	85,987	2.8	60,209	1.3	285,879	1.7	297,504	1.9	40,261	1.2	337,880	2.5

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
19. 3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20. 3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
6	319,332	3.9	64,735	3.9	29,732	3.9	26,025	7.4	30,809	4.1	1,522,349	4.5
9	330,165	7.6	65,670	5.8	30,166	5.5	26,633	10.2	31,028	4.8	1,556,379	6.9
20. 12	336,316	9.1	66,828	6.9	30,490	5.9	27,049	10.2	31,607	6.0	1,579,500	7.7
21. 1	335,057	9.6	66,484	7.6	30,427	6.1	26,914	11.0	31,393	6.8	1,573,049	8.2
2	335,814	9.4	66,913	7.4	30,571	6.0	27,199	11.2	31,600	7.2	1,579,887	8.2
3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
4	337,035	9.4	67,544	7.5	30,848	6.4	27,603	11.1	31,772	6.9	1,591,375	8.1
5	336,288	8.3	67,233	6.7	30,749	5.6	27,404	9.0	31,605	5.2	1,588,281	6.8
6	337,285	5.6	67,817	4.7	31,012	4.3	27,600	6.0	31,790	3.1	1,597,593	4.9
7	337,792	4.2	67,491	3.9	31,032	3.7	27,557	4.9	31,732	2.9	1,594,303	3.7
8	339,687	3.8	67,734	3.0	31,148	3.3	27,635	4.2	31,857	2.4	1,601,468	3.2
9	338,952	2.6	67,580	2.9	31,068	2.9	27,581	3.5	31,636	1.9	1,597,902	2.6
10	340,409	2.5	68,034	2.6	31,208	2.8	27,766	3.4	31,765	1.5	1,604,483	2.6
11	339,947	2.0	67,798	2.2	31,040	2.6	27,666	3.1	31,651	1.1	1,602,516	2.4
12	340,898	1.3	68,120	1.9	31,265	2.5	27,878	3.0	31,848	0.7	1,610,111	1.9

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金							
			要求払		定期性		外貨預金等			
	前年同月比 増 減 率									
2017. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
20.12	1,579,498	7.7	1,172,497	3.5	516,664	11.9	654,852	△ 2.3	972	9.1
21. 1	1,573,048	8.2	1,168,959	3.7	513,829	12.6	654,142	△ 2.2	978	11.1
2	1,579,886	8.2	1,179,414	4.0	525,987	12.8	652,446	△ 2.2	972	16.5
3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
4	1,591,374	8.1	1,181,979	4.1	532,689	12.6	648,425	△ 1.9	855	0.9
5	1,588,279	6.8	1,174,295	3.6	526,511	11.6	646,948	△ 1.9	826	△ 2.2
6	1,597,592	4.9	1,184,693	2.7	537,950	9.1	645,953	△ 2.0	779	△ 8.4
7	1,594,302	3.7	1,182,929	2.5	536,710	8.8	645,446	△ 2.1	764	△ 15.5
8	1,601,466	3.2	1,188,977	2.2	543,821	8.3	644,397	△ 2.2	748	△ 16.6
9	1,597,901	2.6	1,184,270	2.2	541,032	8.4	642,499	△ 2.3	730	△ 21.8
10	1,604,481	2.6	1,192,480	2.3	551,565	8.4	640,277	△ 2.3	629	△ 33.4
11	1,602,515	2.4	1,186,714	2.2	547,420	8.4	638,685	△ 2.4	599	△ 37.2
12	1,610,109	1.9	1,197,826	2.1	558,849	8.1	638,383	△ 2.5	585	△ 39.8

年 月 末	一般法人預金								公金預金	
	要求払		定期性		外貨預金等					
	前年同月比 増 減 率									
2017. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
6	299,497	14.3	192,563	24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	59,176	△ 0.8
9	320,721	21.4	211,660	36.3	108,680	0.3	373	0.9	65,320	4.6
20.12	329,087	23.6	219,753	38.3	108,922	1.7	403	16.1	65,655	15.2
21. 1	326,142	27.4	216,127	45.7	109,606	2.1	401	19.3	65,839	9.8
2	324,438	23.8	214,207	38.9	109,832	2.2	391	15.7	64,129	19.8
3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	6.5	48,861	0.1
4	337,424	23.2	225,973	35.5	111,064	4.1	380	7.4	61,765	18.6
5	334,613	16.6	222,967	23.7	111,288	4.7	350	0.1	68,808	21.1
6	333,018	11.1	221,371	14.9	111,292	4.4	348	△ 1.2	70,373	18.9
7	334,033	9.0	222,045	11.3	111,638	4.7	341	△ 9.0	68,743	6.9
8	329,483	5.4	216,242	5.6	112,884	5.1	349	△ 5.5	73,395	13.5
9	333,313	3.9	219,772	3.8	113,195	4.1	338	△ 9.6	70,759	8.3
10	336,421	3.6	222,318	3.3	113,774	4.2	321	△ 16.6	66,993	8.9
11	333,422	2.8	219,144	2.0	113,941	4.5	330	△ 15.8	72,686	8.9
12	335,910	2.0	222,940	1.4	112,631	3.4	330	△ 18.2	67,723	3.1

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増 減 率									
	2017. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
6	20,784	27.3	38,389	△ 11.4	0	...	10,220	△ 1.8	0	993
9	25,852	39.2	39,465	△ 9.9	0	...	12,588	18.1	0	732
20.12	27,208	87.7	38,444	△ 9.4	0	...	12,254	21.6	0	897
21. 1	27,947	49.9	37,889	△ 8.2	0	...	12,104	16.5	0	862
2	28,309	88.9	35,816	△ 7.0	0	...	11,900	17.4	0	1,751
3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
4	29,237	58.9	32,525	△ 3.3	0	...	10,200	△ 3.6	0	2,350
5	33,369	55.4	35,435	0.3	0	...	10,559	11.2	0	2,440
6	30,815	48.2	39,555	3.0	0	...	9,502	△ 7.0	0	2,861
7	26,897	11.8	41,842	3.9	0	...	8,592	△ 29.5	0	2,916
8	31,328	27.6	42,064	4.8	0	...	9,607	△ 22.3	0	2,987
9	30,323	17.2	40,432	2.4	0	*	9,554	△ 24.1	0	2,849
10	26,426	17.8	40,563	3.9	0	*	8,582	△ 24.7	0	2,640
11	31,973	13.2	40,709	5.6	0	510.0	9,688	△ 26.5	0	2,718
12	27,518	1.1	40,201	4.5	0	510.0	8,645	△ 29.4	0	2,905

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
20.12	782,032	7.9	4,471	△ 37.5	777,560	8.3	32,206	△ 16.0	715,670	10.7	29,683	△ 10.2
21. 1	780,036	8.4	4,386	△ 29.1	775,649	8.8	31,594	△ 15.9	715,335	11.1	28,720	△ 10.1
2	780,879	8.3	4,260	△ 36.6	776,619	8.7	31,151	△ 16.7	717,057	11.2	28,409	△ 11.0
3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
4	784,845	7.7	3,625	△ 35.4	781,219	8.0	28,830	△ 18.5	724,897	10.4	27,492	△ 12.3
5	784,537	6.1	3,632	△ 39.3	780,904	6.4	28,046	△ 18.0	725,527	8.5	27,330	△ 11.1
6	784,506	4.4	3,714	△ 23.4	780,792	4.5	28,221	△ 15.8	725,214	6.2	27,356	△ 9.3
7	785,340	3.0	4,204	△ 4.4	781,135	3.1	28,535	△ 13.2	725,257	4.3	27,343	△ 7.4
8	783,020	2.0	3,640	△ 7.2	779,379	2.1	28,759	△ 11.0	723,120	3.0	27,499	△ 5.1
9	786,442	1.6	3,860	0.2	782,582	1.7	29,651	△ 7.9	723,708	2.3	29,222	△ 2.5
10	785,143	1.2	4,266	0.4	780,877	1.2	29,629	△ 7.1	723,441	1.7	27,806	△ 3.1
11	783,303	1.0	3,716	0.8	779,587	1.0	29,926	△ 6.3	721,382	1.5	28,278	△ 2.2
12	788,777	0.8	4,569	2.1	784,208	0.8	31,075	△ 3.5	723,668	1.1	29,463	△ 0.7

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
20.12	34,519	8.7	26,054	5.5	154,880	10.4	142,418	7.1	17,677	2.7	157,205	6.7
21. 1	34,183	9.3	25,917	6.0	154,730	11.1	142,060	7.5	17,614	2.7	156,586	7.5
2	34,240	8.4	25,999	6.2	154,892	11.1	142,105	7.3	17,596	2.3	156,691	7.3
3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
4	34,295	8.8	26,088	6.7	156,095	9.9	142,451	6.6	17,490	2.6	157,782	6.9
5	34,145	6.1	26,158	4.9	155,977	8.8	142,325	4.9	17,474	1.7	157,554	5.0
6	34,224	4.0	26,117	3.7	155,820	6.7	142,237	3.1	17,448	1.1	157,808	3.5
7	34,343	2.5	26,128	2.6	155,907	4.7	142,479	1.9	17,494	0.3	157,799	2.3
8	34,331	1.7	26,085	1.7	155,164	3.2	142,193	1.1	17,445	△ 0.8	157,521	1.7
9	34,355	1.4	26,289	1.4	155,637	2.2	142,737	0.8	17,489	△ 0.6	158,665	1.7
10	34,282	0.9	26,217	1.5	155,516	1.4	142,485	0.5	17,462	△ 0.7	158,089	1.4
11	34,276	0.8	26,170	1.3	155,070	1.1	142,263	0.5	17,398	△ 0.9	157,802	1.3
12	34,764	0.7	26,303	0.9	155,770	0.5	143,176	0.5	17,421	△ 1.4	159,452	1.4

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
20.12	170,141	8.8	34,713	6.6	11,732	5.7	14,091	8.4	17,011	4.4	782,032	7.9
21. 1	170,001	9.4	34,643	6.8	11,714	6.1	14,041	9.1	16,952	5.0	780,036	8.4
2	170,418	9.2	34,632	6.4	11,704	5.6	14,050	9.0	16,955	5.0	780,879	8.3
3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
4	171,608	8.5	34,656	6.8	11,770	6.1	14,086	7.9	16,915	4.0	784,845	7.7
5	171,730	6.8	34,740	5.3	11,833	4.5	14,114	5.9	16,855	2.5	784,537	6.1
6	171,718	5.2	34,699	3.7	11,817	3.5	14,129	3.9	16,851	1.7	784,506	4.4
7	171,976	3.9	34,728	2.6	11,817	2.5	14,175	3.0	16,854	1.0	785,340	3.0
8	171,321	2.7	34,589	1.6	11,780	1.6	14,149	2.3	16,800	0.3	783,020	2.0
9	172,075	2.3	34,698	1.5	11,854	1.6	14,197	2.0	16,804	0.0	786,442	1.6
10	171,987	1.8	34,662	0.6	11,823	1.3	14,200	1.8	16,774	△ 0.4	785,143	1.2
11	171,352	1.5	34,569	0.1	11,818	1.3	14,185	1.7	16,751	△ 0.5	783,303	1.0
12	172,464	1.3	34,727	0.0	11,861	1.0	14,331	1.7	16,854	△ 0.9	788,777	0.8

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		企業向け計									
			製造業				建設業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2017. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,462	1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338	5.1	100.0	493,626	7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322	7.4	100.0	517,376	11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2
12	782,030	7.9	100.0	525,702	12.3	67.2	69,391	12.4	8.8	67,342	27.4	8.6
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,898	12.6	67.3	69,007	13.2	8.7	68,902	29.7	8.7
6	784,505	4.4	100.0	527,995	6.9	67.3	68,675	6.0	8.7	68,204	19.6	8.6
9	786,441	1.6	100.0	530,957	2.6	67.5	68,718	0.7	8.7	69,339	8.0	8.8
12	788,776	0.8	100.0	532,895	1.3	67.5	69,129	△ 0.3	8.7	70,051	4.0	8.8

年 月 末	卸売業		小売業		不動産業		個人による貸家業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
20. 3	28,511	0.2	3.9	25,898	0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8
6	30,722	10.0	4.0	28,785	13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5
9	32,855	16.1	4.2	30,916	20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3
12	33,624	16.8	4.2	31,533	21.8	4.0	172,997	1.7	22.1	56,056	△ 2.9	7.1
21. 3	33,664	18.0	4.2	31,703	22.4	4.0	172,705	1.1	22.0	55,603	△ 2.9	7.0
6	33,651	9.5	4.2	31,859	10.6	4.0	172,878	0.1	22.0	55,368	△ 2.6	7.0
9	33,966	3.3	4.3	31,860	3.0	4.0	173,601	0.1	22.0	55,124	△ 2.4	7.0
12	34,142	1.5	4.3	31,900	1.1	4.0	173,954	0.5	22.0	54,638	△ 2.5	6.9

年 月 末	飲食業		宿泊業		医療・福祉		物品賃貸業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
20. 3	9,053	3.0	1.2	6,114	1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3
6	11,706	33.4	1.5	6,558	9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3
9	12,868	45.7	1.6	6,740	11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3
12	13,274	48.6	1.6	6,805	11.6	0.8	24,424	8.2	3.1	3,026	5.7	0.3
21. 3	13,712	51.4	1.7	6,733	10.1	0.8	24,279	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3
6	13,971	19.3	1.7	6,705	2.2	0.8	24,309	6.4	3.0	2,988	1.4	0.3
9	13,889	7.9	1.7	6,667	△ 1.0	0.8	24,183	0.5	3.0	3,060	0.2	0.3
12	13,800	3.9	1.7	6,677	△ 1.8	0.8	24,258	△ 0.6	3.0	3,029	0.1	0.3

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸		地方公共団体		個人		住宅ローン					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2017. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5
6	38	△ 17.5	0.0	54,541	△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7
9	34	△ 22.3	0.0	52,990	△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1
12	32	△ 23.9	0.0	52,781	△ 1.0	6.7	203,546	0.0	26.0	172,485	1.1	22.0
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,540	△ 0.4	25.9	172,463	0.6	21.9
6	29	△ 22.9	0.0	53,126	△ 2.5	6.7	203,382	0.1	25.9	172,683	0.8	22.0
9	27	△ 20.4	0.0	51,536	△ 2.7	6.5	203,947	0.4	25.9	173,232	1.0	22.0
12	27	△ 15.6	0.0	51,127	△ 3.1	6.4	204,753	0.5	25.9	174,193	0.9	22.0

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先 勘定	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債権	金銭の 信託	商品 有価証券
			うち信金中金預け金							
2017. 3	14,754	350,164 (6.8)	284,264 (7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177 (4.2)	294,345 (3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847 (3.1)	300,565 (2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640 (0.7)	305,844 (1.7)	0	396	0	0	3,438	1,926	18
6	13,704	423,143 (4.7)	354,788 (2.8)	0	617	0	0	3,898	1,993	18
9	15,021	454,902 (14.5)	338,902 (5.4)	0	1,026	0	0	4,482	2,167	17
20.12	15,165	473,966 (19.1)	379,775 (11.1)	0	1,206	0	0	4,598	2,250	16
21. 1	14,318	468,108 (19.4)	374,211 (11.3)	0	867	0	0	4,693	2,249	16
2	13,230	473,796 (18.7)	374,433 (9.7)	0	974	0	0	4,847	2,266	16
3	14,868	454,070 (19.6)	326,208 (6.6)	0	650	0	0	5,040	2,234	16
4	14,562	490,431 (24.3)	376,803 (9.3)	0	962	0	0	5,288	2,365	16
5	13,916	487,989 (22.9)	371,899 (9.5)	0	868	0	0	5,359	2,388	16
6	13,882	500,393 (18.2)	381,321 (7.4)	0	912	0	0	5,619	2,446	16
7	14,834	494,285 (14.0)	375,498 (5.1)	0	714	0	0	5,681	2,465	16
8	13,900	503,530 (11.9)	380,918 (4.5)	0	713	0	0	5,679	2,506	16
9	14,673	499,838 (9.8)	333,832 (△1.4)	0	696	0	0	5,813	2,525	15
10	13,577	501,966 (9.4)	346,127 (△5.9)	0	735	0	0	5,925	2,573	15
11	14,025	500,659 (7.8)	347,002 (△6.7)	0	793	0	0	5,939	2,681	15
12	15,007	501,414 (5.7)	347,051 (△8.6)	0	700	0	0	6,054	2,688	15

年月末	有価証券	国債				短期社債	社債			株 式
		国債	地方債	短期社債	社債		公社公団債	金融債	その他	
2017. 3	426,196 (△1.4)	86,227 (△7.3)	92,158	0	162,636 (△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529	
18. 3	425,704 (△0.1)	76,964 (△10.7)	92,215	29	155,710 (△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585	
19. 3	432,763 (1.6)	68,256 (△11.3)	93,313	19	151,570 (△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484	
20. 3	430,760 (△0.4)	64,535 (△5.4)	85,744	19	154,969 (2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647	
6	439,122 (4.3)	67,117 (7.5)	84,576	825	156,419 (4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360	
9	445,324 (5.7)	69,203 (13.0)	85,169	670	157,797 (4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098	
20.12	448,137 (4.1)	69,116 (8.6)	85,092	1,309	158,519 (2.7)	57,102	4,542	96,874	7,748	
21. 1	452,432 (5.6)	72,624 (16.8)	85,048	1,289	158,395 (2.9)	57,023	4,178	97,193	7,659	
2	458,404 (7.0)	77,034 (24.7)	85,263	1,049	158,503 (3.1)	57,092	4,071	97,338	7,665	
3	465,724 (8.1)	77,454 (20.0)	85,387	599	159,262 (2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865	
4	459,196 (6.1)	75,107 (16.4)	84,540	1,244	158,729 (2.1)	56,396	3,791	98,542	7,667	
5	461,925 (6.0)	75,430 (15.9)	84,840	1,344	158,675 (1.7)	56,170	3,666	98,839	7,755	
6	459,670 (4.6)	73,296 (9.2)	84,672	1,374	158,591 (1.3)	55,409	3,661	99,520	7,816	
7	460,955 (4.0)	72,388 (5.4)	85,030	1,219	159,122 (0.7)	55,258	3,641	100,223	8,144	
8	463,917 (3.5)	72,976 (2.0)	85,402	1,224	159,614 (1.1)	55,096	3,612	100,904	8,308	
9	466,244 (4.6)	74,299 (7.3)	85,278	764	159,331 (0.9)	54,508	3,598	101,224	8,328	
10	473,655 (5.1)	77,718 (11.0)	85,561	1,079	160,452 (1.0)	54,164	3,548	102,738	8,271	
11	475,710 (5.7)	77,635 (11.1)	85,573	1,219	160,826 (1.5)	53,951	3,490	103,383	8,338	
12	474,347 (5.8)	75,341 (9.0)	85,122	1,199	161,060 (1.6)	53,103	3,507	104,449	8,379	

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金 利用額 (B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証券							
2017. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539 (2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046 (1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333 (2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286 (0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498 (4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941 (10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
20.12	0	50,825	73,268	2,257	945,340 (11.3)	379,775	49.4	59.8	28.3	24.0	40.1
21. 1	0	51,085	74,098	2,230	942,686 (12.1)	374,211	49.5	59.8	28.7	23.7	39.6
2	0	51,430	75,208	2,247	953,536 (12.6)	374,433	49.3	60.2	28.9	23.6	39.2
3	0	52,875	77,706	2,572	942,604 (13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
4	0	51,653	77,901	2,350	972,824 (14.6)	376,803	49.2	61.0	28.8	23.6	38.7
5	0	52,472	79,027	2,377	972,463 (14.0)	371,899	49.3	61.1	29.0	23.3	38.2
6	0	52,821	78,747	2,349	982,941 (11.3)	381,321	49.0	61.4	28.7	23.8	38.7
7	0	53,141	79,495	2,413	978,953 (9.0)	375,498	49.1	61.2	28.8	23.5	38.3
8	0	53,345	80,610	2,435	990,263 (7.7)	380,918	48.8	61.7	28.9	23.7	38.4
9	0	53,695	82,093	2,451	989,808 (7.2)	333,832	49.1	61.8	29.1	20.8	33.7
10	0	54,160	83,916	2,494	998,450 (7.2)	346,127	48.8	62.1	29.4	21.5	34.6
11	0	54,621	84,956	2,538	999,825 (6.8)	347,002	48.7	62.2	29.6	21.6	34.7
12	0	55,081	85,592	2,569	1,000,229 (5.8)	347,051	48.9	62.0	29.4	21.5	34.6

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率
 2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)
 3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		前年同月比 増減率	
									前年同月比 増減率			
2017. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
9	1,556,379	6.9	10,514,174	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
20.12	1,579,500	7.7	10,625,669	7.1	6,945,539	6.2	5,084,986	10.0	4,154,038	10.6	3,002,622	8.8
21. 1	1,573,049	8.2	10,666,413	7.7	6,994,047	6.7	5,115,483	9.7	4,188,059	9.9	2,997,653	9.7
2	1,579,887	8.2	10,723,204	8.3	7,023,158	7.6	5,122,568	10.0	4,194,305	10.0	3,022,137	9.8
3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
4	1,591,375	8.1	11,027,685	8.1	7,271,525	7.6	5,287,971	8.3	4,356,087	7.3	3,069,887	9.3
5	1,588,281	6.8	11,070,555	6.1	7,300,198	5.9	5,318,286	5.5	4,378,220	4.6	3,104,047	7.2
6	1,597,593	4.9	11,018,502	5.4	7,232,291	5.4	5,247,183	4.3	4,303,082	3.6	3,116,520	6.2
7	1,594,303	3.7	11,001,147	5.3	7,225,013	5.2	5,230,791	3.8	4,283,921	3.5	3,107,988	6.5
8	1,601,468	3.2	11,010,412	4.8	7,236,028	4.9	5,247,689	3.8	4,302,659	3.7	3,107,340	5.7
9	1,597,902	2.6	11,008,363	4.7	7,253,964	4.9	5,250,513	3.5	4,313,300	3.5	3,089,859	5.2
10	1,604,483	2.6	11,037,750	4.9	7,266,222	5.4	5,264,248	4.1	4,321,683	4.3	3,103,499	5.0
11	1,602,516	2.4	11,083,399	4.2	7,300,945	4.3	5,308,092	3.1	4,351,444	3.2	3,115,247	5.0
12	1,610,111	1.9										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2017. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
9	665,912	7.7	1,874,272	3.0	13,944,825	5.8
20.12	677,508	8.5	1,897,530	3.1	14,102,699	6.6
21. 1	674,713	9.4	—	—	—	—
2	677,909	9.1	—	—	—	—
3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
4	686,273	8.5	—	—	—	—
5	666,310	3.3	—	—	—	—
6	669,691	2.2	1,919,777	2.3	14,535,872	5.0
7	668,146	1.3	—	—	—	—
8	667,044	0.4	—	—	—	—
9	664,540	△ 0.2	1,915,979	2.2	14,522,244	4.1
10	668,029	△ 0.3	—	—	—	—
11	667,207	△ 0.2	—	—	—	—
12						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2017. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,735	6.8	6,306,535	6.4
20. 12	782,032	7.9	2,730,980	6.0	2,122,596	6.6	2,290,291	4.9	523,168	6.8	6,326,471	5.9
21. 1	780,036	8.4	2,731,116	6.1	2,117,356	6.4	2,293,482	5.0	522,919	7.1	6,327,553	6.1
2	780,879	8.3	2,741,353	6.6	2,125,902	6.9	2,299,277	5.0	524,055	7.0	6,345,564	6.3
3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
4	784,845	7.7	2,738,596	1.7	2,116,274	1.1	2,303,259	4.0	528,172	6.7	6,354,872	3.6
5	784,537	6.1	2,728,008	△ 1.0	2,107,412	△ 2.0	2,317,272	3.3	514,421	2.4	6,344,238	1.6
6	784,506	4.4	2,718,938	△ 2.0	2,098,381	△ 3.2	2,318,567	2.8	515,002	1.1	6,337,013	0.7
7	785,340	3.0	2,710,737	△ 1.6	2,088,097	△ 3.1	2,327,923	2.5	517,057	0.6	6,341,057	0.6
8	783,020	2.0	2,708,946	△ 1.4	2,083,036	△ 2.8	2,324,565	2.1	515,953	0.2	6,332,484	0.4
9	786,442	1.6	2,715,909	△ 0.9	2,086,451	△ 2.4	2,333,700	2.5	517,045	0.2	6,353,096	0.7
10	785,143	1.2	2,706,998	△ 0.7	2,077,075	△ 2.2	2,338,741	2.4	517,244	△ 0.0	6,348,126	0.7
11	783,303	1.0	2,723,889	△ 0.9	2,087,774	△ 2.5	2,342,512	2.7	517,157	△ 0.2	6,366,861	0.6
12	788,777	0.8										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkin Central Bank Research Institute. The header includes the institute's name and a navigation link. The main content area is divided into a left sidebar with a navigation menu and a right section titled 'WHAT'S NEW' containing a list of recent news items with dates and titles. The footer features the 'Sels' logo and the text '信金中央銀行リサーチシステム'.

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2022年3月1日 発行

2022年3月号 第21巻 第3号(通巻593号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫